

**箱根町第6次総合計画  
前期基本計画  
実施計画  
(平成 29～令和3年度)**

---

**総括評価結果 報告書**

令和4年9月  
箱根町

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	第6次総合計画の概要 .....	2
	(1) 計画の構成 .....	2
	(2) 総合計画で目指す将来像 .....	2
	(3) 基本目標と施策 .....	2
3	総合計画の進行管理・評価 .....	4
	(1) 進行管理の考え方 .....	4
	(2) 評価の方法 .....	4
	(3) 総括評価の対象範囲 .....	4
4	前期基本計画における主な成果 .....	6
	基本目標1 皆が支え合う、誰もが元気なまちづくり .....	6
	基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり .....	7
	基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり .....	8
	基本目標4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり .....	9
	基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり .....	10
	基本目標6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化 .....	11
5	施策別の総括評価結果 .....	12
	(1) 施策の達成状況 .....	12
	(2) 目標指標の達成状況 .....	13
	(3) 実施計画事業の達成状況 .....	17
	(4) 分野別まちづくりの満足度 .....	18
6	施策別の評価シート .....	20
	(1) 施策別の評価シートの見かた .....	20
	(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート .....	23
	<b>【別紙】平成29～令和3年度実施計画事業の達成状況評価一覧.....</b>	<b>117</b>

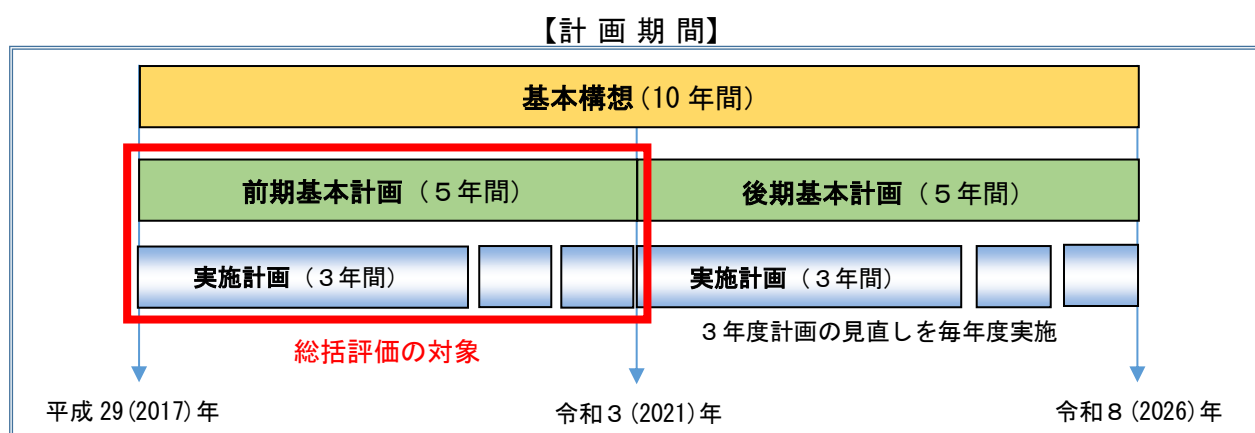
## 1 はじめに

総合計画は、町民と行政が目標を共有し、ともにまちづくりを進めるための考え方や方針を示すとともに、その実現へ向けて取り組むべき施策を示している町の最上位計画であり、計画期間終了後には、次の計画を策定するというサイクルの下で、総合計画に即して町政運営を行っています。

令和4年度は、第6次総合計画前期基本計画（平成29～令和3年度）の計画期間が終了し、後期基本計画（令和4～8年度）に切り替わる年です。

今後、第6次総合計画の将来像の実現に向けたまちづくりを着実に進めるためには、前期基本計画の下で実施してきた施策や事業の結果を総括し、得られた知見を後期基本計画の実施、さらには今後の町政運営の改善に繋げていくことが重要となります。

このため、前期基本計画に基づく施策展開によって得られた成果や積み残した課題等を検証するために総括評価を行い、報告書としてまとめました。



## 2 第6次総合計画の概要

### (1) 計画の構成

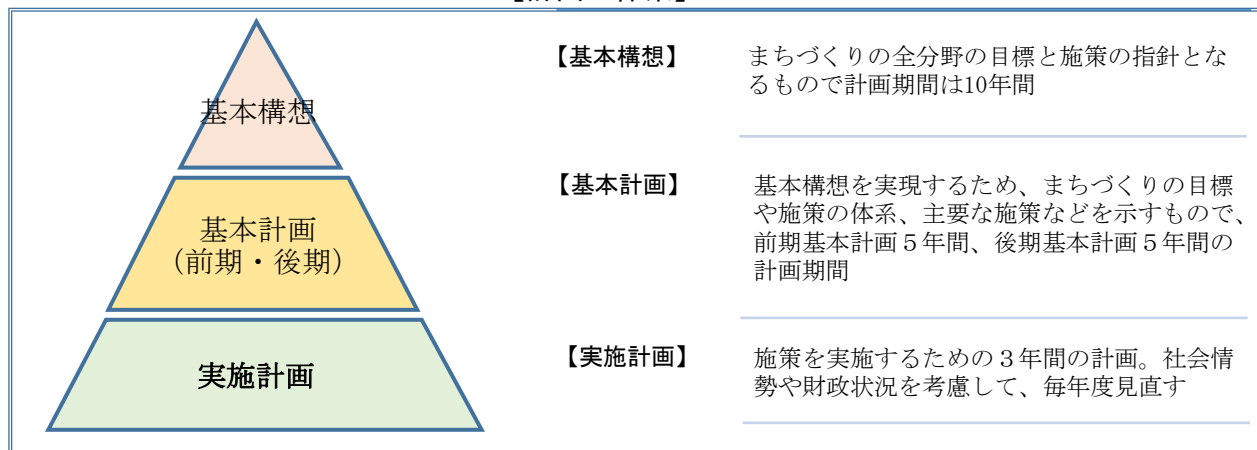
第6次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成されています。

基本構想は、将来像をはじめ箱根町が進むべき方向性を明らかにしたまちづくりの全分野の目標と施策の指針となるもので、計画期間は、10年間(平成29～令和8年度)です。

基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の体系や方針などを示すもので、時代の変化が速い中で、中間年で施策の見直しなどの的確な対応を図れるよう、前期5年間(平成29～令和3年度)、後期5年間(令和4～令和8年度)をそれぞれ計画期間とします。

また、実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するための3年間の具体的計画であり、社会経済状況の変化や町民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直します。

#### 【計画の体系】



### (2) 総合計画で目指す将来像

#### やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

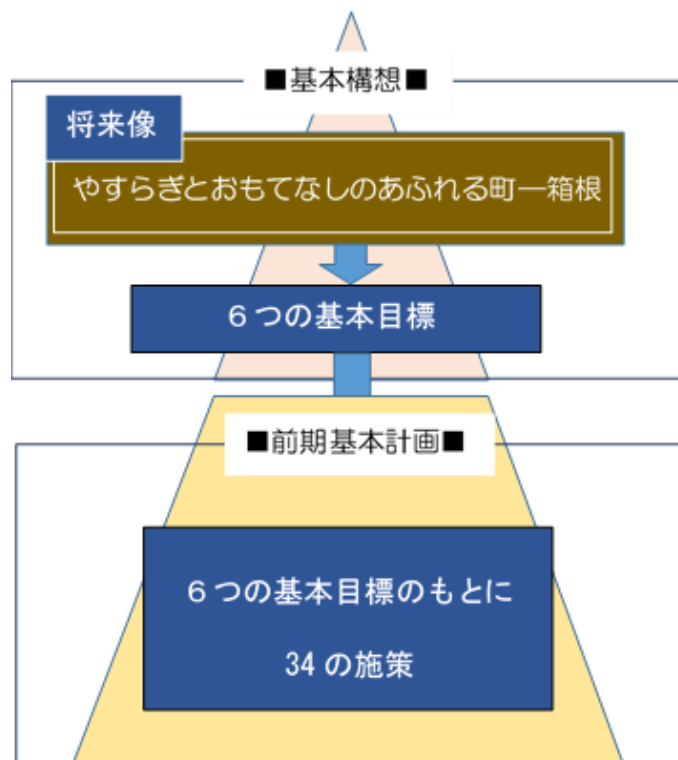
「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

### (3) 基本目標と施策

将来像の実現に向けて、6つの基本目標(保健・医療・福祉、教育・文化、生活環境、自然環境・安全、観光産業、行財政・協働の各分野)を定めるとともに、その目的を達成するために具体的に取り組むべき34の施策を設定しています。

●前期基本計画の体系



●6つの基本目標と34の施策

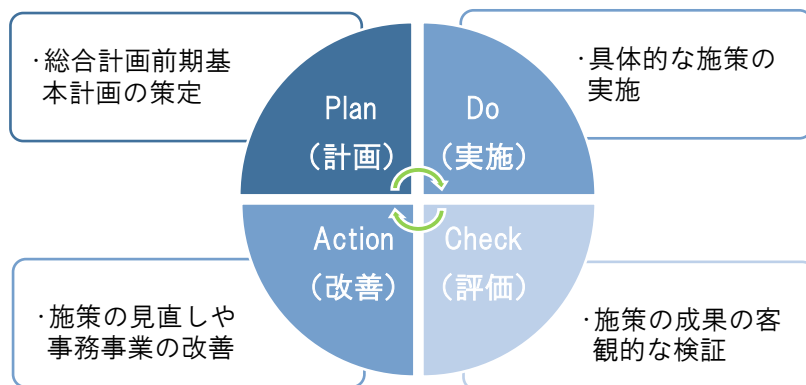
基本目標	施 策	基本目標	施 策
1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	1 健康づくりの推進	4 環境にやさしく安全・安心なまちづくり	22 循環型社会の形成
	2 子育て支援の充実		23 自然環境の保全
	3 地域福祉の充実		24 景観の保全・形成
	4 高齢者福祉の充実		25 防災対策の推進
	5 障がい者福祉の充実		26 消防・救急対策の充実
	6 社会保障の充実		27 交通安全・防犯の充実
	7 ワーク・ライフ・バランスの実現		5 癒しと文化を提供する観光産業づくり
2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	8 学校教育の充実	29 観光拠点整備と魅力向上	
	9 生涯学習の推進	30 多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備	
	10 文化・芸術活動の推進	31 箱根ジオパークの推進	
	11 家庭教育の充実	32 伝統産業や観光行事の振興	
	12 青少年の健全育成	6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	33 協働のまちづくりの推進
	13 文化財の保護と活用		34 計画的な行財政運営
	14 スポーツ活動の推進		
	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	15 男女共同参画・人権尊重の推進	
16 多文化交流の実現			
17 道路・交通網の充実			
18 住環境の整備			
19 生活環境の整備			
20 上下水道の整備			
21 地域交通の利便性の確保			

### 3 総合計画の進行管理・評価

#### (1) 進行管理の考え方

施策ごとに設定した目標となる指標の毎年度の達成状況の把握とともに、施策の定性的なデータも含めた総合的な検証を行い、その結果を箱根町総合計画審議会に報告し、その意見を聞いて翌年度からの施策の推進に活かします。

また、この総合的な検証結果と審議会からの意見、町の対応方策等はわかりやすく町民等へ公表します。



#### (2) 評価の方法

##### ア 計画期間中（毎年度）の進捗度評価

実施計画の進捗状況を把握するために、毎年度、各課等に対し事業の成果と進捗状況を調査します。その後、施策ごとに設定した目標指標の実績と施策の展開の定性的なデータをもとに、部長級職員により施策を評価します。

この結果は、総合計画策定本部会議で評価結果の確認後、総合計画審議会に報告し意見を伺ったうえで公表し、次年度の予算、実施計画ローリングに活用しました。

##### イ 計画期間終了後の総括評価【今回実施】

基本計画で定めた34施策と目標指標に加え、実施計画において施策毎に定めた実施計画事業の達成状況等を総括するものですが、総合計画審議会に対しては、これまで、毎年度実施してきた進捗度評価における意見聴取に加え、後期基本計画策定時には前期基本計画の達成状況等を含めた審議をしています。

このため、改めて総括評価に対する意見は求めず、その代替として、各施策・事業の取組成果に対し町民がどのように感じているか、定期的に把握している主観的指標（町民アンケートの分野別まちづくりの満足度）を活用しました。

今回の総括評価の結果は、今年度、策定予定の後期基本計画の実施計画に活用していきます。

#### (3) 総括評価の対象範囲

本報告書では、『4 前期基本計画における主な成果』において6つの基本目標別の取組みによる主な成果を取りまとめるとともに、『5 施策別の総括評価結果』において34施策とその施策の展開に位置付けられた実施計画事業の達成状況について総括評価を行ったものです。

[総括評価における施策別評価者一覧]

基本目標	施策	担当課	施策評価者
1 皆が支えあう、 誰もが元気な まちづくり	1 健康づくりの推進	保険健康課	福祉部長
	2 子育て支援の充実	子育て支援課、生涯学習課、 都市整備課	福祉部長
	3 地域福祉の充実	福祉課	福祉部長
	4 高齢者福祉の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
	5 障がい者福祉の充実	福祉課	福祉部長
	6 社会保障の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
	7 ワーク・ライフ・バランスの実現	町民課、子育て支援課	福祉部長
2 未来を拓く 人材が育ち、 町民相互に 高めあう まちづくり	8 学校教育の充実	学校教育課、子育て支援課	教育次長
	9 生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
	10 文化・芸術活動の推進	生涯学習課	教育次長
	11 家庭教育の充実	生涯学習課	教育次長
	12 青少年の健全育成	生涯学習課	教育次長
	13 文化財の保護と活用	生涯学習課	教育次長
	14 スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
	15 男女共同参画・人権尊重の 推進	町民課、福祉課	総務部長
16 多文化交流の実現	企画課、観光課、学校教育課、 消防本部	企画観光部長	
3 誰もが 住みたくなる、 より良い 生活環境の まちづくり	17 道路・交通網の充実	観光課、都市整備課	環境整備部長
	18 住環境の整備	企画課、観光課、町民課、 福祉課、都市整備課	企画観光部長
	19 生活環境の整備	環境課、上下水道温泉課	環境整備部長
	20 上下水道の整備	上下水道温泉課	環境整備部長
	21 地域交通の利便性の確保	都市整備課	環境整備部長
4 環境にやさしく 安全・安心な まちづくり	22 循環型社会の形成	環境課、財務課	環境整備部長
	23 自然環境の保全	企画課、観光課、財務課、 環境課	企画観光部長
	24 景観の保全・形成	都市整備課	環境整備部長
	25 防災対策の推進	総務防災課、都市整備課、 企画課、財務課	総務部長
	26 消防・救急対策の充実	消防本部	消防長
	27 交通安全・防犯の充実	町民課	総務部長
5 癒しと文化を 提供する 観光産業 づくり	28 観光資源の開発と活用	企画課、観光課、上下水道温泉課	企画観光部長
	29 観光拠点整備と魅力向上	観光課	企画観光部長
	30 多様な観光資源を活用した 誘客と受入態勢の整備	企画課、観光課、財務課	企画観光部長
	31 箱根ジオパークの推進	企画課、観光課	企画観光部長
	32 伝統産業や観光行事の振興	観光課	企画観光部長
6 行政の効率的 経営と官民協働 体制の強化	33 協働のまちづくりの推進	企画課、観光課、町民課、 都市整備課	総務部長
	34 計画的な行財政運営	企画課、総務防災課、町民課、財務 課、税務課、福祉課、学校教育課	総務部長

## 4 前期基本計画における主な成果

第6次総合計画の基本構想に掲げる本町の将来像を具現化するため、前期基本計画に基づき施策の推進に努めてきました。このうち6つの基本目標における、新規事業や新たな取組みを中心とした成果は、次のとおりです。

### 基本目標1 皆が支え合う、誰もが元気なまちづくり

町民が年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療サービスの提供とともに地域住民による支え合いの活動を支援するための取組みを行ってきました。

地域福祉の推進にあたっては、地域の助け合い、支え合いが大切となる中、箱根町地域福祉計画をもとに、地域で安心した生活ができるまちづくりを町社会福祉協議会と進めるとともに、高齢者福祉については、地域包括支援センターを中心に地域のネットワークづくりをさらに進めました。

子育て支援については、安心して出産、子育てができる環境を整えるため、出産祝い金の支給や小児医療費の無償化に加え、保育料及び給食費の無償化など経済的支援の充実とともに、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置により妊娠から子育て期まで切れ目のない支援に向けた体制整備を図りました。

新型コロナウイルス感染症対策は、令和3年5月からワクチン接種を開始するとともに、自宅療養者への支援を行うなど感染状況等に応じた取組みを行いました。

#### ■ 年度別の主な成果（新規事業や新たな取組みを記載）

年度	取組内容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2子以降の保育料無償化</li> <li>・ 宮城野保育園新園舎の完成</li> <li>・ 介護従事者支援事業の創設</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活支援コーディネーターの町社会福祉協議会への配置</li> <li>・ 家族介護教室開催事業の実施</li> <li>・ 健康増進・食育推進計画(第2次)の策定</li> <li>・ 国民健康保険の財政運営責任主体が県に移行される</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育料の無償化(保育料及び給食費)</li> <li>・ こども宅食サービスの開始</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の設置</li> <li>・ 第2次子ども・子育て支援事業計画の策定</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児聴覚検査及び出産後の健診費用の助成</li> <li>・ 放課後児童クラブの外部委託導入</li> <li>・ 国民健康保険の保険料率の引下げ(コロナ対応)</li> <li>・ 町内の医療機関に非常用発電機を設置</li> <li>・ 第3次地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)及び障がい者福祉計画の策定</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てスクールの開催</li> <li>・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の開始</li> <li>・ 新型コロナウイルスワクチン接種の開始</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業等の実施</li> </ul>



基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で活かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを行ってきました。

学校教育については、箱根町教育方針及び箱根町教育大綱に基づき「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を合言葉に各園・学校が共通して「箱根教育」に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組み「園・小・中学校一貫教育（分離型）」を推進しました。

また、教育相談センターの開設や箱根中学校の長寿命化改良工事、各小学校へのエアコン設置など教育環境の充実とともに、家庭の経済的負担を軽減するために、箱根土曜塾の開講や小・中学生等の英語検定受験料の補助に加え、令和3年度には学校給食の一律無償化を実施しました。

生涯学習・文化・スポーツの推進については、地域に係わりのあるさまざまなことについて体験する学習や、子どもから大人まで楽しめるニュースポーツの普及・促進に取り組んでいるところです。この他、文化財については、箱根関所設置400周年記念事業を実施するとともに、多くの方に箱根について知ってもらうための学習教材や、まちづくり・観光に資する資源として、多面的に活用していくための取組みも実施しました。

多文化交流等については、東京2020オリンピック・パラリンピック後も、ホストタウン相手国との交流や多文化共生社会の実現に向けた取組みなどを進めていきます。

■ 年度別の主な成果（新規事業や新たな取組みを記載）

年 度	取 組 内 容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箱根土曜塾の開講</li> <li>・ 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ協定の締結(ブータン王国)</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談センターの開設</li> <li>・ 中学生及び高校生以上の英語検定受験料の補助開始</li> <li>・ 箱根中学校校舎の長寿命化改良の完成及び学校施設の長寿命化計画策定</li> <li>・ 箱根細工の製作用具や製品が国の登録有形民俗文化財に登録される</li> <li>・ 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ協定の締結(ミャンマー連邦共和国)</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小学校に通級指導教室(スマイル)を設置</li> <li>・ 箱根関所設置400周年記念事業の実施</li> <li>・ 湯本小学校(普通教室・特別支援教室)へのエアコン設置</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学3年生以上に1人1台タブレット端末環境の実現</li> <li>・ ブックセカンド・ブックサードの実施</li> <li>・ 文化遺産情報発信事業の実施</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施(通学支援・学習支援・校舎等の環境整備)</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校給食費の一律無償化</li> <li>・ 箱根の森小学校及び仙石原小学校(普通教室・特別支援教室)へのエアコン設置</li> <li>・ 「箱根の湯立獅子舞」が国の重要無形民俗文化財に指定される</li> </ul>

### 基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

箱根に住みたいと思える環境づくりのために、通行しやすい道路の整備、住宅環境の整備、美しいまちの維持、環境衛生の推進、地域交通の利便性の確保に向けた取組みを進めてきました。

道路・交通網の充実については、小田原箱根道路山崎オフランプ接続町道の供用開始に加え、新たに「はこね金太郎ライン（県道731号）」の開通、県道75号仙石原すすき草原歩道の完成などにより、道路ネットワークや歩行環境の整備が進みました。また、町道についても主要な幹線道路を中心に計画的に整備を行うとともに、老朽化が進む橋りょうについても計画的な修繕により長寿命化を図りました。

住環境等については、資産の保全や民間土地取引の円滑化に加え、行政運営においても最も基礎的な資料となる地籍調査に着手するとともに、平成29年度に策定した「空き家等対策計画」に基づき、空き家バンク制度の促進や移住体験施設の整備・お試し居住制度の充実など、空き家の有効活用に向けた各種支援などに取り組みました。

上下水道については、事業の健全化や適正な施設の維持管理を計画的に推進するために水道アセットマネジメント計画や下水道ストックマネジメント計画を策定するとともに、下水道事業については、資産や負債を含めた総合的な財務状況を把握する必要性も考慮し、平成30年度から水道事業と同様に公営企業会計制度に移行しました。

#### ■ 年度別の主な成果（新規事業や新たな取組みを記載）

年 度	取 組 内 容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小田原箱根道路の山崎オフランプ接続町道の供用開始</li> <li>・ 空き家対策計画の策定</li> <li>・ 下水道ストックマネジメント計画の策定</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地籍調査の開始</li> <li>・ 街路灯のLED化</li> <li>・ 下水道の地方公営企業会計の適用</li> <li>・ 水道ビジョンの策定</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住体験施設(cotoha)のオープン</li> <li>・ 金時公園トイレの供用開始(デザインをエヴァンゲリオンとコラボレーション)</li> <li>・ 不法投棄監視カメラの導入</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道731号の開通〔道路愛称:はこね金太郎ライン〕</li> <li>・ 給水車の導入</li> <li>・ 都市計画基本図のデジタル化</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すずき草原歩道(県道75号)の完成</li> <li>・ 町民向けの防災出前講座の実施</li> <li>・ 水道アセットマネジメント計画の策定</li> </ul>

基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

町の特徴である自然環境を大切に、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全・安心なまちづくりを進めてきました。

資源循環型社会については、一般廃棄物処理基本計画を策定し、循環型社会の形成を推進するとともに、町で処理するごみの大部分を占める事業系一般廃棄物において事業者責任の適正化を図るために制度を見直しました。また、気候変動は、「気候危機」と呼ぶべき事態になっており、気候変動の進行を抑制するための行動を起こすため、小田原市、箱根町の両首長、両議会議長、両自治会組織、小田原箱根商工会議所の7団体が共同で「小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言」を行いました。

防災対策については、防災行政無線のデジタル化や自主防災組織を対象にした防災士養成、避難所への組立式給水タンクの設置など、総合的な危機管理機能を強化し、町民はもとより観光客の生命・財産を迅速かつ適切に保護できる体制の整備を推進しました。令和元年台風19号は、本町でも総雨量1001.5mmを記録する豪雨をもたらし、町の随所に深い爪跡を残しましたが、消防団や自治会等各種団体及び関係機関の協力を得ながら一丸となって対応にあたりました。その中で、町が設けた箱根登山鉄道の復旧費用に充てるためのふるさと納税には、全国各地から多大なご寄付をいただきました。

この他、消防・救急体制では、消防湯本分署・第1分団詰所の整備などによる消防力の充実を図るとともに、住宅地については、木造住宅や大規模建築物の耐震診断・耐震改修費等への補助を行いました。

■ 年度別の主な成果（新規事業や新たな取組みを記載）

年 度	取 組 内 容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業系一般廃棄物の収集体制見直し及び環境センター持込ごみ料金の改定</li> <li>・ 剪定枝の資源化の開始</li> <li>・ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業の創設</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策室への自衛隊OBの配置</li> <li>・ 自主防災組織を対象にした防災士の養成を開始</li> <li>・ 女性消防団員の誕生</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般廃棄物処理基本計画の策定</li> <li>・ 熱海市と一般廃棄物処理に関する緊急時相互応援協定の締結</li> <li>・ 年間交通死亡事故ゼロを達成</li> <li>・ 災害時協定の締結(コカ・コーラボトラーズジャパン、ヤフー(株))</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動ワンチーム宣言</li> <li>・ 消防署湯本分署・第1分団詰所の完成</li> <li>・ 防災行政無線のデジタル化の完了</li> <li>・ 箱根登山鉄道の運行再開(箱根登山鉄道災害復旧支援補助金・負担金)</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次環境基本計画の策定</li> <li>・ 避難所への組立式給水タンクの配備</li> <li>・ 防犯カメラ・迷惑電話防止機能付き電話機の導入補助</li> </ul>

## 基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

多くの人々に安らぎとうるおいをもたらし、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進め、観光産業の発展に繋げるための取組みを進めてきました。

観光面では、大涌谷園地への立入規制、台風19号、新型コロナウイルス感染症と立て続けに厳しい状況に見舞われましたが、事業者を支援するための補助金・交付金制度や融資制度の創設とともに、誘客の一環として各種クーポン券の発行等を行いました。

この他、インバウンド観光の推進、箱根八里の日本遺産認定、箱根親善大使への松尾さん任命とともに、公衆トイレの洋式化のほか、ハイキングコース案内板を改修し、外国人観光客にも分かりやすい「ピクトグラム」による表示など新たな取組みも実施しました。

再認定を受けた箱根ジオパークをさらに有意義なものとするため、構成市町・県と協力、連携して普及啓発に努めるとともに、防災・教育面での活用として改定したハザードマップの周知を目的に町内の地形や地質の特徴などを理解する取組みなどを行ないました。

伝統文化を維持しつつ、観光資源をくまなく活用する取組みとして、湯本見番を利用して若者や女性など幅広い層の方が芸者に親しみ、芸妓文化の裾野を広げる取組みを支援しました。加えて、箱根の地場産業であり国の伝統的工芸品にも指定されている箱根寄木細工の魅力を箱根ブランドの向上にもつなげるようにインターネットの町の専用ページから国内外へ情報発信することで、地場産業の振興、保存・継承を図りました。

また、町民等の町内起業を促すためのスタートアップ支援に向けた一歩として、創業支援等事業計画を策定し、国から認定を受けることにより、箱根で創業を目指す町民等が国のさまざまな支援策を活用できるようになりました。

### ■ 年度別の主な成果（新規事業や新たな取組みを記載）

年度	取 組 内 容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インバウンド観光推進事業の実施</li> <li>・ 箱根ファン創出事業の実施</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洞爺湖町応援ツアーの実施</li> <li>・ 「箱根八里」が日本遺産に認定される</li> <li>・ 公衆トイレ整備事業(公衆トイレの洋式化完了)</li> <li>・ ハイキングコースへピクトグラム表示導入</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はこね親善大使に箱根出身のチョコレートプラネット松尾 駿さんが任命</li> <li>・ 箱根湿生花園の町直営化</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箱根登山鉄道が全線運転を再開</li> <li>・ 箱根ジオパーク再認定</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施 (観光事業者等緊急支援補助金・経営安定緊急融資・クーポン券の発行等)</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箱根寄木細工の魅力発信</li> <li>・ 創業支援等事業計画を策定し、国から認定を受ける</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施 (中小企業等受入環境対策支援交付金・経営安定緊急融資・クーポン券の発行等)</li> </ul>

## 基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりをさらに進めるための取組みを行ってきました。

官民協働のうち、観光分野では、箱根 DMO の設立を支援することで、観光関係団体や交通事業者、民間観光施設等、様々な立場の者と合意形成を図るための体制を整備しました。また、ALL 箱根の体制で、次の一步を踏み出すための計画として第 2 次 HOT21 観光プラン基本計画及び実施計画を策定しました。

この他、熊本県玉名市・和水町と箱根駅伝の創設者である金栗四三氏による縁をもとに包括連携協定を締結するとともに、大学や民間事業者とも地域の課題解決等を図るための連携協定により、町民サービスの向上を図るとともに、地域の活性化等を推進しました。

行財政運営については、行政改革と財政改革の 2 つの側面をもつ行財政改革アクションプランや公共施設の見直しに向けた各種計画を策定し、地方分権に対応できる行財政運営の確立に向けて取組みを行いました。が、厳しい財政状況の中、行財政運営を考える町民会議や行財政改革有識者会議の提言等を踏まえて検討した結果、現行の行政サービスの水準を極力維持するために固定資産税超過課税の継続を決定しました。

この他、新型コロナウイルス感染症による非対面・非接触型の納付需要の高まりを受け、令和 3 年 10 月からコンビニ交付（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書）サービスとともに町税のモバイルレジ収納、クレジット収納、電子マネー収納の 3 つの納付方法を導入しました。

### ■ 年度別の主な成果（新規事業や新たな取組みを記載）

年 度	取 組 内 容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革アクションプランの改定</li> <li>・ 行財政運営を考える町民会議の提言、町の経済と財政を考える集いの開催</li> <li>・ 第2次HOT21観光プラン基本計画の策定</li> <li>・ 包括連携協定等の締結（星槎大学、横浜国立大学、(株)セブンイレブン・ジャパン）</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革有識者会議の提言</li> <li>・ 固定資産税超過課税の継続決定</li> <li>・ 箱根DMO（一財箱根町観光協会）が観光庁の日本版DMOに正式登録</li> <li>・ 大学連携推進事業の開始及び大学連携取組事例発表会の開催</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子町政モニター制度の創設</li> <li>・ 第2次HOT21観光プラン実施計画の策定</li> <li>・ 包括連携協定の締結（熊本県玉名市・和水町）</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等個別施設計画の策定</li> <li>・ 特定事業主行動計画（後期）の策定</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証明書コンビニ交付スタート事業（住民票・税証明など）</li> <li>・ スマートフォンによる電子納税開始</li> <li>・ 集会所トイレの洋式化完了</li> <li>・ 包括連携協定の締結（日本郵便(株)、(株)ゴールドウィン、(株)リクルート）</li> </ul>

## 5 施策別の総括評価結果

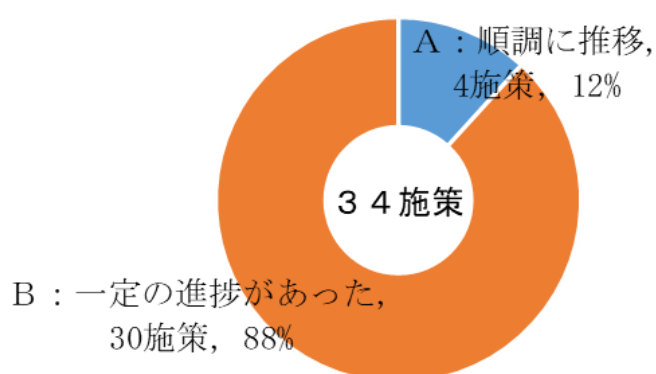
### (1) 施策の達成状況

- ・34 施策の前期基本計画期間における達成状況を評価した結果、「A：順調に推移した施策（目標達成又は計画通り進捗した施策）」が4件・12%、「B：一定の進捗があった（目標未達成もあるが一定の進捗があった施策）」が30件・88%、「C：進捗が遅れた施策（現状を下回るものが多くあった）」と「D：進捗が大幅に遅れた（現状を大幅に下回った）」は、なしという結果となりました。
- ・前期基本計画では、自然災害や新型コロナウイルス感染症により、実施計画事業の一部では影響がありましたが（17 ページ参照）、総合計画策定時の町民アンケート『分野別まちづくりの満足度』の経年比較を見ると、「満足」と「ほぼ満足」がほぼ全ての分野で増加していることから（18 ページ参照）、施策レベルでは一定の進捗が図られたと考えられます。

(図表 1) 基本目標別の施策の達成状況

施策の達成状況区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
A 順調に推移した (目標達成)	0	1	2	1	0	0	4	12%
B 一定の進捗があった (目標未達成もあるが一定の進捗があった)	7	8	3	5	5	2	30	88%
C 進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)	0	0	0	0	0	0	0	0%
D 進捗が大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	0	0	0	0	0	0	0	0%
合 計	7	9	5	6	5	2	34	100%

(図表 2) 施策の達成状況区分別の内訳



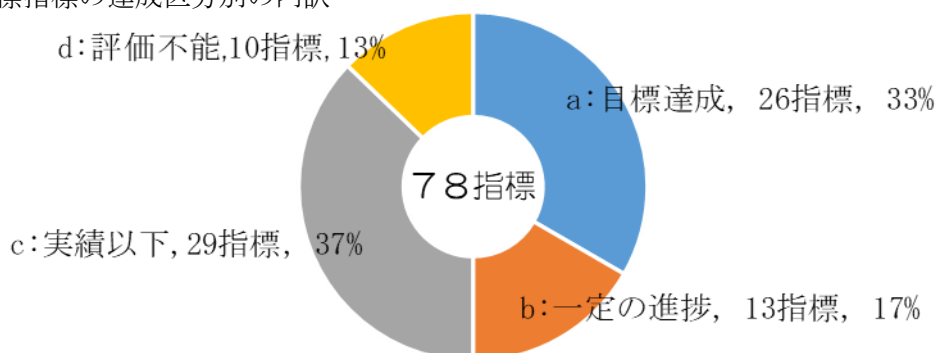
## (2) 目標指標の達成状況

- ・34の施策に位置付けた目標指標は、78項目あり、そのうち令和3年度末で「a 目標値に達している指標」は、27項目（35%）、「b 目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定の進捗が図れた指標」は、12項目（15%）、「c 計画策定時の実績値を下回った指標」は、29項目（37%）、「d 評価不能とした指標」は、10項目（13%）となりました。
- ・目標指標の達成状況は、計画策定時に定めた目標値と令和3年度実績値の単純比較により区分していますが、15ページの施策番号11の「家庭教育講座参加者数」のように、コロナ禍により講座の開催を見送ったものなど、実績値がないものは『評価不能』としています。
- ・評価不能とした項目以外でも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものがありますが、今回は、目標値との単純比較により区分しているため、相対的に『目標達成・一定の進捗』の割合が小さくなっていると考えられます。このような項目についても、オンライン対応など新たな事態に対応しながら、改善に取り組みました。

(図表3) 基本目標別の施策の目標指標の達成状況

目標指標の達成状況	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	7	4	7	5	2	1	26	33%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標)	3	2	3	3	2	0	13	17%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下回った指標)	11	9	1	4	3	1	29	37%
d 評価不能 (新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったものなど、評価ができない指標)	0	8	0	1	0	1	10	13%
合計	21	23	11	13	7	3	78	100%

(図表4) 目標指標の達成区分別の内訳



●目標指標の達成状況一覧

施策番号	目標とする指標	目標値							単位	R3指標の達成状況
		H27 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R3 (目標)		
1	特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	31.3	31.2	31.2	30.7	35.7	60	%	b:一定進捗
1	がん検診の受診率	28.7	26.4	25.4	25.0	23.5	25.1	50	%	c:実績以下
1	温水プールの年間利用者数	24,734	23,029	21,454	13,032	9,525	14,834	27,000	人	c:実績以下
1	休日の急病患者の一次救急 医療の確保(医科の確保日数)	54	53	55	54	54	54	54	日	a:目標達成
2	認定こども園・保育所 待機児童数	0	0	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	放課後児童クラブ待機児童数	0	0	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	乳幼児健康診査受診率	97.3	99.5	97.1	94.4	87.9	92.2	100	%	c:実績以下
2	子育て支援講座参加者数	25	6	9	6	0	23	30	人	c:実績以下
3	ボランティア団体数	10	9	8	10	10	10	12	団体	c:実績以下
3	住民交流会(サロン)設置 地域数及び団体数	4 9	4 8	5 10	5 11	5 11	5 11	5 12	地域 団体	b:一定進捗
4	ひとり暮らし老人等緊急通報 システム事業の設置世帯数	42	38	34	35	35	33	50	世帯	c:実績以下
4	長寿健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	36.7	37.2	36.3	36.6	38.1	32.7	60	%	c:実績以下
4	配食サービス事業の年間の延べ 配食数	4,645	5,534	5,848	5,996	5,393	4,903	6,000	食	b:一定進捗
4	老人クラブの会員数	668	616	593	534	493	436	700	人	c:実績以下
5	在宅障がい児者の通所率	100	100	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
5	在宅障がい児の機能訓練会等への 参加者数(年間延べ人数)	241	234	236	218	132	178	280	人	c:実績以下
5	訪問系サービス利用者数 (人/月)	14	13	15	12	13	13	20	人	c:実績以下
6	国民健康保険料の収納率	74.7	77.5	79.4	80.9	81.5	85.2	78	%	a:目標達成
6	高齢者の健康相談件数	205	203	117	163	505	781	225	件	a:目標達成
7	認定こども園・保育所待機児童 数(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	人	a:目標達成
7	子育て支援講座参加者数 (再掲)	25	6	9	6	0	23	30	人	c:実績以下
8	町内小・中学校児童・生徒の地 域行事への参加率	71.7	72.1	74.6	75.8	-	65	80	%	c:実績以下
8	町内小・中学校児童・生徒の読 書量が1日30分以上の割合	42.5	34.9	41.3	62.6	-	32.5	70	%	c:実績以下
8	それぞれの子どもが持っている 自尊感情の度合い	54.7	59.0	57.3	65.0	67.0	68.3	66.7	%	a:目標達成
9	全公民館の年間利用者数	37,055	34,095	27,442	28,984	14,469	20,029	38,000	人	c:実績以下
9	町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.83	1.84	1.89	1.62	2.04	2.15	冊	b:一定進捗
9	自治学習出張講座の利用件数	7	5	10	3	2	2	20	件	c:実績以下
9	生涯学習フェスティバル登録行 事数(文化系行事)	6	4	6	3	5	1	10	回	c:実績以下
10	町民文化祭の参加人数	685	529	536	527	428	471	700	人	c:実績以下



施策 番号	目標とする指標	目標値							単位	R3指標の 達成状況
		H27 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R3 (目標)		
11	家庭教育講座参加者数	107	92	108	77	—	—	130	人	d:評価不能
11	幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	34	34	34	—	—	38	件	d:評価不能
11	広報等での家庭教育啓発記事数	0	6	6	6	6	6	6	件	a:目標達成
12	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	19.8	21.2	19.98	—	—	25	%	d:評価不能
13	箱根関所入館者数	281,349	372,860	340,923	280,017	116,900	127,024	400,000	人	c:実績以下
13	郷土資料館利用者数	6,585	6,969	8,315	6,992	3,193	4,359	10,000	人	c:実績以下
13	文化財ボランティア数 (延人数)	190	117	90	54	—	—	230	人	d:評価不能
13	郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	48	70	48	27	50	80	点	b:一定進捗
13	箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	59	95	96	43	51	50	件	a:目標達成
14	箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	77	68	63	—	—	150	人	d:評価不能
14	箱根町総合体育館の稼働率	37.3	45.3	44.2	40.5	37.1	26.3	50	%	c:実績以下
14	スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	3	—	—	6	回	d:評価不能
15	男女共同参画講演会参加者数	72	59	69	60	—	—	100	人	d:評価不能
16	ホームステイ・ホームビジット参加人数	0	0	0	2	—	—	2	人	d:評価不能
16	ホストタウン登録数	1	2	3	3	3	3	3	件	a:目標達成
17	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210 (29.5)	2,302 56.1	2,728 66.5	2,996 73.1	3,380 82.4	3,764 91.8	4,100 (100)	m %	b:一定進捗
17	橋りょう保全改修数	3	4	5	5	6	6	6	橋	a:目標達成
18	お試し移住・体験者数(年間)	—	12	7	6	11	12	18	件	b:一定進捗
19	花いっぱい運動参加団体数	17	23	23	23	23	26	25	団体	a:目標達成
19	美化清掃参加団体数	47	47	47	50	50	50	55	団体	b:一定進捗
19	不法投棄パトロール回数	20	24	25	25	23	31	30	回	a:目標達成
19	有害野生鳥獣(猪)捕獲数 (3か年平均)	56	79	72	73	71	73	70	頭	a:目標達成
20	水道事業における有収水量率	80.8	83.9	85.5	84.9	84.1	83.9	81	%	a:目標達成
20	第1号公共下水道整備率	89.6	89.8	89.8	89.8	90.4	90.5	89.8	%	a:目標達成
20	第2号公共下水道整備率	77.5	78.7	78.7	78.7	78.9	78.9	77.7	%	a:目標達成
21	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,273	4,531	4,466	3,708	3,237	4,500	件	c:実績以下
22	ごみの資源化率	6.5	6.1	6.1	5.8	6.7	5.9	12	%	c:実績以下
22	ごみの焼却処理量	14,828	15,526	14,770	13,956	10,828	11,118	14,000	トン	a:目標達成

施策番号	目標とする指標	目標値							単位	R3指標の達成状況
		H27 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R3 (目標)		
23	資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,572	4,578	4,799	2,683	2,062	6,000	千円	c:実績以下
23	豊かな森林づくり（水源かん養）の実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	101.3	123.5	144.9	175.64	212.42	337.8	ha	b:一定進捗
23	間伐材搬出促進事業に係る搬出実施面積（累計）	59.1	73.8	78.6	85.9	93.11	99.11	73.4	ha	a:目標達成
24	景観まちづくり協力店の認定件数（累計）	3	10	13	15	15	15	20	件	b:一定進捗
25	神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
25	防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
25	木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	6	2	0	1	10	件	c:実績以下
26	応急手当の普及啓発受講者数	745	750	826	602	7	121	750	人	c:実績以下
27	町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	—	100	100	%	a:目標達成
27	町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	13	7	15	—	—	30	人	d:評価不能
27	消費生活に関する相談件数	27	50	45	44	53	31	50	件	b:一定進捗
28	観光協会ホームページのアクセス数	217.9	279.6	241.4	296.4	219.5	265.3	250	万回	a:目標達成
29	森のふれあい館の入館者数	8,199	13,973	15,462	14,208	11,428	14,014	18,000	人	b:一定進捗
29	公衆トイレ改修(洋便器化)率	50	70	100	100	100	100	100	%	a:目標達成
30	年間入込客数	1,737.6	2,152	2,126	1,896	1,257	1,350	2,000	万人	c:実績以下
30	観光産業融資利子補給事業の利用件数	13	10	6	4	0	0	25	件	c:実績以下
31	箱根ジオパークサポーター登録者数	—	25	33	36	40	48	100	人	b:一定進捗
32	畑宿寄木会館来館者数	9,453	13,798	12,828	9,947	4,549	7,422	25,000	人	c:実績以下
33	誰でも参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	1	1	1	—	—	2	回	d:評価不能
34	行財政改革アクションプランの進捗率	41	52	48	33	29	37	100	%	c:実績以下
34	町税徴収率（3か年平均）	91.42	93.35	94.34	94.87	93.89	93.77	91.74	%	a:目標達成

※前期基本計画は平成28年度に策定作業を行ったため、目標とする指標の「実績値」は、平成27年度の数値を用いています。  
（凡例）

a:目標達成（目標値に達している指標）

b:一定の進捗（目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標）

c:実績以下（計画策定時の実績値を下回った指標）

d:評価不能（新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったものなど、評価ができないもの）

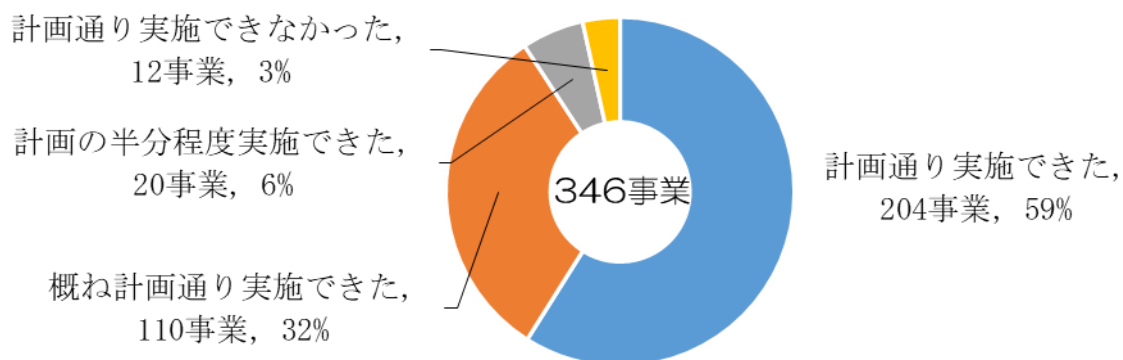
### (3) 実施計画事業の達成状況

- ・ 34 の施策の展開に資する事業として平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間で位置付けた 346 事業のうち、「計画通り実施できた」ものが 204 事業 (59%)、「概ね計画通り実施できた」ものが 110 事業 (32%) となりました。一方、「計画の半分程度実施できた」ものは 20 事業 (6%) あり、「計画通り実施できなかった」ものは 12 事業 (3%) となりました。
- ・ 前期基本計画では、自然災害や新型コロナウイルス感染症により、仙石原交差点周辺まちづくり事業や大学連携推進事業など一部の事業に影響が見られましたが、コロナ禍を踏まえ必要な見直しを行いつつ、計画通りの進捗を図れるように取り組みました。

(図表 5) 基本目標別の事業の達成状況

事業の進捗区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
計画通り実施できた	52	29	44	36	27	16	204	59%
概ね計画通り実施できた	23	26	17	16	19	9	110	32%
計画の半分程度実施できた	3	4	4	4	2	3	20	6%
計画通り実施できなかった	1	4	2	1	1	3	12	3%
合 計	79	63	67	57	49	31	346	100%

(図表 6) 施策の進捗区分別の内訳



#### (4) 分野別まちづくりの満足度

総合計画の策定時には、毎回、町民の皆さんの意見を反映させるため、アンケート調査を行っていますが、その一部は、継続して同じ項目を調査しています。

このうち、総括評価の参考として、前期基本計画の34施策と概ね一致する「分野別まちづくりの満足度」の今回調査（令和2年実施）と前回調査（平成27年実施）を比較した結果は、次のとおりです。

#### ●総合計画策定時の町民アンケートの比較結果

施策分野	R2アンケート調査結果〔%〕						
	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	わからない	無回答	計
1 高齢者福祉の充実	3	24	20	11	43	0	100
2 障がい者福祉の充実	2	17	16	10	54	1	100
3 社会福祉の充実	7	38	22	9	24	1	100
4 健康づくりと保健サービスの充実	5	32	22	8	32	2	100
5 地域医療体制の充実	4	20	34	31	12	1	100
6 生涯学習の推進	3	22	23	13	38	1	100
7 スポーツ・レクリエーションの振興	5	26	21	10	37	1	100
8 子育て支援の充実	7	23	19	12	37	2	100
9 学校教育の充実	6	21	18	15	38	1	100
10 青少年の健全育成	4	19	16	10	50	2	100
11 子育てと仕事を両立できる環境づくり	2	15	20	15	45	2	100
12 観光関連産業の振興	8	35	23	13	17	3	100
13 雇用の機会の創造	2	16	26	20	32	3	100
14 産業人材育成	1	11	22	17	46	3	100
15 自然環境の保全	11	35	22	12	18	2	100
16 環境にやさしい地域づくり	6	32	23	12	24	2	100
17 美しい景観の保全と形成	11	36	24	13	14	2	100
18 情報通信基盤の整備	2	17	27	29	22	2	100
19 道路の整備	3	20	35	35	6	2	100
20 交通機関の利便性の向上	4	18	30	37	9	2	100
21 土地の有効利用と住宅環境の整備	2	15	31	23	27	2	100
22 上下水道の整備	15	39	16	12	16	2	100
23 河川・水路の整備	10	30	23	16	20	2	100
24 公園緑地の整備	6	27	29	18	18	2	100
25 防災体制の充実	5	24	32	20	17	2	100
26 消防・救急体制の充実	15	36	20	8	20	3	100
27 交通安全・地域安全対策の充実	10	39	20	8	20	3	100
28 消費生活の向上	4	25	23	13	32	3	100
29 地域文化の振興	10	36	18	7	27	3	100
30 交流の推進	7	28	16	7	39	4	100
31 地域福祉の推進	5	32	19	9	33	3	100
32 住民自治の進展	4	23	22	8	39	3	100

(比較結果のポイント)

前回調査と比較すると、「やや不満」、「不満」及び「無回答」が全体的に減少する一方、「満足」及び「ほぼ満足」が全体的に増加している結果となりました。

○アンケート調査の実施概要

区 分	調査期間	調査対象	調査数	調査方法	有効回収数	有効回収率
今回（第6次総合計画後期基本計画策定時）	令和2年9月	町内在住の 18歳以上の方	1,500	郵送 配付・回収	632	42.1%
前回（第6次総合計画前期基本計画策定時）	平成27年1月				461	30.7%

※満足・やや満足が増加した箇所は緑、不満・やや不満が減少した箇所はピンクで網掛けしています。

H27アンケート調査結果〔%〕							比較結果（R2調査－H27調査）〔pt〕※					
満足	ほぼ満足	やや不満	不満	わからない	無回答	計	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
2	15	22	15	41	5	100	▲ 1	8	▲ 3	▲ 4	2	▲ 5
2	10	20	12	52	5	100	0.2	7	▲ 3	▲ 2	2	▲ 4
5	31	22	13	25	4	100	2	7	0.0	▲ 4	▲ 2	▲ 3
4	30	22	9	31	4	100	1	1	▲ 0.1	▲ 2	2	▲ 3
4	16	27	37	12	4	100	0.1	3	6	▲ 7	▲ 0.1	▲ 3
3	17	21	18	36	5	100	▲ 0.1	5	2	▲ 5	2	▲ 3
4	26	20	14	33	4	100	1	1	2	▲ 4	4	▲ 3
3	20	19	15	37	6	100	4	3	▲ 0.2	▲ 3	0.2	▲ 4
3	17	20	15	38	7	100	3	4	▲ 2	▲ 0.4	1	▲ 5
3	14	16	10	52	6	100	1	5	0	0.3	▲ 2	▲ 5
2	11	21	16	44	6	100	0.0	4	▲ 1	▲ 1	2	▲ 4
5	29	31	20	12	4	100	3	6	▲ 7	▲ 6	5	▲ 1
2	11	28	26	29	4	100	0.2	5	▲ 1	▲ 6	4	▲ 2
2	10	25	23	36	5	100	▲ 0.3	1	▲ 3	▲ 6	10	▲ 2
9	36	22	11	16	6	100	2	▲ 1	0.1	1	2	▲ 3
5	33	25	13	19	5	100	1	▲ 1	▲ 2	▲ 1	5	▲ 2
8	36	27	12	13	4	100	3	▲ 0.4	▲ 3	1	1	▲ 2
2	13	27	23	30	5	100	1	4	0.4	6	▲ 8	▲ 3
3	18	34	36	6	4	100	0.2	2	1	▲ 1	▲ 0.4	▲ 2
2	17	31	35	10	4	100	2	1	▲ 0.4	1	▲ 1	▲ 2
1	12	29	26	27	4	100	1	3	2	▲ 3	▲ 1	▲ 2
13	39	17	10	15	5	100	2	0.2	▲ 1	1	1	▲ 3
6	30	24	16	20	5	100	4	▲ 1	▲ 1	▲ 0.1	1	▲ 2
4	25	28	23	15	5	100	2	1	2	▲ 5	2	▲ 2
3	23	28	21	20	5	100	2	2	3	▲ 2	▲ 3	▲ 3
7	35	22	10	20	5	100	7	1	▲ 3	▲ 3	▲ 1	▲ 2
6	36	22	11	19	5	100	3	3	▲ 2	▲ 3	1	▲ 2
2	24	19	14	36	5	100	2	2	4	▲ 1	▲ 4	▲ 3
5	33	19	8	29	5	100	4	3	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 2
4	25	20	9	36	6	100	3	2	▲ 4	▲ 2	2	▲ 3
3	27	19	12	33	5	100	2	4	▲ 0.3	▲ 3	▲ 1	▲ 2
3	20	25	12	35	5	100	1	4	▲ 2	▲ 5	4	▲ 2

## 6 施策別の評価シート

### (1) 施策別の評価シートの見かた

施策別評価シートは、施策評価のツールとして、34の施策ごとに、施策の取組方針や成果指標に対して、施策の展開に資する事務事業の実施により、どのような成果が得られたか等について施策担当課が作成し、その結果をもとに施策責任者が施策の達成状況について評価したものです。

施策別評価シートと記載内容の見かたは、次のとおりです。

#### 総合計画上の位置付け

基本目標、施策、重点施策の有無を示しています。

#### 今後の取組方針

前期基本計画で定めた施策の取組方針を示しています。

#### 施策の展開

施策の展開項目と施策担当課、施策責任者を示しています。

#### 分野別まちづくりの満足度

総合計画面策定時の町民アンケートの施策分野別の満足度を示しています。

#### 目標指標

施策の具体的な目標の数値化と達成度を測る手段として設定した指標を示しています。

#### その他指標

目標とする指標以外の定量的な成果(実績)を示しています。

#### その他定性的な成果

数値では把握できない定性的な成果を示しています。

#### 指標等の成果分析

指標等の成果の分析結果を示しています。

第6次総合計画 施策別評価シート (平成29~令和3年度)

1 施策の概要		施策16		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	16 多文化交流の実現		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 多様な考えや違いを受け入れるように努めます。 ◇ 地域に住む人々の心に残る価値を創造し、皆がいきいきと暮らせる社会の実現を目指します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-16-1 国際的な文化交流の推進 2-16-2 ホスタウン構想の推進 2-16-3 国際交流の促進 2-16-4 姉妹都市・友好都市との交流	企画課 観光課 学校教育課	企画観光部長	
(参考指標) 町民アンケート	「交流の推進」の満足度 (満足+ほぼ満足の割合)		29.1%(H27)	41.8%(R2)

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析		実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標 (指標の説明)				単位
目標指標	1	27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	28年度(目標)
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
目標指標	1	0	2	0	0	人
	2	2	0	0	2	人
その他指標	1	1	2	2	3	件
	2	3	3	3	3	件
その他指標	1	-	2	0	0	回
	2	1	0	2	-	回
その他指標	1	36	44	46	42	人
	2	28	17	17	-	人
その他定性的な成果	・本町と、県、小田原市及び大磯町は、エリトリア国、ミャンマー連邦共和国及びブータン王国のオリンピック・パラリンピックの事前キャンプの受入れを準備していたが、新型コロナウイルスのまん延防止のため、ブータン王国のオリンピック・パラリンピック選手団のみ星槎大学箱根キャンパスで事前キャンプを実施しました。滞在期間中に、選手団と放課後児童クラブの子どもたちとオンライン交流により、選手団にメッセージを送るなど交流を図りました。また、パラリンピック選手団は、パラリンピック聖火フェスティバル採火式に出席し、伝統芸能団体と交流を図りました。 ・海外姉妹都市との学生交換や友好都市からの訪問受け入れ、国内姉妹都市への支援ツアーの実施など相互交流をとおして、親交を深めることができました。					
指標等の成果分析	・ホスタウン登録数は、事前キャンプ受入れを契機としてエリトリア国、ブータン王国及びミャンマー連邦共和国の3か国が登録された。また、パラリンピックの事前キャンプの受入れ及び共生社会実現のため、「共生社会ホスタウン」として登録されました。 ・ホスタウン相手国のオリンピック・パラリンピックの事前キャンプは、3か国中、1か国しか実現できなかったが、今後は、事前キャンプを受入れたブータン王国選手団と引き続き交流を図っていききたい。また、星槎国際高等学校湘南学習センターのホスタウン国出身の留学生との交流も引き続き実施していきます。 ・学生交換の実施や姉妹都市からの訪問など積極的な交流を図ってきたが、コロナ禍により海外への渡航制限、各姉妹都市の経済の低迷などにより、相互交流の再開時期が見通せないことが課題となっています。					

### 事務事業名、目的

事務事業の名称と目的を示しています。

### 事業の達成状況 施策への貢献度 今後の方向性

事業の達成度や施策への貢献度、今後の方向性を示しています。

#### ※事業の進捗度

- ・計画通り実施できた
- ・概ね計画通り実施できた
- ・計画の半分程度実施できた
- ・計画通り実施できなかった

#### ※施策への貢献度

- ・貢献している
- ・やや貢献している
- ・あまり貢献できず

#### ※今後の方向性

- ・現状のまま継続
- ・改善しながら継続
- ・事業規模の拡大
- ・事業規模の縮小
- ・事業完了
- ・事業廃止
- ・事業休止

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	東京2020大会ホストタウン事業	ホストタウン登録国との人的・経済的・文化的な相互交流を図る	計画通り	貢献している	改善継続
2	東京2020大会体験事業	小・中学生一人ひとりが「オリンピック・パラリンピック」の体験を通じて得られる教育効果を図る	計画の半分程度	貢献している	事業完了
3	東京2020大会聖火リレー応援事業	オリンピック聖火リレー等の応援を通して東京2020大会の機運醸成を図る	計画通りできず	あまり貢献できず	事業完了
4	東京2020大会特別宣伝事業	外国人観光客の一層の誘致を図る	概ね計画通り	やや貢献している	事業完了
5	国際親善交流事業	相互住民交流により姉妹提携の意義を深め友好親善を図るとともに、姉妹都市関係者や観光関連事業者等と連携し広く訪日外国人観光客の誘客を目的に交流を図る	計画通りできず	やや貢献している	改善継続
6	姉妹都市親善交流事業(教育費)	姉妹都市洞爺湖町との中学生相互交流により、友好親善を深めるとともに、両町の地域特性や特色ある学校教育を学び箱根教育の推進を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
7	姉妹都市親善交流事業(観光費)	姉妹都市である洞爺湖町との交流を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
8	姉妹都市洞爺湖町応援ツアー実施事業	北海道胆振東部地震により観光面で影響を受けている「姉妹都市・洞爺湖町」を支援する	計画通り	貢献している	事業完了
9	姉妹都市親善交流事業(消防費)	姉妹都市である洞爺湖町の消防団から災害に対する姿勢や体制等を学び災害に役立てる	計画通り	貢献している	事業完了

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」142ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選区分	達成状況区分を選択した理由
A: 順調に推移した (目標達成)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大半の事業が前期計画期間の後半2年間はコロナ禍の影響を大きく受け、計画どおり実施できず苦労したが、実施方法を工夫して、可能な限り目的達成に努めました。</li> <li>・目標指標「ホームステイ・ホームビジット参加人数」は新型コロナの影響などにより残念ながら、目標を達成できたのは5年間で一度のみでした。一方「ホストタウン登録数」は目標を達成しました。</li> <li>・町民アンケートにおける「交流の推進」の満足度も、大きく伸びをみせています。</li> </ul>
B: 一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)		
C: 進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)		
D: 進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)		

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

### 施策の達成状況

指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価した、施策の達成状況結果を示しています。

5 今後の方向性		
区分	選区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①: 現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画期間における最大の多文化交流の祭典である「東京2020オリパラ」に関連した、ホストタウン事業や聖火リレー応援事業などを通じて「多様な考えや違いを受け入れ」、「地域に住む人々の心に残る価値を創造し、皆がいきいきと暮らせる社会の実現」を目指したが、コロナ禍等が多大に影響し、まだ道半ばです。引き続き姉妹都市・友好都市等との交流やオリパラ後のホストタウン構想など現行事業の効果を一層引き出せるよう実施方法等を工夫して推進する必要があります。</li> </ul>
②: 一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)		
③: 見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)		
④: 抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)		

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

### 今後の方向性

施策の成果等とともに上記の構成事業を踏まえ、後期基本計画の実施計画に向け、事業の見直し等を行う必要があるか等を検討した結果をもとに今後の方向性を示しています。

[施策の達成状況区分]

記号	区 分	内 容
A	順調に推移した (目標を達成した)	施策に設定した成果指標の多くが目標値に達しており、施策の展開に資する事務事業が順調に推移した施策
B	一定の進捗があった (目標未達成もあるが一定の進捗があった)	施策に設定した成果指標の多くが計画策定時の実績値(H27)から目標値に向かって一定の進捗があり、施策の展開に資する事務事業が概ね順調に推移した施策
C	進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値(H27)を下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が遅れた施策
D	進捗が大幅に遅れた (現状を下回った)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値(H27)を大幅に下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策

[今後の方向性の区分]

記号	区 分	内 容
①	現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	効果的な事業構成であり、現状のまま継続すれば後期基本計画の目標年次(R8)に成果指標や定性的な成果が見込まれる施策
②	一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)	概ね効果的な事業構成であるものの、目標年次(R8)に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の一部で見直しが必要な施策
③	見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)	あまり効果的な事業構成ではないため、目標年次(R8)に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の多くで見直しが必要な施策
④	抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	事業構成に問題があるため、目標年次(R8)に成果指標や定性的な成果を得ることが困難であり、構成事業の抜本の見直しが必要な施策



(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート

施 策	総括評価結果								施策別 評価 シートの ページ
	施策の 進捗状況				今後の 方向性				
	A	B	C	D	①	②	③	④	
1 健康づくりの推進		○				○			24
2 子育て支援の充実		○				○			28
3 地域福祉の充実		○				○			32
4 高齢者福祉の充実		○				○			34
5 障がい者福祉の充実		○				○			38
6 社会保障の充実		○				○			40
7 ワーク・ライフ・バランスの実現		○				○			42
8 学校教育の充実	○				○				44
9 生涯学習の推進		○				○			48
10 文化・芸術活動の推進		○				○			50
11 家庭教育の充実		○				○			52
12 青少年の健全育成		○				○			54
13 文化財の保護と活用		○				○			56
14 スポーツ活動の推進		○				○			60
15 男女共同参画社会の実現・人権尊重の推進		○				○			62
16 多文化交流の実現		○				○			64
17 道路・交通網の充実	○				○				66
18 住環境の整備		○				○			70
19 生活環境の整備	○				○				74
20 上下水道の整備		○				○			76
21 地域交通の利便性の確保		○				○			80
22 循環型社会の形成		○				○			82
23 自然環境の保全		○			○				86
24 景観の保全・形成		○				○			88
25 防災対策の推進	○				○				90
26 消防・救急対策の充実		○				○			92
27 交通安全・防犯の充実		○				○			96
28 観光資源の開発と活用		○					○		98
29 観光拠点整備と魅力向上		○				○			100
30 多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備		○			○				104
31 箱根ジオパークの推進		○				○			108
32 伝統産業や観光行事の振興		○				○			110
33 協働のまちづくりの推進		○					○		112
34 計画的な行財政運営		○				○			114

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策1		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	1 健康づくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-1-1, 1-1-2, 1-1-7が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 町民一人一人の健康づくりを支援し、健康診査の周知徹底を図り、特定保健指導についても、積極的な支援を図っていきます。</p> <p>◇ 安心して町内で一次医療を受けることができる環境整備と救急医療・災害時医療体制の整備・充実を推進します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-1-1	健康づくりの推進	保険健康課	福祉部長
	1-1-2	健康づくり・食育の支援		
	1-1-3	がん検診・成人歯科検診の受診促進		
	1-1-4	感染症対策の推進		
	1-1-5	特定健康診査、特定保健指導の促進		
	1-1-6	健康づくり関係団体との協調		
	1-1-7	未病センターの設置		
	1-1-8	地域医療の充実		
	1-1-9	救急医療・災害時医療体制の整備・充実		
(参考指標) 町民アンケート	「健康づくりと保健サービスの充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	33.9%(H27)		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	33.4	31.3	31.2	%
		31.2	30.7	35.7	60	
	2 がん検診の受診率 (受信者数÷対象者数)	28.7	27.3	26.4	25.4	%
		25.0	23.5	25.1	50	
	3 温水プールの年間利用者数	24,734	24,418	23,029	21,454	人
		13,032	9,525	14,834	27,000	
	4 休日の急患患者の一次救急医療の確保 (医科の確保日数)	54	53	53	55	日
		54	54	54	54	
その他指標	1 健康づくり関係団体との共催イベント数	48	44	47	52	回
		49	8	29		
	2 ヘルスメイト養成数 (ヘルスマイト養成講座の修了者数)	2	1	1	2	人
		2	コロナで事業中止	1.0		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができています。</p> <p>・年1回の検診受診により、自身の健康状態を把握してもらうことができていますが、目標値との乖離が大きいため、受診率の向上対策として、不定期受診者や未受診者を対象に勧奨通知等による受診勧奨を実施しました。また、受診者の利便性をさらに向上させるため、総合健(検)診(全がん検診と特定健診を同時受診)の日程を増やすとともに、若年層を対象にした超音波検査による乳がん検診や子宮頸がん検診を実施し、検診に関する意識向上を図りました。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・特定健診及び、がん検診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの依然として目標値との乖離が大きい状況です。</p> <p>・検診科目によっては取扱医療機関に限られるため、受診機会の拡充が課題です。</p> <p>・医療体制については、町内医療機関の協力により目標を達成できています。</p> <p>・さくら館温水プールの利用状況に関しては、コロナ禍以前から減少傾向にあり新たな利用者の掘り起しが課題です。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	健康づくり推進事業	町民の健康づくりを推進する	計画通り	貢献している	現状継続
2	総合保健福祉センター整備事業	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
3	総合保健福祉センター利用促進事業	健康づくり推進とさくら館利用促進を図る	計画通り	貢献している	改善継続
4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	生活習慣病の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図る	計画通り	貢献している	改善継続
5	生活習慣病予防推進事業	生活習慣病のうち特にがんの早期発見を図ることにより早期治療につなげ、これらに起因する死亡を減少させる	計画通り	貢献している	現状継続
6	女性特有のがん検診推進事業	女性特有のがんの早期発見、早期治療を図る	計画通り	貢献している	現状継続
7	風しん対策事業	先天性風しん症候群の発症を防止する。	概ね計画通り	貢献している	改善継続
8	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(保健衛生費)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する	計画通り	貢献している	事業完了
9	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	町民の安心した生活や経済活動のため、新型コロナウイルスワクチンの接種を推進する	計画通り	貢献している	改善継続
10	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業	自宅療養中に食料支援やネット購入等が受けられない方を支援し安心して自宅療養してもらう	計画通り	貢献している	現状継続
11	地域医療体制推進事業	地域住民及び観光客の安心と安全を守るために、医療体制を確保する	計画通り	貢献している	現状継続
12	おだわら総合医療福祉会館補助事業	広域医療拠点の建設費を一部補助し、地域医療及び看護人材育成を推進する	計画通り	貢献している	事業完了
13	地震等災害医療対策事業	発災時に必要な医療資機材の備蓄および管理を行う	計画通り	貢献している	現状継続
14	休日急患救急医療推進事業	休日に安心して必要な医療を受けられるよう急病患者の一次救急医療を確保する	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」117ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移した (目標達成)</p> <p>B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)</p> <p>C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査及びがん検診については、県内では比較的高い受診率を達成しておりますが、依然として目標値との乖離が大きい状況です。</li> <li>・休日に安心して必要な医療を受けることができるよう、町内6医療機関の輪番により、急病者に対する一次医療体制の確保を図ることができました。</li> <li>・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により、健康づくりの場を提供することができています。プールについては、コロナ禍以前と比べると減少傾向にあり、利用者の呼び戻しや新たな利用者の掘り起しが課題です。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査及びがん検診の受診率については、目標値に近づけるために、令和3年度には、受診者の利便性をさらに向上させるため、総合健(検)診(全がん検診と特定健診を同時受診)の日程を増やすとともに、若年層を対象にした超音波検査による乳がん検診や子宮頸がん検診を実施し、検診に関する意識向上を図りましたので、その成果を検証し、受診しやすい日程等の工夫とあわせて、効果のある受診勧奨の方法について検討していきます。</li> <li>・医療体制(休日急患診療含む)の確保については、医師の高齢化等の問題を考慮し、将来を見据えた効果的な施策について町内の医師と共に、調査研究をしていきます。</li> <li>・さくら館の温水プールは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用していただけるよう努めます。また、新たな利用者の掘り起こし策として、水泳教室の充実等、利用しやすい環境を創出できるよう、プールの管理運営を委託する業者と相談しながら調査研究をしていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。



第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策2		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	2 子育て支援の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 1-2-1, 1-2-9が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 「箱根町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に各種施策を推進し、子育て支援制度の周知と利用促進を図ります。</p> <p>◇ 少子化対策や子どもの最善の利益の確保に向けて課題に応じた施策を総合的に推進していきます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-2-1	地域における子育ての支援	子育て支援課 生涯学習課	福祉部長
	1-2-2	多様な保育サービスの充実		
	1-2-3	放課後児童対策の充実		
	1-2-4	母子の健康の促進		
	1-2-5	教育環境の整備		
	1-2-6	子どもの人権擁護の推進		
	1-2-7	ひとり親家庭等への支援		
	1-2-8	子どもの貧困対策の推進		
1-2-9	子育てしやすい住環境づくり			
(参考指標) 町民アンケート	「子育て支援の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	23.0%(H27)	30.2%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
目標指標	1 認定こども園・保育所待機児童数	0	0	0	0	人
	2 放課後児童クラブ待機児童数	3	0	0	0	
	3 乳幼児健康診査受診率	97.3	97.9	99.5	97.1	%
		94.4	87.9	92.2	100	
4 子育て支援講座参加者数	25	12	6	9	人	
	6	0	23	30		
その他指標	1 はこねっこ誕生祝金の交付者数	-	26	23	22	人
		20	12	14		
	2 小児医療費助成の対象者数 (年度末時点の医療証交付者数)	825	790	752	701	人
		655	613	568		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等のバランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。</p> <p>・放課後児童クラブの運営により、働きながら子育てができる環境を提供し、小学生の健全な育成に繋げることができました。令和2年10月から事業の実施方法を公設民営とし、運営を外部委託したことから、質の向上と安定的な運営を図ることができました。</p> <p>・仙石原公園の複合遊具は、地元小学校の全生徒に投票をしてもらい、最も得票数の多かった遊具を設置するなど、地域と一体となった公園環境の整備を実施しました。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・保育の低年齢化が進んでいますが、0～2歳児の待機を出さないように保育士の確保等に努めたことにより、計画期間中の待機児童ゼロを継続し、目標を達成しました。また、放課後児童クラブも計画期間中の待機児童ゼロを達成しました。</p> <p>・乳幼児健康診査の受診率は、対象者の一時帰国や転出等で受診率の変動があるため目標値には至りませんでした。引き続き、集団健診を毎月行い受診しやすい体制を継続しながら、未受診者へは受診勧奨を行い受診率の向上につなげていきます。</p> <p>・子育てスクールは、令和3年度にコロナ禍に対応したオンデマンド配信での家計管理講座やイクメン講座を開催しました。子育てイベントは、森林セラピーを実施し親子の交流機会を創出したことなどにより令和3年度は目標値の30名には至らなかったものの23名の参加がありました。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども子育て支援法第61条に基づき、次世代育成支援対策推進法に基づく計画等を一体化した子どもに関する総合的な計画を策定する	計画通り	貢献している	現状継続
2	子育て支援センター等運営事業	少子化・核家族化に伴う育児不安解消、育児支援及び親子での遊びの場の提供	概ね計画通り	貢献している	現状継続
3	箱根っこわくわくふれあい事業	自立心や思いやりを育むなど、子どもたちの健全育成を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
4	子育て世代包括支援事業	妊娠を望んだときから子育て期まですべての子どもが健康やかに育つよう切れ目のない支援をしていく	概ね計画通り	貢献している	現状継続
5	夜間保育施設補助事業	夜間保育を行っている私設保育施設の運営を支援する	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続
6	乳幼児保育等利用費補助事業	国の無償化の対象外の費用について、保育料等の補助を行い、幼児教育・保育に関する経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図る	計画通り	貢献している	現状継続
7	(仮称)ファミリーサポートセンター運営事業	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る	概ね計画通り	やや貢献している	改善継続
8	小児医療費助成事業	小児保健の受診の向上と小児家庭の生活の安定を支援する	計画通り	貢献している	現状継続
9	新生児聴覚検査費助成事業	新生児の聴覚検査費用を助成することで、その経済的負担を軽減し、音声言語発達等への影響を最小限に抑える。	計画通り	貢献している	現状継続
10	母子保健活動推進事業	妊娠期から幼児期までの母親と子どもの健康の保持と増進を図る	計画通り	貢献している	現状継続
11	不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る	計画通り	貢献している	事業廃止
12	産後ケア事業	産後間もない母親に寄り添い、日常生活のサポートを行い子育てを軌道に乗せる	計画通り	貢献している	事業廃止
13	産婦健康診査費助成事業	産後間もない産婦の身体と心の回復状態を確認するための健診費用を助成することにより、産後うつ等の予防や子育て支援の充実を図る	計画通り	貢献している	現状継続
14	仙石原公園整備事業	町内唯一の近隣公園である仙石原公園の維持補修及び施設の充実を図り、公園利用者が安心して集い、健康増進等をすることができる公園にする	概ね計画通り	貢献している	事業完了
15	認定こども園整備事業	認定こども園の安全で快適な保育環境等を確保する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
16	宮城野保育園建設事業	保育所の安全で快適な保育環境等を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
17	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(児童福祉費)	認定こども園等の安全な保育環境を確保する	計画通り	貢献している	改善継続
18	箱根保育教育推進事業	のびのびと心温かい箱根の子どもの育成(人間関係づくりや人間性、社会性の育成)	計画通り	貢献している	現状継続
19	子育て家庭応援事業	法規定に基づき、支援を要するすべての子を視野に入れた総合的支援体制を整備し、児童福祉の向上を図る	計画通り	貢献している	改善継続
20	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図る	計画通り	貢献している	改善継続

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
21	放課後子ども教室運営事業	児童が放課後を安全・安心に過ごす居場所を提供し、家庭学習のサポートや様々な体験活動を行う	計画通り	貢献している	改善継続
22	こども宅食サービス事業	児童の生活の安定、見守りを含む子育て機能の向上・充実を図る	計画通り	貢献している	改善継続
23	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	コロナ禍における子育て世帯の経済的負担軽減を図る	計画通り	貢献している	事業完了
24	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	コロナ禍におけるひとり親世帯の経済的負担軽減を図る	計画通り	貢献している	事業完了
25	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	コロナ禍におけるひとり親世帯の経済的負担軽減を図る	計画通り	貢献している	事業完了

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」119ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園、保育所及び放課後児童クラブの待機児童数については、待機なく受け入れができており、順調に推移しています。</li> <li>・乳幼児健康診査受診率は、対象者の一時帰国や転出等で受診率の変動があるため目標値には至っていない状況です。</li> <li>・子育て支援講座参加者は、令和3年度にコロナ禍に対応したオンデマンド配信で講座を開催しました。また、子育てイベントでは、親子の交流機会を創出したことなどにより、多くの親子に楽しんで参加してもらうことができました。</li> <li>・はこねっこ誕生祝金の交付及び小児医療費助成については、引き続き実施しました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園及び保育所は、現在待機児童がなく受け入れができていますが、国の保育料無償化の対象世帯の子ども以外の子どもに対しても、町独自の保育料の補助を行っていることや、保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきていることから、入園(所)希望者の増が見込まれますが、現在の保育環境を悪化させることなく、待機児童ゼロを維持していきます。</li> <li>・乳幼児健康診査については、引き続き集団健診を毎月行い、受診しやすい体制を継続しながら、未受診者へは受診勧奨を行い受診率の向上につなげていきます。</li> <li>・子育て支援講座については気軽に参加できるように、開催場所や開催方法を検討し、参加者数の増を図り継続していきます。</li> <li>・はこねっこ誕生祝金、小児医療費の助成等の事業は継続して実施し、子育て支援を行っていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。





第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策3		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	3 地域福祉の充実		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 1-3-4が該当〕 分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-3-3, 1-3-6, 1-3-7が該当〕		
今後の取組方針	◇ 町民自らが福祉に取り組む地域福祉のまちづくりを目指し、地域による見守り体制の充実に努めます。 ◇ 住み慣れた地域で安全・安心な生活が持続できるよう、ともに生きる地域福祉体制の構築を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-3-1	福祉意識の向上	福祉課	福祉部長
	1-3-2	地域で取り組む認知症対策の推進		
	1-3-3	見守り活動・福祉活動への理解促進		
	1-3-4	安全対策の充実		
	1-3-5	健康づくり・介護予防の充実		
	1-3-6	地域交流・異世代交流の推進		
	1-3-7	ボランティア活動の推進		
	1-3-8	情報提供・相談体制の充実		
	1-3-9	各種サービスの充実		
	1-3-10	社会福祉協議会への支援		
(参考指標) 町民アンケート	「地域福祉の推進」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）		30.3%(H27)	36.6%(R2)

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
	実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）	27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1 ボランティア団体数	10	9	9	8	団体	
		10	10	10	12		
	2 住民交流会（サロン）	設置地域数	4	3	4	5	地域
			5	5	5	5	
2 住民交流会（サロン）	設置団体数	9	7	8	10	団体	
		11	11	11	12		
その他指標	1 民生委員・児童委員の充足率 (年度末現員数/定員数*100)	95.5	97.7	100.0	100.0	%	
		97.7	97.7	97.7			
2							
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・町社会福祉協議会やボランティア団体等における地域での積極的な活動により、地域福祉体制におけるボランティアやサロンの必要性について、理解が広がりつつあります。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・ボランティア団体数は、令和3年度も10団体で現状維持となっていますが、サロン団体数は、平成27年度の9団体から、令和3年度は11団体に2団体増えました。 ・高齢化に伴い、団体の維持や新規加入者の増加が難しい状況にあり、今後、活動を維持させていくためには新たな人材の確保や次のリーダーの育成が課題となっています。 ・民生委員・児童委員については、高齢化等に伴い、各地域において後任の推薦が難しくなっていることが挙げられます。						

### 3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	認知症見守り支援事業	認知症に関する正しい理解の普及と認知症の方を介護する家族の負担を軽減するため、徘徊者を地域で見守る仕組みづくりを行う	計画通り	貢献している	改善継続
2	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	介護予防・日常生活支援総合事業を充実させる	概ね計画通り	貢献している	現状継続
3	介護予防普及啓発事業(介護保険特別会計)	高齢者の自立を促し、介護予防の推進を図る	計画通り	貢献している	現状継続
4	保健福祉サービス調整機構運営事業	高齢者で保健福祉サービスを必要とする人々に対し最も適したサービスの種類、方法の検討及び調整を行う	計画通り	貢献している	現状継続
5	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	地域社会の福祉の向上と増進を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
6	地域支え合い推進事業	「箱根町地域福祉計画」及び「箱根町災害時要援護者避難支援計画」の推進を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
7	新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民への生活支援を図る	概ね計画通り	貢献している	事業完了
8	地域福祉計画策定事業	すべての町民がお互いを尊重し、理解し、相互に助け合うことのできる地域社会の実現を目指す	概ね計画通り	貢献している	現状継続
9	臨時福祉給付金給付事業(経済対策分)	所得が低くて住民税が非課税となっているような人の消費税増税分の影響を緩和する	計画通り	貢献している	事業完了
10	臨時特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援	概ね計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」124ページのとおり。

### 4 施策の達成状況

区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成) B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった) C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった) D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	・ボランティア団体数、及び、サロン団体数ともに現状維持の状況となっていますが、サロンは全地域に設置できているなど、地域福祉を充実していくためのボランティアや住民交流会(サロン)の必要性について、理解が広がりつつあります。 ・民生委員・児童委員の充足率については、令和元年の一斉改選時に一地域で後任が見つからず、1名減の状態となっているなど、高齢化等に伴い、各地域において後任の推薦が難しくなっています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

### 5 今後の方向性

区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	・住民交流会(サロン)は、団体の維持や新規加入者の増加が難しい状況にあり、今後、活動を維持させていくためには新たな担い手の確保やリーダーの育成などが課題となりますので、箱根町社会福祉協議会とさらなる連携を図っていきます。 ・民生委員・児童委員は、高齢化等に伴い、各地域で後任の推薦が難しくなっています。自治会と連携し、充足率の向上に向けた対策の取組みに繋げていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

## 第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策4		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	4 高齢者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、自立生活の支援の目的のもとで、いつまでも暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p> <p>◇ 高齢者の社会参加などの取組を促進します。</p> <p>◇ 「箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、保健・医療・福祉の連携を図りながら介護サービスの円滑な実施に努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-4-1	地域包括ケアシステムの構築	福祉課 保険健康課	福祉部長
	1-4-2	地域支援事業の充実		
	1-4-3	在宅福祉サービスの充実		
	1-4-4	地域包括支援センターの機能強化		
	1-4-5	高齢者の生きがいややりがいづくりの推進		
	1-4-6	長寿健康診査受診率の向上		
	1-4-7	高齢者の健康増進対策		
	1-4-8	権利擁護の推進		
(参考指標) 町民アンケート	「高齢者福祉の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）			

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↔元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標 指標	1	ひとり暮らし老人緊急通報システム 事業の設置世帯数	42	38	38	34	世帯
			35	35	33	50	
	2	長寿健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	36.7	37.6	37.2	36.3	%
			36.6	38.1	32.7	60.0	
3	配食サービス事業の年間延べ配食数	4,645	5,197	5,534	5,848	食	
		5,996	5,393	4,903	6,000		
4	老人クラブの会員数	668	655	616	593	人	
		534	493	436	700		
その 他 指標	1	高齢者のうち介護を必要とする人 (第2号被保険者を除く要介護・要支援認定者数/町内高齢者数)	662	694	675	679	人
			690	690	751	/	
2	認知症サポーター養成者数 (サポーター養成講座の受講者数)	105	242	52	149	人	
		115	61	72	/		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・高齢者の安心・安全な暮らしを支える見守りや高齢者の生きがいややりがいにつながる活動を推進することができました。また、介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年1回のみ開催しました。</p> <p>・長寿健診は、年1回の受診により、健康状態を把握してもらうことができています。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・配食サービス事業の年間延べ配食数は、年々増加していましたが、デイサービスとの併用の増加、利用者の施設入所などの影響から、令和2,3年度は減少しました。</p> <p>・長寿健診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの、依然として目標値との乖離が大きい状況です。</p> <p>・老人クラブの会員数は依然として減少傾向にあります。価値観の多様化の他、ある程度の年齢になっても、就業を希望する高齢者が多いことから、余暇活動となる老人クラブの活動まで時間が取れないことが考えられます。引き続き、加入促進に向けて積極的に周知を行うとともに、今後のあり方を模索する必要があります。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	地域包括支援センターの円滑な運営を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
2	介護施設等整備事業	地域密着型介護サービスの適正な供給を図る。	計画通り	貢献している	改善継続
3	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	地域密着型サービス事業所に対して、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を図る。	計画通り	貢献している	現状継続
4	成年後見制度利用支援事業(介護保険特別会計)	認知症等の高齢者の財産管理と施設入所の手続き等を実施する成年後見人等の申し立てを行い本人の権利を擁護し生活を支援する	計画通り	貢献している	改善継続
5	老人生きがい対策事業	高齢者の生きがいややりがいの高揚と相互交流を図る	計画の半分程度	貢献している	改善継続
6	高齢者サポート事業	高齢者の多様な暮らし方の実現や自立の支援を図るとともに、町民による相互の支えあいのある地域包括ケアシステムを構築を推進する。	計画通り	貢献している	改善継続
7	ねんりんピック推進事業	ねんりんピックを通して高齢者の生きがいや健康増進を図るとともに観光地箱根をPRする	計画通りできず	あまり貢献できず	現状継続
8	箱根町シルバー人材センター運営補助事業	シルバー人材センターの円滑な運営と事業の拡大を図る	計画通り	貢献している	改善継続
9	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、必要な医療、介護及び生活支援サービスを効果的に行える体制を構築するとともに、認知症ケアの普及啓発を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
10	在宅医療介護連携推進事業(介護保険特別会計)	高齢者が、医療と介護を必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らすことができるように在宅医療と介護の連携強化を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
11	独居高齢者葬祭支援事業	葬祭費用の一部を負担することで公衆衛生その他公共福祉に寄与する	計画通り	貢献している	事業廃止
12	介護サービス利用者支援事業	在宅重度要介護高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減する	計画通り	やや貢献している	現状継続
13	家族介護教室開催事業	町民が介護保険制度や認知症について理解を深め、実際介護する立場になった際の介護技術について学ぶ	概ね計画通り	貢献している	改善継続
14	地域自立生活支援事業(介護保険特別会計)	家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業として、ひとり暮らし老人等の緊急時に対する不安を解消し、日常生活の安全確保を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
15	後期高齢者保健事業	健康診査を実施し、後期高齢者の健康保持・増進を図る	計画通り	やや貢献している	改善継続
16	保健と介護予防の一体化事業	健康情報を集約した国保データベースシステムを活用し、虚弱状態(フレイル)の方に対する改善指導や、介護予防教室への参加勧奨を行うとともに、運動機能や口腔機能の維持向上のための健康教室を開催し、高齢者の健康増進を図る	計画の半分程度	貢献している	現状継続
17	老人福祉センターやまなみ荘整備事業	利用者の利便の確保、安全対策、施設の維持管理を図る	概ね計画通り	やや貢献している	現状継続
18	配食サービス事業	食事の調理が困難なひとり暮らし老人等の自宅に食事を提供することにより、健康の保持と食の自立を促し併せて、孤独感の解消及び健康状態の確認を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
19	はり・きゅう・マッサージサービス事業	老人福祉の増進を図る	概ね計画通り	やや貢献している	改善継続
20	敬老祝金支給事業	多年にわたり、社会の進展に寄与してきた老人に敬愛の意を表し、その長寿を祝う	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」127ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移した (目標達成)</p> <p>B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)</p> <p>C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを設置し日常生活の安全確保を図りました。</li> <li>・長寿健康診査は、コロナ禍の影響もあり、受診率が下がっていますが、年1回の受診により自身の健康状態を把握する良い機会としてもらうことができている。県内でも比較的高い受診率を達成しているものの、目標値に対しては、依然として乖離が大きい状況です。</li> <li>・配食サービス事業は、高齢者の見守りも兼ねており、その役目を果たしています。配食数は、年々増加していましたが、デイサービスと併用される方の増加や、利用者の施設入所などの影響などから、減少傾向にあります。</li> <li>・老人クラブについては、クラブ数及び会員数ともに、減少傾向にあります。要因としては、ある程度の年齢になっても就業を希望する高齢者が多いことから、余暇活動となる老人クラブの活動まで時間が取れないことなどが考えられます。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし老人や高齢者世帯に対する緊急通報システム事業は、高齢者の緊急事態の不安を解消するために、今後も引き続き実施していきます。</li> <li>・長寿健康診査は、電話による勧奨等引き続き受診率向上の取組みを図っていきます。</li> <li>・老人クラブについては、高齢者が増加傾向にあるにも関わらず、老人クラブの新規加入者より退会者の方が多く、全体の人数が減少しています。生きがい対策事業を有効に活用し、引き続き加入促進に向けて積極的に周知を行いながら、今後のあり方を検討していきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。



第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策5		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	5 障がい者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 障がいのある人もない人も住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らしたいいきと参加できるまちを目指します。 ◇ 障がいのある人の地域生活への支援、社会参加の促進、人にやさしいまちづくりの推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-5-1	サービスの充実	福祉課	福祉部長
	1-5-2	権利擁護のための施策の充実		
	1-5-3	差別の解消		
	1-5-4	地域生活支援の促進		
(参考指標) 町民アンケート	「障がい福祉の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	11.2%(H27)	18.8%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 在宅障がい児者の通所率	100	100	100	100	%
		100	100	100	100	
	2 在宅障がい児の機能訓練会等への参加者数（年間延べ人数）	241	224	234	236	人
		218	132	178	280	
3 訪問系サービス利用者数（人/月）	14	14	13	15	人	
	13	12	13	20		
4						
その他指標	1					
	2					
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	・機能訓練会へ関係機関と連携を図り呼びかけ、参加してもらうことにより、専門的な支援が必要なお子さんには障がい福祉サービスにつなげることができました。 ・機能訓練会は、小学校入学とともに終了となりますが、理学療法士の訓練を希望される方には、学校の理解と協力を得ながら訓練を継続することができました。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	・在宅障がい児者の通所率は、事業所が新型コロナへの対応として定員数や通所回数等の減やリモートでの対応を行ったこともあり、計画期間を通じて100%を維持することができました。 ・機能訓練会の児童言語訓練会の参加人数については、2年度に4月から6月までの間に講師不在のため一時中止となったこと、3年度には、月の開催数が4回から3回に減となったことから減少傾向となりました。 ・訪問系のサービスに関しては、新規に利用する方もいますが年齢により介護保険サービスに移行する方もいるため、利用人数にほとんど変動がありません。					



3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	在宅重度障がい者等支援事業	身体障がい者等の社会活動への参加を促進するとともに、通院及び日常生活の利便を図る	計画通り	貢献している	現状継続
2	心身障がい者福祉等推進事業	在宅の身体・知的・精神障がい児・者の機能回復や社会参加等を促し、障がい福祉の充実を図る	計画通り	貢献している	改善継続
3	地域活動支援センター事業	地域活動支援センターを開設し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る	計画通り	貢献している	改善継続
4	ともしびショップ支援事業	障がい者の自立、社会参加の向上等に寄与する	概ね計画通り	やや貢献している	事業完了
5	障がい者計画等策定事業	障がいのある人もない人も住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし生き生きと参加できるまちづくりの実現を目指す	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」131ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅障がい児者の通所率については、事業所が新型コロナへの対応を講じていることもあり、目標どおり達成しています。</li> <li>・機能訓練会については、参加をきっかけに福祉サービスの利用につなげることができました。</li> <li>・地域活動支援センター事業については、箱根町社会福祉協議会へ運営委託をし、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることができました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅重度障がい者等支援事業は、重度障がい者の社会参加や通院などの日常生活の利便性に寄与しているため、引き続き事業の推進を図ります。</li> <li>・心身障がい者福祉等推進事業は、児童に対しての早期療育が提供できる体制を維持し、療育の必要な児童が適切な訓練等を受けられるよう関係機関と連携を図り参加を促していきます。</li> <li>・地域活動支援センター事業は、事業内容の充実と利用者を増やしていくなど課題もあることから、より充実した事業が実施できるよう改善しながら継続して取組みを推進していきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策6		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	6 社会保障の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 適正な保険料率の算定と収納率の向上、医療費の適正化に努め、国民健康保険財政の安定化を図ります。 ◇ 生活安定への支援を図るとともに社会保障制度の提供バランスを保つようにします。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-6-1	医療費の適正化	福祉課 保険健康課	福祉部長
	1-6-2	保険料率の見直し		
	1-6-3	収納率の向上		
	1-6-4	介護保険の適正運営		
(参考指標) 町民アンケート	「社会保障の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	35.6%(H27)	44.5%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 国民健康保険料の収納率	74.7	75.1	77.5	79.4	%
		80.9	81.5	85.2	78.0	
	2 高齢者の健康相談件数	205	236	203	117	件
	163	505	781	225		
その他指標	1 後期高齢者医療保険料の収納率	96.8	96.4	96.7	97	%
		97.2	97.9	98.1		
	2 介護保険料の収納率	93.8	93.5	93.7	95	%
		96.2	97.0	97.7		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・介護保険サービスの必要量の確保が図られ、高齢者が住み慣れた地域で安心して介護保険サービス等を利用する環境を整えることができました。 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進し、高齢者のニーズにあった福祉施策や介護保険サービスを取り入れ、高齢者が暮らしやすい地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料の収納率について、口座振替の勧奨、コンビニエンスストア収納の周知および夜間催告により対前年で令和3年度の収納率は増加しています。しかし、低所得者や転出後連絡が取れない方等の滞納整理が進まない事案の解決が今後の収納率向上に向けた課題です。 ・高齢者の健康相談の件数は、前年度より増えていますが、相談会の開催日数や開催時間の変更などにより、各年度の相談件数に差が生じています。今後は、相談会の効率的な開催を検討していく考えです。					

### 3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	国民健康保険特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	貢献している	現状継続
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	貢献している	現状継続
3	介護保険特別会計繰出金	制度の継続的安定的運営を図る	計画通り	貢献している	現状継続
4	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者の多様な暮らし方の実現、高齢者の人権擁護と自立の支援、町民による相互の支えあいを基本理念とした地域包括ケアシステムの一層の推進を図る	計画通り	貢献している	現状継続
5	介護従事者等支援事業	町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実等を図る	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」131ページのとおり。

### 4 施策の達成状況

区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納対策は、口座振替の勧奨、コンビニエンスストアの収納の周知、夜間催告により徴収率は増加していますが、低所得者や転出後連絡がとれない方等の滞納整理が進まないことが課題です。</li> <li>国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険特別会計は、適正な保険料の算定及び収納率の向上を図る取り組みなどにより、制度の安定的運営が図れました。</li> <li>高齢者の健康相談については、やまなみ荘での健康相談会の他に健康診断の結果説明会など、相談機会を増やすことにより、より多くの相談に対応することができています。</li> <li>介護従事者等支援事業は、町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実を図るため、研修受講料の補助において、対象を拡大し、より利用しやすい制度としたことにより、利用件数が増となりました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

### 5 今後の方向性

区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計は、引き続き適正な保険料の算定及び収納率の向上を図る取り組みなどにより、安定的な運営を行っています。</li> <li>収納率向上のため、3保険料とも、口座振替の勧奨、コンビニエンスストア収納の周知、及び夜間催告を継続して実施していきます。</li> <li>介護従事者支援事業は、全国的に介護人材不足となっている状況ですので、事業者の意見を聞き、より充実した内容となるよう、事業内容について検討していきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策7		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	7 ワーク・ライフ・バランスの充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに仕事と家庭、地域活動等バランスよく参画し、町民及び事業者による職場環境づくりや多様な働き方のできる就業環境の整備について働きかけます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-7-1	情報提供及び普及啓発	企画課 子育て支援課	福祉部長
	1-7-2	育児休暇取得の推進		
	1-7-3	健診受診率の向上		
	1-7-4	スポーツイベント、教室の開催		
	1-7-5	子育てへの男性の参画促進		
	1-7-6	女性の社会進出		
	1-7-7	保育サービスの充実		
(参考指標) 町民アンケート	「子育てと仕事を両立できる環境づくり」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	13.0%(H27)		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 認定こども園・保育所待機児童数 (再掲)	0	0	0	0	人
		0	0	0	0	
	2 子育て支援講座参加者数 (再掲)	25	12	6	9	人
		6	0	23	30	
3						
4						
その他指標	1					
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発誌の発行回数を年に1回から4回とし、また内容も町民や町内企業が関心を持てる身近な内容にすることで、さらなる意識醸成に努めました。</li> <li>認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等のバランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。</li> <li>放課後児童クラブの運営により、働きながら子育てができる環境を提供し、小学生の健全な育成に繋げることができました。</li> </ul>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育を希望し始める年齢が低年齢化していますが、0～2歳児の待機を出さないように保育士の確保等に努めたことにより、計画期間中の待機児童ゼロを継続し、目標を達成しました。</li> <li>子育てスクールは、令和3年度にコロナ禍に対応したオンデマンド配信での家計管理講座やイクメン講座を開催しました。子育てイベントは、森林セラピーを実施し親子の交流機会を創出しました。これらにより令和3年度は目標値の30名には至らなかったものの23名の参加があり、今後も、魅力ある内容を検討し、参加者数の増を図っていきます。</li> </ul>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1					

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園及び保育所へ保育を必要とする児を待機なく受け入れができたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境を整備することができました。</li> <li>・子育て支援講座は、受講していただくことで、子育て中の父母が力を合わせて育てていく育児力の向上を図ることができました。また、子育てイベントを開催することにより、親子の交流機会を創出することができました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境を維持するために、現在の保育環境を悪化させることなく、待機児童ゼロを維持していきます。</li> <li>・子育て支援講座については、子育てスクールや子育てイベント等の開催により、気軽に参加できる環境を創出するとともに、魅力ある内容となるよう、開催場所や開催方法などを検討し、参加者数の増を図っていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策8		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	8 学校教育の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 2-8-1が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 先人から文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成を図ります。</p> <p>◇ 地域の特色を活かした園・小・中学校一貫教育（分離型）を推進するとともに教育環境の充実に努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-8-1	園・小・中学校一貫教育（分離型）の推進	学校教育課	教育次長
	2-8-2	箱根を語れる子どもの育成		
	2-8-3	確かな学力を身に付けた子どもの育成		
	2-8-4	心豊かなより良い人間関係を築ける子どもの育成		
	2-8-5	健康で意欲的に挑戦できる子どもの育成		
	2-8-6	地域の特色を活かした学校づくり		
	2-8-7	特別支援教育の充実		
	2-8-8	教育環境の整備		
	2-8-9	通学支援制度等の維持		
(参考指標) 町民アンケート	「学校教育の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）			

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 町内小・中学校児童・生徒の地域行事への参加率	71.7	73.4	72.1	74.6	%
		75.8	コロナにより未実施	65.0	80	
	2 町内小・中学校児童・生徒の読書量が1日30分以上の割合	42.5	33.1	34.9	41.3	%
	62.6	コロナにより未実施	32.5	70		
その他指標	3 それぞれの子どもが持っている自尊感情（自分が大切な存在であると感じること）の度合い	54.7	54.8	59.0	57.3	%
		65.0	67.0	68.3	66.7	
	1 箱根土曜塾の受講者が希望校に合格した割合	-	-	100	100	%
	100	100	100			
2 英語検定受験料の補助人数	-	-	-	84	人	
	75	101	109			
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・各園・小・中学校の校長等で組織する「箱根一貫教育推進運営委員会」を始めとした各種プロジェクトで研究・協議しながら、園・小・中一貫教育（分離型）に取り組んだことで、各学校・園の教職員が一貫教育に対する共通理解を深めることができました。</p> <p>・令和元年度から箱根町教育振興基本計画の第3期基盤整備として、「コミュニケーション能力向上を柱とした基盤整備」に取り組み、小学校における教科担任制の実践研究や、各小学校への通級指導教室「スマイル」の開設など、学校教育の充実に努めることができました。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・児童生徒の地域行事への参加率は、コロナ禍でほとんどの地域行事が中止となったことが影響し、目標を達成できませんでした。</p> <p>・児童生徒の読書量は、各学校で読書週間、朝読書、図書ボランティアによる読み聞かせなどに取り組んできましたが、目標値との乖離が大きい状況であり、児童生徒が読書習慣を身に付けるためには、学校だけでなく、家庭の協力も必要です。</p> <p>・子どもの自尊感情は、心の教育である「箱根ハートフルプログラム」に幼児期から中学校卒業までの12年間の発達段階に応じて取り組んできたことで、目標を達成できました。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	箱根教育推進事業	園・小・中一貫教育(分離型)で箱根教育を推進するための環境整備及び地域と連携した学力向上に向けて取り組む	概ね計画通り	貢献している	改善継続
2	ICT活用教育推進事業	教育に必要なICT機器を整備し、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、教職員の校務処理を支援する	計画通り	貢献している	現状継続
3	生きた英語教育事業	・国際性豊かな児童・生徒を育成する ・英語の技能別の能力を客観的に把握する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
4	英語検定取得促進事業(教育総務費)	外国人におもてなしの心を持って接することができる人材の育成を図りながら、町定住化の魅力の一環を担う	概ね計画通り	貢献している	現状継続
5	箱根土曜塾運営事業	高等学校入学試験の受験対策として、学習支援の場を提供することにより、学習意欲の向上及び学力の定着を図ることを目的とする	計画通り	貢献している	現状継続
6	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(教育総務費)	各小・中学校において新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る	計画通り	貢献している	現状継続
7	環境学習推進事業	植物の栽培や河川水質検査を通じて、環境問題への意識を向けるとともに、花づくりを通しての思いやりある優しい心を育てる	計画通り	やや貢献している	改善継続
8	情操教育推進事業	質の高い舞台劇や音楽を鑑賞することにより、鑑賞態度の習得と情緒的資質の向上を図る	概ね計画通り	やや貢献している	事業廃止
9	教育相談センター事業	不登校児童・生徒に対する支援体制の充実や学校復帰に向けた支援体制の充実を図り、いじめや暴力行為、不登校などの課題の長期化・重大化を防ぐ	計画通り	貢献している	現状継続
10	子どものための図書推進事業(教育費)	知識の吸収や学力向上のため、児童・生徒の読書活動の活性化を図り、環境づくりや読書活動の推進体制を整備する	計画通り	やや貢献している	現状継続
11	子どものための図書推進事業(民生費)	児童の知的活動を促し豊かな情操を養うため、児童の活動の場である園や放課後児童クラブの図書を整備する	計画通り	貢献している	事業完了
12	スクールマネジメント事業	少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策として、園・小・中一貫教育(共有と個性化)を通し、「子どもを育てる教育」から「人を育てる教育」へと転換を図るための自主的な学校運営・教育活動を支援する	計画通り	貢献している	現状継続
13	いのちを大切に作る心をはぐくむ教育推進研究事業	「いのち」を大切に作る心をもつ子どもを育成する	計画通り	やや貢献している	事業完了
14	個別指導支援事業	個別指導支援スタッフ等を雇用・配置し、学校生活の安定化を図る	概ね計画通り	貢献している	事業廃止
15	学校給食無償化事業(複数科目)	保護者の教育費にかかる負担軽減を図る	計画通り	貢献している	現状継続
16	小学校校舎等整備事業	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
17	小学校教育設備整備事業	学校運営上必要な管理用備品の整備を行うとともに、教育指導方法の多様化に対応するために必要な機器の充実を行う	計画通り	貢献している	現状継続
18	小学校給食施設等整備事業	安全・安心な給食を提供できる環境整備を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
19	中学校校舎等整備事業	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る	計画通り	貢献している	現状継続
20	中学校教育設備整備事業	学校運営上必要な管理用備品の整備を行うとともに、教育指導方法の多様化に対応するために必要な機器の充実を行う	計画通り	貢献している	現状継続
21	幼稚園園舎等整備事業	園舎内外の補修工事等を行い、施設の維持管理に努め、教育環境の充実を図る	計画通り	貢献している	現状継続
22	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(幼稚園費)	幼稚園において新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る	計画通り	貢献している	事業完了
23	コンピューター教育推進事業	教育に必要なICT機器を整備し、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、教職員の校務処理を支援する	計画通り	貢献している	事業廃止
24	高等学校等通学費補助事業	町内・町外の高等学校等へ通学する生徒通学費を補助することにより、保護者の教育費負担の軽減を図る	計画通り	貢献している	現状継続
25	高校生等世帯臨時特別給付金給付事業	子育て世帯の生活を支援する	計画通り	貢献している	事業完了
26	学校施設長寿命化計画策定事業	将来的な学校教育施設の保全の方向性を見据え、児童・生徒の教育環境の安全確保と充実、施設保全に係るコスト削減・予算の平準化等を図る	計画通り	貢献している	事業完了

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」132ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成) B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった) C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった) D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の実実施計画事業を計画どおり実施したことにより、箱根町教育振興基本計画の推進が図られたとともに、各種のプロジェクトを通じて教職員による活発な協議がなされ、共通理解が深められたことにより、学校教育の充実を図ることができました。</li> <li>目標指標を達成できなかったものがありますが、コロナ禍によるもの、様々な取り組みを行ってはいるものの定着に結びつかなかったものなど、原因や課題を共有しながらその対応に取り組んでいます。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育の充実については、箱根教育の基本方針である「先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成」に向けて、箱育(地域教育)・知育(学力向上)・徳育(心の教育)・体育(体力づくり)の4つを柱とした教育活動を継続していきます。</li> <li>園・小・中一貫教育(分離型)を推進し、それぞれの園・学校が家庭や地域、団体等と連携しながら特色ある取り組みを展開し、更なる学校教育の充実に努めていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。





第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策9		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	9 生涯学習の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇「箱根を知り、箱根を語る人づくり、輪づくり」に向けて、生涯にわたりいつでもどこでも学習ができ、学んだことを地域で活かすことができるよう、生涯学習の推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-9-1	箱根教育における生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
	2-9-2	生涯学習機会の充実		
	2-9-3	生涯学習情報の提供及び活動の支援		
	2-9-4	生涯学習推進体制の充実		
	2-9-5	生涯学習施設の機能と運営の充実		
	2-9-6	図書サービスの向上		
(参考指標) 町民アンケート	「生涯学習の推進」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	19.7%(H27)		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		↔元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 全公民館の年間利用者数	37,055	36,596	34,095	27,442	人
		28,984	14,469	20,029	38,000	
	2 町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.86	1.83	1.84	冊
		1.89	1.62	2.04	2.15	
	3 自治学習出張講座の利用件数	7	3	5	10	件
		3	2	2	20	
	4 生涯学習フェスティバル登録行事数（文化系行事）	6	6	4	6	回
		3	5	1	10	
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HAKONE大学は、町民をはじめとした多くの人々の「学びたい」心の醸成に寄与しているものと考えられます。</li> <li>・インターネットによる蔵書検索、予約が増加傾向にあり、図書室ホームページの活用が貸出冊数増加に繋がっているものと考えられます。また、実際に本を展示したコーナーも好評であり、手に取る利用者が多く見られました。</li> </ul>					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やこれによる施設利用制限等の影響により、令和2・3年度と大きく減少し、目標値を下回る結果となりました。</li> <li>・町民一人当たりの図書貸出冊数は、令和2年度以前は2冊未満でしたが、令和3年度は、目標値の2.15冊には届かなかったものの、2.04冊となりました。図書貸出冊数の増加は、主として移動図書館によるものであり、各園・学校の協力(教職員による児童への働きかけ等)が大きな要因と考えられることから、今後も連携強化に努めていきます。</li> <li>・自治学習出張講座は、平成30年度までは利用件数が増加していましたが、令和元年度以降は、台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響により周知ができず、一部の講座利用に留まったため、目標値を大きく下回る結果となりました。</li> <li>・生涯学習フェスティバルの登録行事数も、平成30年度までは6行事で推移していましたが、その後は、台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響により、登録行事数の増加につながりませんでした。</li> </ul>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	公民館学習・文化事業	様々な学習機会の場を提供し、生涯学習活動の実践、生活文化の向上を図る	計画通りできず	貢献している	改善継続
2	英語検定取得促進事業 (社会教育費)	国際観光地として外国人観光客に対し英語で接することができるよう、英語検定受検の機会を提供する	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続
3	公民館整備事業	各公民館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	概ね計画通り	貢献している	改善継続
4	移動図書館運営事業	町内全域で本に親しむことのできる環境を提供する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
5	公民館図書室電算運営事業	利用者サービスの向上を図るとともに、事務の軽減・迅速化を図る	計画通り	貢献している	現状継続
6	ブックスタート運動推進事業	絵本を介した親子のふれあいの大切さを保護者に伝えるとともに、小・中学校新入生に本に親しむ機会を提供し、読書活動の推進を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
7	公民館図書整備事業	利用者が必要とする図書等資料を提供する	概ね計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」136ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、町民等を対象とした事業の実施を制限せざるを得ず、また、感染拡大を危惧して町民自らが活動を見合わせるような状況下において、目標指標の達成には困難なものがありませんでしたが、町民一人当たりの図書貸出冊数は、様々な取り組みにより大きく向上しました。</li> <li>・ウイズコロナの視点をもって、規模の縮小や参加者に制限を設けるなど感染症対策を講じながら、町民への学習機会の提供に努めました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進行やライフスタイルの変化、インターネットの普及等により、これまで実施してきた学習機会の提供方法や人々が交流しながら学習する手法等に工夫を加える必要があると考えています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響も加味しつつ、生涯学習の基本方針である「箱根を知り、箱根を語る人づくり、輪づくり」に向けて、町民の学習意欲の醸成に努めるとともに、その活動を支援し、学んだことを地域で活かすことのできる環境づくりに、引き続きに努めていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策10		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	10 文化・芸術活動の推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 2-10-1が該当〕		
今後の取組方針	◇ 地域に根ざした文化・芸術活動を育成・支援します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-10-1	地域に根ざした文化活動の支援	生涯学習課	教育次長
	2-10-2	文化・芸術活動の支援及び鑑賞機会の充実		
(参考指標) 町民アンケート	「地域文化の振興」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	38.6%(H27)	45.6%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 町民文化祭の参加人数	685	554	529	536	人
		527	428	471	700	
	2					
	3					
その他指標	1 公民館の定期利用団体数	63	60	53	50	団体
		44	42	39		
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・町民文化祭については、新たに福祉系の団体等に対して作品募集を行ったところ、展示作品数の増に繋がり、町民による日頃の文化・芸術活動の発表の場や鑑賞機会の拡充を図ることができました。</p> <p>・令和3年度に60回目の開催となった町民文化祭は、コロナ禍ではあったものの箱根町文化団体連絡協議会と連携し、取りうる感染症防止対策を講じながら実施した結果、前年度を上回る参加者を得ることができ、町民の生涯学習意欲の高揚に寄与できたものと考えています。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・町民文化祭は、目標値を下回りましたが、台風19号やコロナ禍に見舞われても、町民一人ひとりの日頃の活動の成果を発表する場や、それを鑑賞する場を提供することで、生涯学習の推進に寄与することができました。</p> <p>・公民館の定期利用団体は、会員の高齢化等によって、団体数が減少傾向にあることから、団体の存続や会員数の確保を図るため、プチ体験教室等を開催するなど、持続可能な公民館利用の促進に努めていきます。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習に対する関心を高め、意識の高揚を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」137ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症等の影響によって目標指標の達成には至りませんでした。感染症対策を講じながら事業を実施し、町民の文化・芸術活動の推進及び鑑賞機会の提供を図ることができ、一定の進捗があったものと捉えています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き町民の文化活動を支援し、日頃の活動の成果を発表する機会の充実に努めるとともに、鑑賞機会を通じて、町民が文化・芸術活動に取り組む働きかけを行うなどの必要があると考えています。</li> <li>公民館で定期的に活動をしている団体にとっては、会員の高齢化が進む中で、コロナ禍と相まって、活動の停滞、会員の減少等が顕著となっています。既存の団体においては、新規会員の獲得が進むような支援をするほか、町民が公民館を生涯学習活動の場として活用するきっかけづくりを模索していく必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策11		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	11 家庭教育の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 子どもの成長期に大きな影響を及ぼす「家庭教育」について、啓発や研修機会を提供します。 ◇ 関係団体等との連携、親子でのふれあいの機会の提供など、家庭教育の充実に向けた取組を行います。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-11-1	箱根教育における家庭教育の推進	生涯学習課	教育次長
	2-11-2	講演会・研修会の実施		
	2-11-3	関連機関・協力団体との連携		
(参考指標) 町民アンケート	「該当する調査項目なし」	－(H27)	－(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 家庭教育講座参加者数	107	88	92	108	人
		77	0	0	130	
	2 幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	35	34	34	件
		34	0	0	38	
3 広報等での家庭教育啓発記事数	0	0	6	6	件	
	6	6	6	6		
その他指標	1 親子で参加できるイベント開催回数 (自然探検隊・親子ふれあい事業等)	12	11	8	9	人
		7	0	0		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで 発現した効果など について記載)	・家庭教育講座は、全学区を対象に講演や講座を開催する方法から、各小中学校PTAごとに内容を企画し実施する方法に切り替えたことで、より家庭教育への関心が高まり、効果的な講座を実施することができました。 ・家庭教育啓発記事は、継続して「広報はこね」に年間6回のコラムを掲載し、家庭教育への関心を高めることにつなげました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を 阻む外的要因等を含 めて記載)	・家庭教育講座参加者数と幼保小中学校での家庭教育に関する取組数は、令和元年度までは概ね計画通り推移していましたが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から学校での行事開催が控えられ、実施することができませんでした。しかしながら、各PTAからは講座の企画が提案される等、家庭教育を根づかせる一助となりました。 ・広報による啓発は、コロナ禍においても順調に推移していますが、今後は執筆依頼先を変更し、新たな目線での家庭教育の充実に向けていきます。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	家庭教育推進事業	箱根教育における家庭教育の推進に向け、関係機関と連携を取りながら家庭教育力の向上を図る	計画通り	貢献している	改善継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」138ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成) B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった) C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった) D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭教育に関する事業の実施は見送らざるを得ませんでした。広報等での啓発は予定どおり実施することができ、一定の進捗があったものと捉えています。</li> <li>事業は実施できなかったものの、事業を実施する小・中学校のPTA等では、企画の段階で家庭教育の重要性等を改めて考える機会となりました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等と連携しながら各小中学校PTAごとに事業を企画する中で、地域における課題等が明確に捉えられ、効果的な講座等を開催することができました。</li> <li>引き続き関係団体と連携しながら、家庭教育の重要性について多くの保護者が関心を高め、より良い子どもの成長につながるよう、啓発活動や研修機会の充実に努めます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策12		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	12 青少年の健全育成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 青少年がのびのびと健やかに成長するよう、未来を拓く人材として、青少年の健全な育成に取り組むとともに、必要な環境づくりを推進します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-12-1	地域ぐるみの健全育成事業の推進	生涯学習課	教育次長
	2-12-2	地域での交流の推進		
	2-12-3	青少年の意欲と協調性の育成		
	2-12-4	健全育成の環境づくり		
	2-12-5	人材の育成		
(参考指標) 町民アンケート	「青少年の健全育成」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	16.9%(H27)	22.8%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	21.8	19.8	21.2	%
			20.0	0.0	0.0	25.0	
	2						
	3						
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・コロナ禍の前までは、各種イベントを通して大人と児童・生徒との交流を深めることにより、世代を超えたコミュニケーションを図ることができました。各地域ごとに偏りがちな児童・生徒を、地域をまたいだ交流活動を展開したことにより、全町的なまとまりを醸成するきっかけとなり、青少年の健全育成に寄与することができました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・令和元年度は台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のイベント等が開催できず、令和2・3年度は、コロナ禍により、実績なしという結果となりました。 ・人流抑制や外出自粛が求められていた中では、開催見送りはやむを得ない部分があったと考えていますが、今後は関係団体と協働し、青少年の健全育成を図っていきます。</p>						



3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1					

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成) B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった) C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった) D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度は青少年の健全育成に係る各種の事業は中止せざるを得ませんでしたが、コロナ禍前から、地域横断的な交流機会を設定して全町的な取り組みを展開しており、目標指標は達成していませんが一定の進捗があったものと捉えています。</li> <li>・青少年の健全育成を推進する中で、多世代間の交流を意識した事業に取り組み、健全育成活動を展開しています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子高齢化等により、地域の子ども会の存続が困難となったり、子どもたちが参加できる地域行事が減少している状況が見られますが、あらゆる機会を捉えて子どもたちが様々な活動に参画するきっかけを設定するなどし、関係団体等と連携しながら引き続き健全育成事業を推進していきます。</li> <li>・地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境を整備するとともに、体験活動や多世代間の交流等を通じて、子どもたちが地域の一員として、未来を拓く人材として育まれるよう、新たな取り組みにも努めていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策13		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	13 文化財の保護と活用		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 箱根の歴史・文化遺産や貴重な天然記念物を未来に伝えていくため、適切な保護対策や継承を図るとともに、文化財ボランティアの育成、文化財保護意識の醸成を図ります。</p> <p>◇ 町内の文化遺産について、ホームページや郷土資料館の展示、印刷物等による情報発信や、文化財を活用した探訪会や体験学習、イベントの開催などを積極的に進めます。</p> <p>◇ 箱根の歴史や文化を学ぶことができる学習施設の機能充実などの環境整備を図ります。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-13-1	文化・自然遺産の保護・継承と活用	生涯学習課	教育次長
	2-13-2	文化財ボランティアの育成		
	2-13-3	箱根の歴史や文化を学ぶ学習施設の機能と運営の充実		
(参考指標) 町民アンケート	「該当する調査項目なし」		－(H27)	－(R2)

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 箱根関所入館者数	281,349	314,569	372,860	340,923	人
		280,017	116,900	127,024	400,000	
	2 郷土資料館入館者数	6,585	7,168	6,969	8,315	人
		6,992	3,193	4,359	10,000	
	3 文化財ボランティア数(延人数)	190	70	117	90	人
		54	0	0	230	
	4 郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	66	48	70	点
		48	27	50	80	
	5 箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	9	59	95	件
		96	43	51	50	
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・箱根関所学校利用プログラムは、県内全小学校にプログラム利用促進の案内を送付したこと、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校活動(遠足、修学旅行)の目的地を箱根に変更した新規学校団体の来所があったことなどが、目標を上回る要因となりました。</p> <p>・コロナ禍により時代演目の上演ができなかったことから、関所の役割などを盛り込んだストーリー性のある動画を撮影しYouTubeで配信したところ、特に学校団体が箱根関所を訪れる際の事前学習の教材として活用されるなど好評を得ました。</p> <p>・史跡箱根旧街道保存活用計画をもとに、令和3年度から整備基本計画策定に着手したことで、今後の史跡の保存や活用に必要な整備に向け、具体的な検討を進めることができました。</p> <p>・平成29年度から令和元年度まで実施した調査の結果、「箱根の湯立獅子舞」が国重要無形民俗文化財の指定を受け、今後の保護・伝承に資することができました。</p>					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・令和3年度の箱根関所観覧者数は127,024人で、平時であった平成30年度と比較すると37.3%(△213,899人)となりました。新型コロナウイルス感染症によって社会経済活動が停滞し、本施設においても入館者数実績に顕著に現われました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響から、箱根探訪会や体験学習などが中止、もしくは規模縮小となり、ボランティア活動も見合わせるなど、各種事業が当初の予定通りに進まない部分もありましたが、企画展の開催などはほぼ予定通り実施することができました。特に令和3年度の企画展「箱根を拓く一洗沢栄一と箱根」は、NHK大河ドラマの影響もあり、期間中の有料入館者数ではコロナ禍前に匹敵する実績となり、郷土の歴史や文化等の知識を深めるうえで、効果を上げることができました。</p>					

### 3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	郷土資料館展示開催等教育普及事業	展示活動や学習事業を通して、箱根の歴史や文化についての理解を深める	概ね計画通り	貢献している	改善継続
2	史跡整備事業	箱根町共有の財産である文化財を適切に保護・保存するとともに、活用を図る	計画通り	貢献している	改善継続
3	箱根旧街道杉並木保護対策事業	杉並木をはじめとする箱根旧街道を保護・活用し、後世に伝える	計画通り	貢献している	改善継続
4	近代化遺産調査・活用事業	近代化遺産の保護措置や普及活動を進める	概ね計画通り	貢献している	改善継続
5	文化遺産情報発信事業	郷土資料館資料や町内文化財の情報を発信し、生涯学習の推進と箱根への誘客を図る	計画の半分程度	貢献している	改善継続
6	箱根探訪推進事業	箱根の歴史や文化、自然についての理解を深める	概ね計画通り	貢献している	改善継続
7	箱根湯立獅子舞調査事業	全国的にも希少な民俗芸能である国記録選択・神奈川県指定「箱根の湯立獅子舞」について、歴史的、文化的、民俗芸能的特質を明らかにするとともに、将来への継続的な伝承と活用に資する	計画通り	貢献している	事業完了
8	郷土資料館施設整備事業	郷土資料館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	計画通り	貢献している	改善継続
9	箱根関所整備事業	箱根関所及び資料館の適正な維持管理を図る	概ね計画通り	貢献している	事業規模拡大
10	箱根関所歴史文化推進事業	箱根関所とその周辺史跡等の文化・歴史を広く紹介し、魅力を発信する	概ね計画通り	貢献している	改善継続
11	箱根関所誘客宣伝事業	復元した箱根関所を周知するための事業を展開し、誘客宣伝を図る	計画の半分程度	貢献している	改善継続
12	箱根関所設置400年記念事業	箱根関所設置400年を記念し、各種イベントを展開して、地域活性化に資する	概ね計画通り	貢献している	事業完了
13	箱根細工文化財登録記念事業	箱根寄木細工製作用具や製品の国登録有形民俗文化財登録を記念し、その歴史や技術について広く周知を図る。	計画通り	貢献している	事業完了

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」138ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症等の影響により、箱根関所の入館者数等の目標指標は達成できませんでしたが、県内小学校に学校利用プログラムを送付したり、関所の役割を動画配信したりするとともに、実施計画事業についても概ね計画どおりに実施し、一定の進捗があったものと捉えています。</li> <li>・貴重な歴史・文化遺産や天然記念物等の適切な保護対策や継承については、概ね計画どおり進捗しているものと考えています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根の歴史や文化遺産を後世に伝えるため、これまでどおり保護活動や文化財ボランティアの育成を進めるとともに、情報発信をはじめ学習活動を展開する素材として、積極的な活用方法について検討する必要があると考えています。</li> <li>・箱根関所では、学習施設としての機能充実などの環境整備を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の終息後には周辺地域が一体となった誘客活動を展開できるよう準備を進めています。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。



第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策14		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	14 スポーツ活動の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 町民がスポーツやレクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らすことができるようにします。 ◇ スポーツイベントを通じた交流の促進に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-14-1	地域スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
	2-14-2	ニュースポーツの普及及び運動を通じた健康づくりの推進		
	2-14-3	スポーツ施設の機能と運営の充実		
	2-14-4	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実及びイベントの開催		
(参考指標) 町民アンケート	「スポーツ・レクリエーションの振興」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	29.5%(H27)	31.2%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析 績値が目標値を達成した						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	70	77	68	人
		63	0	0	150	
	2 箱根町総合体育館の稼働率	37.3	40.9	45.3	44.2	%
		40.5	37.1	26.3	50	
3 スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	4	回	
	3	0	0	6		
4						
その他指標	1					
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・箱根路森林浴ウォークでは、町内団体への協力依頼や園児・児童を招待するなど、町民の参加率を高めました。 ・バスケットボール教室や陸上教室では、著名な指導者に指導を受けることにより、受講者の意識の向上に繋がりました。 ・子どもからお年寄りまで参加可能なニュースポーツの大会を開催し、心身の健全な発達と運動習慣の定着に寄与しました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・箱根路森林浴ウォーク、各種スポーツ教室・大会は、令和元年度までは一定の実績で推移していましたが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、全て中止としたため、実績なしの結果となりました。 ・箱根路森林浴ウォーク町民参加者数は、招待している園児・児童の参加者以外の参加率向上が必要と思われるため、方策を検討し実施していきます。 ・総合体育館の稼働率については、指定管理者制度を導入し稼働率が上がっていましたが、令和元年度以降は、自然災害やコロナ禍などにより、目標値を下回る結果となりました。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	総合体育館整備事業	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
2	地域スポーツ施設等整備事業	施設利用者が安心して利用できるよう、施設の維持を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
3	箱根町文化・スポーツ財団運営補助事業	財団の充実を図り、住民の自発的な文化・スポーツ活動を推進する	概ね計画通り	貢献している	改善継続
4	生涯スポーツ推進事業	健康の維持と体力の促進並びに自主活動の促進を図る	計画通りできず	貢献している	改善継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」141ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な事業を開催できず目標指標の達成には至りませんでした。コロナ禍前までは一定の実績で推移し、実施計画事業については概ね計画どおり実施しており、一定の進捗があったものと捉えています。</li> <li>コロナ禍にあつて、あらかじめ中止したり、準備をしたものの直前になって中止せざるを得ないケースもありましたが、事業の企画段階では関係団体との緊密な連携を図り、推進体制の維持は図られたものと考えています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍にあつても、町民が生涯を通じて健康を維持し、増進する方策を検討する必要があります。</li> <li>コロナ禍によって各種事業が実施できなかったことを踏まえ、コロナ終息後の事業再開に向けて、町民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動における意識の変化等を把握し、効果的な健康づくりや各種イベントを通じた交流等が推進できるよう準備を進める必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策15		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	15 男女共同参画・人権尊重の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 「はこね男女共同参画推進プラン」に基づく総合的な施策の推進と町民一人一人が男女共同参画の理解を深め、男女がともに様々な選択が可能となるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>◇ 人権尊重の意識づくりに取り組みます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-15-1	男女共同参画の推進	企画課 福祉課	企画観光部長
	2-15-2	女性の自立支援と働きやすい環境づくり		
	2-15-3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
	2-15-4	女性の活躍推進		
	2-15-5	人権意識啓発		
(参考指標) 町民アンケート	「該当する調査項目なし」	－(H27)	－(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)		
目標指標	1	男女共同参画講演会参加者数	72	62	59	69	人
			60	0	0	100	
	2						
	3						
その他指標	1	町審議会等委員の女性の参加比率 (女性委員数/町の審議会等委員総数)	17.0	19.6	18.1	19.4	%
			20.5	22.1	22.9		
その他	<p><b>定性的な成果</b> (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</p> <p>・男女共同参画啓発誌の発行回数を年に1回から4回とし、また内容も町民や町内企業が関心を持てる身近な内容にすることで、さらなる意識醸成に努めました。</p>						
指標等の成果分析	<p><b>指標等の成果分析</b> (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p> <p>・令和2・3年度は新型コロナ感染拡大防止のため、講演会を中止しました。 ・要綱上、団体の長であることは委員の要件ではないこと説明をし、推薦依頼先に女性委員の推薦を要望した結果、女性の比率が改善した審議会がありました。この事例を男女共同参画推進リーダー会議で共有し、各課に女性委員比率向上の取組みを促しました。</p>						



3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	男女共同参画推進事業	町を愛するすべての男女が互いに認め合い、豊かで活力ある男女共同参画社会を箱根町において実現する	概ね計画通り	貢献している	改善継続
2	人権意識啓発事業	人権意識の向上及び知識の普及により差別のない町の実現を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」141ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、男女共同参画講演会が開催できなかったことはやむを得ませんが、コロナ禍以前の参加者数についても、目標には大きく及ばない状況でした。</li> <li>・一方で、その他指標に位置付けている「町審議会等委員の女性の参加率」は大きく改善しました。</li> <li>・人権意識啓発事業については、概ね計画通り進捗しました。</li> <li>・これらのことから、本施策の取組方針に対しては、一定の進捗があったと捉えています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の産業構造を踏まえると、企業をはじめ、町全体で、女性活躍を促す取り組みが必要です。</li> <li>・このため、男女共同参画については、講演会などによる啓発のほか、企業等への意識啓発や女性が働きやすい環境整備への取り組みを促す、具体的な支援策等を検討していく必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策16		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	16 多文化交流の実現		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 多様な考えや違いを受け入れるように努めます。 ◇ 地域に住む人々の心に残る価値を創造し、皆がいきいきと暮らせる社会の実現を目指します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-16-1	国際的な文化交流の推進	企画課 観光課 学校教育課	企画観光部長
	2-16-2	ホストタウン構想の推進		
	2-16-3	国際交流の促進		
	2-16-4	姉妹都市・友好都市との交流		
(参考指標) 町民アンケート	「交流の推進」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）		29.1%(H27)	41.8%(R2)

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	ホームステイ・ホームビジット参加人数	0	2	0	0	人
			2	0	0	2	
目標指標	2	ホストタウン登録数	1	2	2	3	件
			3	3	3	3	
その他指標	1	ホストタウン国との交流機会	-	2	0	0	回
			1	0	2		
その他指標	2	語学講座の受講者数	36	44	46	42	人
			28	17	17		
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)		・本町と、県、小田原市及び大磯町は、エリトリア国、ミャンマー連邦共和国及びブータン王国のオリンピック・パラリンピックの事前キャンプの受入れを準備していたが、新型コロナのまん延防止のため、ブータン王国のオリンピック・パラリンピック選手団のみ星槎大学箱根キャンパスで事前キャンプを実施しました。滞在期間中に、選手団と放課後児童クラブの子どもたちとオンライン交流により、選手団にメッセージを送るなど交流を図りました。また、パラリンピック選手団は、パラリンピック聖火フェスティバル採火式に出席し、伝統芸能団体と交流を図りました。 ・海外姉妹都市との学生交換や友好都市からの訪問受け入れ、国内姉妹都市への支援ツアーの実施など相互交流をとおして、親交を深めることができました。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		・ホストタウン登録数は、事前キャンプ受入れを契機としてエリトリア国、ブータン王国及びミャンマー連邦共和国の3か国が登録された。また、パラリンピックの事前キャンプの受入れ及び共生社会実現のため、「共生社会ホストタウン」としても登録されました。 ・ホストタウン相手国のオリンピック・パラリンピックの事前キャンプは、3か国中、1か国しか実現できなかったが、今後は、事前キャンプを受入れたブータン王国選手団と引き続き交流を図っていききたい。また、星槎国際高等学校湘南学習センターのホストタウン国出身の留学生との交流も引き続き実施していきます。 ・学生交換の実施や姉妹都市からの訪問など積極的な交流を図ってきたが、コロナ禍により海外への渡航制限、各姉妹都市の経済の低迷などにより、相互交流の再開時期が見通せないことが課題となっています。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	東京2020大会ホストタウン事業	ホストタウン登録国との人的・経済的・文化的な相互交流を図る	計画通り	貢献している	改善継続
2	東京2020大会体験事業	小・中学生一人ひとりが「オリンピック・パラリンピック」の体験を通じて得られる教育効果を図る	計画の半分程度	貢献している	事業完了
3	東京2020大会聖火リレー応援事業	オリンピック聖火リレー等の応援を通して東京2020大会の機運醸成を図る	計画通りできず	あまり貢献できず	事業完了
4	東京2020大会特別宣伝事業	外国人観光客の一層の誘致を図る	概ね計画通り	やや貢献している	事業完了
5	国際親善交流事業	相互住民交流により姉妹提携の意義を深め友好親善を図るとともに、姉妹都市関係者や観光関連事業者等と連携し広く訪日外国人観光客の誘客を目的に交流を図る	計画通りできず	やや貢献している	改善継続
6	姉妹都市親善交流事業(教育費)	姉妹都市洞爺湖町との中学生相互交流により、友好親善を深めるとともに、両町の地域特性や特色ある学校教育を学び箱根教育の推進を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
7	姉妹都市親善交流事業(観光費)	姉妹都市である洞爺湖町との交流を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
8	姉妹都市洞爺湖町応援ツアー実施事業	北海道胆振東部地震により観光面で影響を受けている「姉妹都市・洞爺湖町」を支援する	計画通り	貢献している	事業完了
9	姉妹都市親善交流事業(消防費)	姉妹都市である洞爺湖町の消防団から災害に対する姿勢や体制等を学び災害に役立てる	計画通り	貢献している	事業完了

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」142ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大半の事業が前期計画期間の後半2年間はコロナ禍の影響を大きく受け、計画どおり実施できず苦勞したが、実施方法を工夫して、可能な限り目的達成に努めました。</li> <li>・目標指標「ホームステイ・ホームビジット参加人数」は新型コロナの影響などにより残念ながら、目標を達成できたのは5年間で一度のみでした。一方「ホストタウン登録数」は目標を達成しました。</li> <li>・町民アンケートにおける「交流の推進」の満足度も、大きく伸びをみせています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画期間における最大の多文化交流の祭典である「東京2020オリパラ」に関連した、ホストタウン事業や聖火リレー応援事業などを通じて“多様な考えや違いを受け入れ”、“地域に住む人々の心に残る価値を創造し、皆がいきいきと暮らせる社会の実現”を目指したが、コロナ禍等が多大に影響し、まだ道半ばです。引き続き姉妹都市・友好都市等との交流やオリパラ後のホストタウン構想など現行事業の効果を一層引き出せるように実施方法等を工夫して推進する必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

## 第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策17		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	17 道路・交通網の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 国道・県道の整備促進に向け、関係機関との調整及び要望を継続し、神奈川県と協力しながら事業の円滑な進捗を目指します。</p> <p>◇ 交通需要に合わせた、道路計画の見直し、道路・橋りょう施設の長寿命化に向けた維持・管理、駐車場の整備、安全・快適な道路空間の形成に取り組みます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-17-1	国道・県道の整備、充実	観 光 課  都市整備課	環境整備部長
	3-17-2	林道の通行規制緩和の要望		
	3-17-3	適切な道路の維持管理		
	3-17-4	道路後退用地の整備		
	3-17-5	橋りょうの長寿命化		
	3-17-6	駐車場の整備		
	3-17-7	安全・安心で快適な道路空間の形成		
(参考指標) 町民アンケート	「道路の整備」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）			

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目 標 指 標	1	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210	1,649	2,302	2,728	m
			2,996	3,380	3,764	4,100	(%)
			29.5	40.2	56.1	66.5	
			73.1	82.4	91.8	100	
2	橋りょう保全改修数	3	4	4	5	橋	
		5	6	6	6		
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道整備を推進したことにより、通行者の安心・安全が確保されました。</li> <li>・道路パトロールを定期的実施することにより、状況把握や簡易補修を迅速に実施することが可能となりました。</li> <li>・建物の建築に伴う道路後退について道路用地を取得し、住み良いまちづくりの推進に努めました。</li> </ul>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要町道9路線の整備エリアの整備率については、対象路線の全てで整備に着手し、9割超まで整備が完了しました。</li> <li>・橋りょう保全改修数は、橋りょう点検を計画的に実施し、その点検結果を基に橋りょう長寿命化計画を策定し、計画的な長寿命化を図った結果、目標値を達成しました。</li> <li>・道路施設の整備を計画的に推進するにあたっては、特定財源を予定通り確保する必要があるため、予定通りの交付を受けることができるよう関係機関等との調整を図っていきます。</li> </ul>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	町道仙1号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
2	町道湯2号線道路整備事業	老朽化した排水管と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画の半分程度	あまり貢献できず	事業規模縮小
3	町道湯71号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画の半分程度	やや貢献している	現状継続
4	町道温1号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
5	町道宮11号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
6	町道宮13号線道路整備事業	道路拡幅及びポケットパークの整備を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
7	町道宮14号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
8	町道宮16号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
9	町道宮17号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
10	町道宮73号線道路整備事業	令和元年台風19号により崩壊した法面を安定させ、道路の安全を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
11	町道宮179号線道路整備事業	道路改良を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
12	町道仙3号線道路整備事業	舗装の経年劣化がひどく通行に支障が出ていることから、舗装の打換を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	現状継続
13	町道仙18号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
14	町道仙70号線道路整備事業	老朽化した舗装路面を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
15	町道仙96号線道路整備事業	湖尻から仙石原につながるサイクリングコースの路面整備を行う	概ね計画通り	貢献している	現状継続
16	町道仙202号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
17	仙石原町有道路整備事業	旧仙石原町営住宅の進入路を整備し、隣地における接道不良の解消を図る	計画の半分程度	貢献している	現状継続
18	町道箱1号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	現状継続
19	町道箱11号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
20	町道箱12号線道路整備事業	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	現状継続
21	町道箱1号線道路改良整備事業	道路線形を改良、及び歩道設置を行い、安全・安心な道路環境を確保する	概ね計画通り	貢献している	現状継続

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
22	町道湯2号線道路改良整備事業	道路線形の改良及び歩道設置を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通りできず	貢献している	現状継続
23	町道湯210号線道路改良整備事業	道路整備計画に基づいた道路拡幅を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
24	町道宮14号線道路改良整備事業	道路拡幅及び歩道設置を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
25	町道仙137号線災害復旧事業	台風第19号により被災した道路の復旧工事を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
26	町道箱3号線災害復旧事業	台風第19号により被災した道路の復旧工事を行い、安全・安心な道路環境を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
27	町道湯295号線道路改良整備事業	周辺地の整理を行い道路の保身に努める	計画通り	貢献している	事業完了
28	仙石原農道整備事業	農道利用者の利便性の向上を図る	計画通りできず	やや貢献している	改善継続
29	道路施設保守点検事業	道路利用者に安心・安全な道路空間を提供する	計画通り	貢献している	現状継続
30	道路後退用地整備事業	対象となる道路を幅員4m以上に拡幅及び整備することにより、生活環境の向上を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
31	橋りょう長寿命化改修事業	老朽化した橋りょうの改修を行い、町内の道路網の安全性を確保する	計画通り	貢献している	現状継続
32	宮ノ下駐車場整備事業	宮ノ下駐車場1階の便所について、便器の洋式化等の工事を行い、利用者の利便性及び快適性の向上を図る	計画通り	貢献している	改善継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」143ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した <small>(目標達成)</small>  B：一定の進捗があった <small>(目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)</small>  C：進捗が遅れた <small>(現状を下回るものが多くあった)</small>  D：進捗は大幅に遅れた <small>(現状を大幅に下回った)</small>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標としている「主要町道9路線の整備エリア率」及び「橋りょうの保全改修率」は、予定していた特定財源の減額等により事業の一部計画変更が生じたものの、順調に推移しています。</li> <li>・関連施策については、指標に掲げる町道整備・橋りょう保全を始め、道路後退による道路用地取得、観光課による農道の整備等、計画的に実施されています。また、林道の通行規制緩和に係る県の「南足柄市と箱道町を連絡する道路」の整備については、期間中に台風19号により大きな被害が発生しましたが、復旧・整備に鋭意取り組み、完成することができました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small>  ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small>  ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small>  ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの目標指標については、目標達成に向けて今後とも計画的に取り組みます。</li> <li>・国、県道の整備充実等については、積極的に県等との調整の機会を設けます。(特に沿道の草木の伐採や交差点等の歩道整備、交通渋滞対策等)</li> <li>・町道や橋りょうの維持管理については、路線の重要度、老朽度、地域性等を踏まえ、補修・整備計画に沿って計画的に推進するとともに、整備に係る特定財源確保のため、関係機関と調整を図ります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策18		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	18 住環境の整備		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 3-18-1が該当〕 分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 3-18-3が該当〕		
今後の取組方針	◇ 空き家等の情報を的確に収集し、空き家バンクに登録することで、町への定住促進を図ります。 ◇ 空き公共施設や民間施設を活用する取組についての相談や支援とともに、住宅など既存の建築ストックの有効活用を図ります。 ◇ 観光街路灯のLED化を進めます。 ◇ 地籍調査事業を進めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-18-1	空き家バンクの創設	企画課	企画観光部長
	3-18-2	企業・事業者への相談・支援	観光課	
	3-18-3	お試し居住制度の創設	総務防災課	
	3-18-4	町営住宅の適切な維持管理	福祉課	
	3-18-5	地域に密着した公園の整備	都市整備課	
	3-18-6	街路灯のLED化の推進		
	3-18-7	土地の有効活用の促進		
	3-18-8	河川・水路・湖沼の環境整備		
(参考指標) 町民アンケート	「土地の有効利用と住環境の整備」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）		13.5%(H27)	17.1%(R2)

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)		
目標指標	1	お試し移住・体験者数 (年間)	-	4	12	7	件
			6	11	12	18	
その他指標	1	住宅取得補助件数	-	1	2	4	件
			3	5	5		
その他指標	2	空き家リフォーム補助件数	-	0	0	0	件
			0	5	3		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・お試し居住に関しては、体験後に移住される方が少しずつ増えてきました。また民間移住支援団体と連携して事業を行うことで、きめ細かい移住サポートができており、参加者から大変好評を得ています。 ・空き家バンクについては、町内不動産業者や民間移住支援団体と連携し、物件の登録を増やすとともに、リフォーム補助についても申請が増やすことができました。 ・道路照明灯92灯をLED灯具への交換したことにより、平成29年度と比較して電気料金が年間で約55%減少し、この水準を維持しています。						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	・お試し居住に関しては、年度によりバラつきがありますが、コロナ禍で地方移住へのニーズが高まり、応募数が増えたものの、緊急事態宣言の発令による事業中断等もあり、令和3年度は12件と目標値には達しませんでした。応募数の増に対し、できるだけ多くの方に参加してもらえるように日程の調整等を行っていますが、滞在期間は一定期間必要なことから、現状の1軒では、限界があり、今後の移住への意識を見ながら、滞在施設を増やすなどの検討が必要です。 ・空き家リフォーム補助件数は、手頃な物件を買って、リフォームする需要が増え、徐々に申請件数が増えていますので、今後も周知を行い、定住者を増やしていきます。						



3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	空き家対策事業	安全にかつ、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、空家等の活用を促進することにより、町づくり活動の活性化を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
2	住みたいまち箱根推進事業	移住・定住の促進を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
3	町営住宅整備事業	維持補修等を行い、居住環境と住宅管理の向上を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
4	公園整備事業	公園施設の維持補修及び施設の充実を図り、公園利用者が安心して利用できる公園にする	概ね計画通り	貢献している	改善継続
5	金時公園トイレ整備事業	老朽化した施設を建替え、利用者の利便性向上を図る	計画通り	貢献している	事業完了
6	観光街路灯整備補助金交付事業	観光街路灯の維持管理費に対して補助することで、地域住民や観光客の夜間時の安全・安心を図る	計画通り	貢献している	現状継続
7	LED街灯整備事業(観光費)	LED街路灯へ切り替えることにより環境対策並びに維持管理費の削減を図る	計画通り	貢献している	事業完了
8	LED街灯整備事業(総務費)	灯具のLED化と老朽化した支柱等の修繕に加え、町内照明灯管理の一本化を目指す	計画通り	貢献している	事業廃止
9	LED街灯整備事業(土木費)	道路照明灯を消費電力が少なく、二酸化炭素の排出削減効果のあるLED照明灯に取替えることで、経費削減や環境保護の推進を図る	計画通り	貢献している	現状継続
10	地籍調査事業	国土調査法に基づき土地の基礎情報となる地積を明確にし、住民等の土地の保全と行政運営の円滑化を図る	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続
11	都市計画基礎調査事業	人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しの把握を行う	計画通り	貢献している	事業完了
12	都市計画図作成事業	都市計画の総括図、計画図の基本となる地形図等を備える	計画通り	貢献している	事業完了
13	仙石原湯沢川整備事業	護岸整備を実施し、水路断面を確保する	計画通り	貢献している	事業完了
14	湖尻川整備事業	令和元年台風19号により溢水したため、護岸のかさ上げをする	計画通り	貢献している	事業完了

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」147ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した <small>(目標達成)</small>  B：一定の進捗があった <small>(目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)</small>  C：進捗が遅れた <small>(現状を下回るものが多くあった)</small>  D：進捗は大幅に遅れた <small>(現状を大幅に下回った)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化による人口減少ほか様々な要因により空き家の増加が一段と進行している中、平成29年度に策定した「箱根町空家等対策計画」に基づき、各種対策を概ね計画通り展開しました。</li> <li>・複数の課が住環境の改善を図る様々な事業を実施し、移住定住の促進、併せて観光客等の利便性向上に多角的に取り組みました。</li> <li>・目標指標「お試し移住・体験者数(年間)」は新型コロナによる地方移住ニーズの高まりもあり、令和2年度・3年度と2年連続で目標を達成しました。</li> <li>・町民アンケートにおける「土地の有効利用と住宅環境の整備」の満足度も、少し上向いています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small>  ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small>  ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small>  ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の有効活用策を引き続き推進するとともに、管理が行き届いていない空き家対策についてもこれまで以上に取り組む必要があります。</li> <li>・人口減少の抑制に向け、お試し居住制度等に積極的に取り組み、若者及びその世帯の移住・定住をさらに促進する必要があります。</li> <li>・町営住宅、公園施設については老朽化が進んでいるため、補修・改修・更新をより計画的に行っていく必要があります。</li> <li>・土地の有効活用の観点からも地籍調査事業を引き続き、より効率的に進めていく必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。



第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策19		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	19 生活環境の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組を進めます。 ◇ 動物の保護管理の徹底、有害野生鳥獣対策を進めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-19-1	環境保全の推進	環境課 上下水道温泉課	環境整備部長
	3-19-2	浄化槽対策		
	3-19-3	環境美化の促進及び美観の保護		
	3-19-4	動物の保護管理の徹底		
	3-19-5	有害野生鳥獣の対策		
	3-19-6	野猿対策		
(参考指標) 町民アンケート	「交流の推進」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	29.1%(H27)	41.8%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
	実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）	27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 花いっぱい運動参加団体数	17	18	23	23	団体
		23	23	26	25	
	2 美化清掃参加団体数	47	47	47	47	団体
		50	50	50	55	
	3 不法投棄パトロール回数	20	21	24	25	回
		25	23	31	30	
	4 有害野生鳥獣（猪）捕獲数 （3か年平均）	56	70	79	72	頭
		73	71	73	70	
その他指標	1					
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・野猿対策は、神奈川県と協力し捕獲を進めたことで、令和2年度に町内に出没する個体群であるS群の全頭捕獲を達成しました。					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・花いっぱい運動参加団体数、不法投棄パトロール回数は、令和3年度に目標を達成しました。 ・美化清掃参加団体数は、平成27年度の47団体から3団体増え50団体となりましたが、参加団体の新規開拓が課題となっています。 ・有害野生鳥獣(猪)捕獲数は、町による捕獲に加え、有害鳥獣捕獲実施報償金を創設し、民間での捕獲も積極的に行われたことから、計画期間中の全てで目標を達成することができました。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	散乱ごみ・不法投棄対策事業	自然環境の保全と環境美化の推進を図る	計画通り	貢献している	改善継続
2	花いっぱい事業	居住環境と観光地としての美観を確保するとともに、緑化意識の高揚を図る	計画通り	貢献している	改善継続
3	合併処理浄化槽設置整備費補助事業	生活排水による公共用水域の水質の汚濁防止を推進する	計画通り	貢献している	現状継続
4	宮ノ下浄化槽整備事業	宮ノ下浄化槽及び管渠の機能を確保し町民の生活環境の利便性と快適性を確保する	計画通り	貢献している	事業規模縮小
5	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を推進する	概ね計画通り	貢献している	改善継続
6	野猿対策事業	野猿による生活被害及び農作物被害の防止を推進する	計画通り	貢献している	事業完了
7	スズメバチ対策事業	スズメバチの巣を駆除する際の町民負担を軽減し、町民の安全確保を図る	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」149ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標のうち「美化清掃参加団体数」が増加した他、「有害野生鳥獣(猪)捕獲数」は町による捕獲に加え、有害鳥獣捕獲実施報償金を創設し、民間での捕獲も積極的に行われたことから、計画期間中の全てで目標を達成することができました。</li> <li>・環境美化の促進、美観保護は、散乱ごみ、不法投棄物の撤去・回収を積極的に行うとともに、新たに不法投棄防止のための監視カメラ及び看板を継続して発生している箇所を設置し不法投棄の抑制に努めました。</li> <li>・野猿対策事業は、野猿対策は、神奈川県と協力し捕獲を進めたことで、令和2年度に町内に出没する個体群であるS群の全頭捕獲を達成しました。</li> <li>・スズメバチ駆除に係る補助制度を創設し補助金を交付しました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化の促進、美観保護、有害野生鳥獣は、関連団体・機関と連携し、目標達成に向け取り組みます。</li> <li>・省エネルギー、地球温暖化防止は、住民、事業者に積極的に情報発信し、協働した取り組みを推進するとともに、庁内横断的に取り組みます。</li> <li>・浄化槽対策は、公共下水道区域外の合併浄化槽の普及に努めるとともに、浄化槽の適正管理を行います。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

## 第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要			施策20	
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	20 上下水道の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 上水道については、恒常的な安定供給と事業の健全化を目指して施設・設備の維持更新を継続的に進めます。 ◇ 下水道については、事業の推進と安定経営に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-20-1	安全・安心・安定的な水道水の供給	上下水道温泉課	環境整備部長
	3-20-2	未給水地区への対応		
	3-20-3	上水道事業の健全化		
	3-20-4	水資源の保全		
	3-20-5	下水道の整備		
	3-20-6	下水道使用料の適正化		
(参考指標) 町民アンケート	「上下水道の整備」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	52.4%(H27)		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位		
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)			
目標指標	1	水道事業における有収水量率		80.8	80.8	83.9	85.5	%
				84.9	84.1	83.9	81	
	2	第1号公共下水道整備率		89.6	89.8	89.8	89.8	%
				89.8	90.4	90.5	89.8	
3	第2号公共下水道整備率		77.5	77.6	78.7	78.7	%	
			78.7	78.9	78.9	77.7		
4								
その他指標	1							
	2							
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・平成30年4月に水道ビジョン(改訂版)を策定し、水道を取りまく環境の変化に相応した、今後10年間の水道事業の施策、事業、構想をまとめた経営戦略と財政計画を策定することができました。 ・下水道事業においては、未普及地区の整備を行い、またストックマネジメント計画に基づき、老朽化した設備等の改築更新を行いました。							
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	・水道事業における有収水量率は、令和3年度は83.9%とコロナ禍の影響から総配水量が減少したため前年度から微減となりましたが、目標値である81%を約3pt上回り、目標値を達成しました。配水管改良工事の進捗により大きな漏水を手当することができれば、大きく有収水量率を改善することができるため、今後の改良工事も優先度を熟考し早期の改善に結び付けて行きます。 ・下水道事業は、目標指標である下水道整備率は目標値を達成しましたが、今後も整備より処理場等の改築更新にかかる費用増えてくると思われ、使用料金等の伸びに不安があり財政的に厳しくなると思います。							

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	一般建設改良事業(水道事業会計)	水道水の安定した供給を図る	計画通り	貢献している	改善継続
2	送配水管整備事業(水道事業会計)	水道水の安定した供給を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
3	水道統合整備事業(水道事業会計)	安心・安定した水道水の供給を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
4	水道ビジョン、経営戦略策定委託(水道事業会計)	今後10年間の経営戦略・財政計画を策定し、水道事業の安定経営を図る	概ね計画通り	貢献している	事業完了
5	水道事業会計補助金(災害時応急給水タンク整備)	災害時応急給水対策品購入に関する経費	計画通り	貢献している	現状継続
6	管路施設建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
7	処理場建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	概ね計画通り	貢献している	改善継続
8	ポンプ場建設改良事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	概ね計画通り	貢献している	改善継続
9	第3号公共下水道事業(公共下水道事業会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である早川等の自然環境を保全する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
10	公共下水道事業会計補助金	第1号及び第2号公共下水道の整備と事業運営の効率化を進めるとともに、第3号公共下水道の整備を進める	計画通り	貢献している	現状継続
11	ストックマネジメント計画策定(下水道事業特別会計)	持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
12	地方公営企業会計移行委託事業(下水道事業特別会計)	公共下水道事業に対して地方公営企業法を適用する	計画通り	貢献している	事業完了
13	第1号公共下水道事業(下水道事業特別会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	計画通り	貢献している	事業廃止
14	第2号公共下水道事業(下水道事業特別会計)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	概ね計画通り	貢献している	事業廃止

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」150ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道有収水量率は、各年度において微増減はあるものの、目標値を約3ポイント上回り、継続的な配水管の改良工事施工により、総体的に増の傾向にあります。</li> <li>・第1号・第2号公共下水道の整備率(概ね設定時の整備率と同数値)は、すでに目標値に達しています。</li> <li>・第3号公共下水道については、箱根小田原幹線工事が概ね計画どおりに進んでいます。</li> <li>・浄水センターは、ストックマネジメント計画等により、施設の維持・更新工事を実施しました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業は、計画的、効果的な配水管改良工事を継続して実施し、有収水量率の向上に努めるとともに、「水道ビジョン」に則り、安定した事業運営を図り、安全・安心・安定的な供給に努めます。</li> <li>・下水道事業は、「アクションプラン」により、改めて各種汚水処理の整備手法、区域を検証します。</li> <li>・第3号公共下水道については、湯本地区の目標年次の供用開始に向け事業推進に努めます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。





第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策21		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	21 地域交通の利便性の確保		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 公共交通機関の利便性と駅など主な交通拠点の機能の充実を確保するとともに、幅員が狭小な道路において、道路拡幅整備を行い、交通の円滑化と安全確保を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-21-1	利用しやすい公共交通サービスの提供	都市整備課	環境整備部長
	3-21-2	交通の円滑化		
	3-21-3	駅など主な交通拠点の機能充実		
	3-21-4	自然環境への負荷軽減		
(参考指標) 町民アンケート	「交通機関の利便性の向上」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	19.8%(H27)	22.0%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	→ 28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		↙ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,136	4,273	4,531	件
			4,466	3,708	3,237	4,500	
	2						
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・仙石原交差点の改良について、町の要望に基づき、県において再事業化に向けた検討が進められ、令和元年度に実施した国道138号と県道75号における測量調査の結果を基に、具体的な道路の設計を実施しました。また、官民が協議・連携する場として創設された「仙石原まちづくりプラットフォーム」においても、まちづくり事業の一つとして検討が進められました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・パークアンドサイクルの利用者数は、令和元年度までは、順調に推移していたものの、新型コロナウイルスの影響を受けて令和2年度以降は利用者が大幅に減少しています。</p> <p>・事業開始から10年以上が経過し、自転車の老朽化から廃車や積極的な貸出しを控える拠点も出てきており、今後自転車の更新が課題となっています。</p> <p>・箱根パーク&amp;サイクル推進協議会が中心となって事業を行っていますが、利用料徴収や自転車の整備、保険加入等の実際の運用は各貸出拠点が個別に行っているため、今後民間事業者による統一的なサービス提供等の検討を行う必要があります。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	仙石原交差点周辺まちづくり事業(再掲)	仙石原交差点周辺の道路改良等に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」171ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標としている「パークアンドサイクルの年間利用件数」については、令和元年度までは順調に推移していても、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により減少しています。</li> <li>・関連施策については、自然環境への負荷軽減等に係る取組み(パークアンドライド等の促進)に遅延が見られます。</li> <li>・仙石原交差点の改良については、地元からの要望等を踏まえ県において事業化へ向け取り組まれているとともに、プラットフォームをとおり、住民、事業者等が主体的になり具体的なまちづくりの調査・研究が進められています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標としている「パークアンドサイクル」の促進については、箱根パーク&amp;サイクル推進協議会を主体として、運営上の課題解決や県が実施している事業との統一・連携等について検討します。</li> <li>・交通結節点の機能充実に係る施策については、事業者や周辺住民と連携し、まちづくりを視野に入れた施策展開を図り、現下の財政状況を踏まえ、さらなる住民サービスの向上を図るため、官民連携(PPP)を推進します。</li> <li>・特に仙石原交差点周辺におけるまちづくりは、プラットフォームを通じて、まちづくり推進のための体制整備を行うとともに、プラットフォームで決定したまちづくりテーマやその取組事項に沿って、それぞれの役割と分担により具体的な展開を図ります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要			施策22	
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	22 循環型社会の形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を推進するため、3R（発生抑制・再使用・再生利用）を進めます。 ◇ 低炭素型社会の形成を進めるとともに、ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-22-1	循環型社会の構築	環境課	環境整備部長
	4-22-2	低炭素型社会の形成		
	4-22-3	箱根EVタウンプロジェクトの推進		
	4-22-4	ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用		
(参考指標) 町民アンケート	「環境にやさしい地域づくり」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	38.6%(H27)	38.4%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）	27年度(基準) → 28年度(実績)		29年度(実績)	30年度(実績) ↗	単位		
	↙ 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)			
目標指標	1	ごみの資源化率	6.5	6.2	6.1	6.1	%
			5.8	6.7	5.9	12	
	2	ごみの焼却処理量	14,828	15,611	15,526	14,770	トン
			13,956	10,828	11,118	14,000	
3							
その他指標	1						
2							
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	国道138号沿いに電気自動車用急速充電器を1基設置することで、箱根の主要な玄関口に急速充電器を設置できたことにより、排気ガスを排出しない環境にやさしい電気自動車でも町内を快適にドライブしてもらおう環境を整備しました。						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	・ごみの資源化率は、事業系ごみについて、許可業者が環境センターを介さずに独自で資源化したものを実績に含めることができないため、実際の資源化率はずっと高い数値であると考えられます。 許可業者に確認した独自資源化分を含めた推計上は11%台で推移しています。 ・ごみの焼却処理量は、東日本台風、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数の減少により大幅に減少していることから目標値を達成しています。また、ごみ減量のための施策(事業系一般廃棄物の収集体制の見直し及びごみ処理手数料改定)が定着し、計画の推進による効果も現れているものと考えられます。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	ごみ減量化・再利用推進事業	ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
2	粗大ごみ選別業務委託事業	粗大ごみ、不燃ごみの適正な処理及び資源化を図る	計画通り	貢献している	改善継続
3	一般廃棄物処理基本計画策定事業	一般廃棄物行政を取り巻く社会的動向に対応するため、現況に適した一般廃棄物の処理を行う	計画通り	貢献している	現状継続
4	ごみ処理広域化推進事業	循環型社会形成の推進を図るため、神奈川県ごみ処理広域化計画に基づき、一般廃棄物処理に関する広域的な取り組みを推進する	計画通り	貢献している	改善継続
5	電気自動車普及促進事業(総務費)	環境先進観光地を標榜する箱根町として、環境に配慮した電気自動車普及のため、自ら率先して電気自動車を導入し、その普及啓発を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
6	電気自動車普及促進事業(衛生費)	環境先進観光地を標榜する箱根町として、環境に配慮した電気自動車普及のため、自ら率先して電気自動車を導入し、その普及啓発を図る	計画通り	貢献している	事業廃止
7	電気自動車普及促進事業	電気自動車の普及促進のため、町内に急速充電器を整備する	概ね計画通り	貢献している	事業完了
8	清掃第1プラント運転管理事業	清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理する	計画通り	貢献している	改善継続
9	清掃第1プラント精密機能検査事業	法の規定に基づき、3年に1回、施設の健全度について調査をし、その後の施設補修の検討資料とする	計画通り	貢献している	現状継続
10	清掃第1プラント施設維持管理事業	廃棄物処理を適正に実施するため施設の機能保持を図る	計画通り	貢献している	事業規模縮小
11	環境センター施設改修等事業	現在計量室と事務室を共用していることから、事務室部分を清掃第1プラント3階に移転し、業務の効率化向上を図るとともに、ごみ処理広域化に伴う施設改良を円滑に実施する	計画通り	貢献している	事業完了
12	最終処分場施設維持管理事業	最終処分場を適正に維持管理するとともに施設の機能保持を図る	計画通り	貢献している	現状継続
13	清掃第2プラント運転管理事業	清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に運転・維持管理する	計画通り	貢献している	現状継続
14	清掃第2プラント精密機能検査事業	法の規定に基づき、3年に1回、施設の健全度について調査をし、その後の施設補修の検討資料とする	計画通り	貢献している	現状継続
15	清掃第2プラント施設維持管理事業	法の規定に基づき、3年に1回、施設の健全度について調査をし、その後の施設補修の検討資料とする	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」152ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標である「ごみの焼却処理量」は、ごみ減量のための施策(事業系一般廃棄物の収集体制の見直し及びごみ処理手数料改定)が定着し、計画の推進による効果も現れているものと考えられます。「ごみの資源化率」は、若干減少傾向であり、効果がみられません。</li> <li>・本町の環境に配慮したまちづくりを展開していく上での最もきほんとなる「第3次環境基本計画」を策定しました。</li> <li>・さらなるごみ処理の適正化等を図るため、ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議を行いました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみの資源化率」の向上にむけ、平成29年度からの剪定枝の一部資源化や令和元年度の分別されたペットボトル・容器包装プラスチック等の処理手数料の見直し(減免措置・令和2年度施行)等取り組んでおりますが、今後においてはその効果等を十分に検証するとともに、先進的事例も含めさらに調査・研究し、積極的な推進を図ります。</li> <li>・ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議するとともに令和7年10月供用開始予定の「可燃ごみ中継施設」及び「資源化施設」の整備を効果的に進めます。</li> <li>・循環型社会の実現へ向けては、町民・事業者と協働して取り組むとともに、庁内横断的に取り組みます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。



第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策23		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	23 自然環境の保全		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 箱根トラスト制度・県交付金などの活用により森林整備を含め自然環境の保全に努めます。 ◇ 「地下水保全計画」に基づき、温泉を含めた地下水保全対策を進めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-23-1	箱根トラスト制度の充実	企画課	企画観光部長
	4-23-2	自然から学ぶことができる環境づくり		
	4-23-3	総合的な環境施策の推進		
	4-23-4	自然環境の保全	観光課	
	4-23-5	地下水の保全対策	財務課	
	4-23-6	森林の多面的機能の確保と森林整備の推進		
	4-23-7	シカ対策の推進		
(参考指標) 町民アンケート	「自然環境の保全」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	45.1%(H27)	45.9%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
目標指標	1 資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,851	4,572	4,578	千円
		4,799	2,683	2,062	6,000	
	2 豊かな森林づくり（水源かん養）の 実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	86.6	101.3	123.5	ha
		144.9	175.6	212.4	337.8	
3 間伐材搬出促進事業に係る 搬出実施面積（累計）	59.1	68.0	73.8	78.6	ha	
	85.9	93.1	99.1	73.4		
4						
<b>その他 定性的な成果</b> （取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）		・シンボルマークの協力金として毎年大口の寄付を実施している小田急電鉄㈱と、資源保全基金のさらなる認知度向上に向け、「夏休みジオ講座」を実施しました。 ・町有林の整備のほか、長期施業受委託制度による森林（私有林）整備が格段に進んでいます。 ・間伐材搬出促進事業は、市場における木材利用の観点及び町が目指す針広混交林にするため、必要不可欠な事業と考えます。令和3年度においても、作業の効率化を図るため、作業道を増設しました。				
<b>指標等の 成果分析</b> （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）		・資源保全基金の年間寄付額については、継続して協力いただいている企業・団体からの寄付が大半を占めており、コロナ発生後は、イベントの中止等により、寄付が大幅に減り、目標値を達成することができませんでした。今後は引き続きの協力を得ることに加えて、新規協力者の開拓を図るために広報周知の方法や寄附方法の検討を進める必要があります。 ・目標とする指標のうち森林関係の目標値は、年々進捗が図れています。 ・森林整備に係る経費は、現状、神奈川県が実施する森林環境保全市町村補助金（100%）で実施できていますが、県が策定した大綱では令和8年度で終了となることから、財源確保が課題となっています。				



3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	箱根トラスト推進事業	資源の保全を推進する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
2	環境基本計画策定事業	環境保全等に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため環境基本計画を策定する	計画通り	貢献している	事業完了
3	仙石原湿原保全事業	仙石原湿原に生息・生育する動植物を調査し生態系の維持、回復を図る	概ね計画通り	やや貢献している	現状継続
4	豊かな森林づくり事業(総務費)	森林を整備し水源環境を保全・再生する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
5	豊かな森林づくり事業(農林水産業費)	荒廃の進む水源の森林エリア内の私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す	計画通り	貢献している	現状継続
6	林地台帳整備事業	所有者不明等の森林整備を進めるため情報の閲覧及び情報提供をする	計画通り	貢献している	事業完了
7	間伐材搬出促進事業	水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する	計画通り	貢献している	現状継続
8	森林病虫害防除対策事業	ナラ枯れ被害の拡大防止を図る	計画通り	貢献している	現状継続
9	地下水保全対策事業	地下水、温泉等の水位、水質のモニタリング調査を継続的に実施し、町内の水資源の保護を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」154ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの事業もほぼ計画通り進捗しました。また、前記計画期間の最終年度である令和3年度には「環境基本計画」「地下水保全計画」「仙石原湿原保全計画」の改定を行い、今後の自然環境の保全に向けた新たな計画を整備しました。</li> <li>・県交付金などを活用して、町有林・私有林ともに町内の森林整備が図られている。目標指数達成及びCO2削減に向け、豊かな森林づくりに鋭意取り組んでいます。</li> <li>・目標指標「資源保全基金の年間寄付金額」は新型コロナの影響などで残念ながら、目標を達成できなかったがトラスト制度の周知や募金箱の設置個所の見直しなど目標達成に向けて取り組んでいます。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化や異常気象等の気候変動が進む中、森林整備を含め自然環境の保全施策の重要性は高まってきています。</li> <li>・箱根トラスト制度の周知、環境保全の意識啓発などに積極的に努めるとともに、地下水や湿原をはじめとする箱根の大切な観光資源でもある豊かな自然環境を持続させるため、これまで行ってきた各種事業に引き続き取り組み、推進していく必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策24		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	24 景観の保全・形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 景観計画の各施策の推進効果を検証し、その効果と実現性を考慮した質の高い独自施策を展開します。 ◇ 景観形成の目的の具現化へ向け、町民、国・神奈川県、他の自治体と協働・連携し積極的に取り組みます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-24-1	景観計画の見直しと適切な進行管理	都市整備課	環境整備部長
	4-24-2	町民との協働による景観づくりの発展		
	4-24-3	町の先導的役割の遂行		
	4-24-4	景観法等に基づく施策の展開		
	4-24-5	独自施策の展開		
	4-24-6	国・神奈川県、関連自治体との連携		
(参考指標) 町民アンケート	「美しい景観の保全と形成」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	44.2%(H27)	46.9%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	景観まちづくり協力店の認定件数 (累計)	3	8	10	13	件
			15	15	15	20	
	2						
その他指標	1	景観フェイスブックページ フォロワー数（累計）	-	54	71	96	人
			131	331	593		
	2						
<b>その他定性的な成果</b> (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)		・町広報・回覧での景観計画・条例の制度紹介を始め、協力店の認定や、景観フェイスブックページ・インスタグラムでの広報等により、景観計画・条例の認知度は高まってきています。 ・宮ノ下商店会に景観を含めたまちづくりアドバイザーの派遣を行い、まちづくりに対する意識高揚を図りました。 ・芦ノ湖の良好な湖水景観づくりを推進するため、貸ボート事業者と連携し、不要ボートの処分を進めたほか、神奈川県では所有者不明船の撤去を行いました。 ・芦ノ湖園地内の看板について、所管行政庁で連携して撤去、改修を行ったほか、集約化の検討を行いました。					
<b>指標等の成果分析</b> (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		・景観まちづくり協力店の認定件数は、令和元年度までは順調に増加傾向にありましたが、コロナ禍の影響もあり近年認定件数が伸び悩み目標値に届きませんでした。 ・景観フェイスブックページフォロワー数は、SNSの発展もあり、目標値を上回る結果となりました。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	景観まちづくり推進事業	(町民等が)町に愛着と誇りを持って住み続けられる環境を創出する (国内外の観光客が)また訪れたいと思えるような環境を創出する	計画の半分程度	貢献している	改善継続
2	芦ノ湖周辺環境整備事業	芦ノ湖における良好な景観の形成や眺望点を確保する	概ね計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」156ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標としている「景観まちづくり協力認定店の認定件数」は、令和元年度までは増加傾向であったが、ここ数年コロナ禍の影響もあり伸び悩んでいる状況であります。</li> <li>・町民等のさらなる景観意識の啓発や情報提供を行うため、SNS等を積極的に活用し、利用者の増進が図られています。</li> <li>・芦ノ湖の良好な景観づくりについて、河川管理者である神奈川県と連携し園地内の看板について、撤去、改修を行ったほか、集約化の検討を行いました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「景観まちづくり協力認定店の認定」は、様々な情報発信を行い積極的に働きかけます。</li> <li>・一部施策(景観町民セミナー開催、景観重点地区モデル地区検討、眺望点指定検討等)において、未だ着手されていない事項が見受けられるので、改めて計画内容を確認し、計画的に実施できるよう努めます。</li> <li>・また、必要に応じ今後の具体的施策展開等の見直しを図り、計画的・効果的な景観の保全・形成を推進します。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策25		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	25 防災対策の推進		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 4-25-3, 4-25-4, 4-25-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 地震、風水害、火山災害、雪害などの防災・減災対策を推進するとともに、情報発信や自主防災活動の促進、防災意識の啓発を図り、安全・安心なまちづくりを目指します。</p> <p>◇ 建築物の耐震化を促進するとともに、災害時に通行可能な空間を確保することに努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-25-1	防災対策の総合的な推進	総務防災課 都市整備課	総務部長
	4-25-2	防災設備の充実		
	4-25-3	情報発信体制の充実		
	4-25-4	自主防災活動の促進と防災意識の啓発		
	4-25-5	火山災害対策		
	4-25-6	武力攻撃事態等の対策		
	4-25-7	緊急輸送路沿道建築物耐震化の促進		
	4-25-8	要緊急安全確認大規模建築物耐震化の促進		
4-25-9	木造住宅耐震化の促進			
(参考指標) 町民アンケート	「防災体制の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	25.4%(H27)	29.5%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)	
目標指標	1 神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	%
		100	100	100	100	
	2 防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	%
		100	100	100	100	
	3 木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	1	6	件
		2	0	1	10	
その他指標	1 無料耐震相談会参加人数	2	6	16	13	人
		8	1	1		
<b>その他定性的な成果</b> (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)		・備蓄食料の更新にあたり、入れ替え後のビسケットを箱根町社会福祉協議会やフードバンク等を通じて配布を行い、同じく入替品である生理用品やおむつ等と併せて生活困窮者支援に活用することができました。 ・防災出前講座を開講し、年6科目の講座を通じて町民の災害対応力の強化を図ることができました。 ・耐震化を促進するためには、耐震診断・耐震改修に係る対象物件所有者の経済的負担の軽減が重要であることから、緊急輸送道路沿道建築物について、耐震診断・耐震設計・耐震改修の制度を新たに創設し、耐震化への誘導を図りました。				
<b>指標等の成果分析</b> (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		・平成27年度に県が見直した県西部地震における被害想定による避難者及び帰宅困難者数に対応した備蓄量とすべく食料を更新し、食糧備蓄率100%を保っています。 ・木造住宅耐震診断費の年間助成件数、無料耐震相談会の参加人数については、耐震に関するパンフレットを同封したダイレクトメールや町広報等による広報活動に努めましたが、件数及び人数は伸び悩んでいます。今後は、戸別訪問を含めた他の周知方法も取り入れ、耐震化に取り組んでいきます。				

### 3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	震後建物応急判定業務整備事業	地震により多くの建築物が被災した場合、被害の状況を調査し、二次被害発生の危険を判定することで、住民の安全を確保する	概ね計画通り	貢献している	現状継続
2	被災者生活再建支援事業	被害者生活再建支援法の適用対象外の被災者に対し町独自に支援する	計画通り	貢献している	現状継続
3	箱根登山鉄道災害復旧支援事業	住民や観光客の方々が多く利用する大切なインフラである箱根登山鉄道の災害復旧を支援する。	計画通り	貢献している	事業完了
4	ブロック塀等撤去改修補助事業	危険なブロック塀等の撤去・改修を進めることで災害に強いまちづくりを実現する	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続
5	地震等災害対策事業	風水害や雪害のほか、東海地震や県西部地震等の発生時の被害軽減を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
6	防災行政無線整備事業	昭和58・59年に設置した現行のアナログ方式の防災行政無線の機能保持を図りつつ、デジタル方式への移行を図る	計画通り	貢献している	事業完了
7	大涌谷火山対策事業	大涌谷を中心とした箱根山の火山活動の活発化、火山災害に備え、安全・安心の確保を図る	計画通り	貢献している	現状継続
8	(仮称)小涌谷防災広場整備事業	小涌谷地区の災害時の避難場所や防災活動拠点として(仮称)小涌谷防災広場を整備する	計画通り	貢献している	現状継続
9	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	建築物の倒壊によって、住民等の避難、車両の通行等を妨げる恐れのある建築物の耐震化を図り、緊急輸送道路としての機能を確保する	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続
10	要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業	不特定多数が利用し、かつ災害時の避難者受入建築物の耐震化を促進し、町民はもとより、観光客の生命を守る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
11	木造住宅耐震化補助事業	耐震性の低い旧耐震建物の耐震化を図ることにより、地震に強いまちづくりを推進する	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」156ページのとおり。

### 4 施策の達成状況

区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成) B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった) C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった) D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	A	・目標指標は、2項目で目標を達成したほか、町民アンケートにおける「防災体制の充実」の満足度についても、4.1ポイント改善するなど、各事業は概ね計画通り達成しました。 ・木造住宅耐震化補助事業は、診断費に対する年間助成件数が目標数値とは大きく乖離しましたが、高齢世帯の増加などによる影響が大きいと考えられます。 ・これらを踏まえ、本施策の達成状況は、順調に推移したと判断しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

### 5 今後の方向性

区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	・各事業について、現状のまま継続するとともに、情報発信の多様化や自助、共助による防災活動を推進するなど、時代に即した事業内容の充実を進めていきます。 ・木造住宅耐震化補助事業については、利用の拡大に向け、引き続き検討、研究を進めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

## 第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策26		
総合計画上 の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	26 消防・救急対策の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の 取組方針	◇ 消防施設や装備等の充実に努めるとともに人員の育成や資質の向上を図ります。 ◇ 町民に対する防災意識や応急手当の普及啓発を促進します。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-26-1	消防施設・装備の充実	消防本部	消防長
	4-26-2	消防団活動の充実		
	4-26-3	救助体制の充実		
	4-26-4	火災の未然防止及び被害軽減の推進		
	4-26-5	救急体制の充実		
(参考指標) 町民アンケート	「消防・救急体制の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）		42.3%(H27)	50.8%(R2)

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）	27年度(基準)	→28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位			
	↔元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)				
目 標 指 標	1	応急手当の普及啓発受講者数		745	768	750	826	人
		602	7	121	750			
	2							
3								
そ の 他 指 標	1	消防団員数の充足率 (年度末現員数/条例定数)		90.3	90.3	89.2	88.6	%
		88.1	87.6	83.5				
2								
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	・救命率を向上させるためには、救急現場に居合わせた人が直ちに心肺蘇生法等の応急手当を実施することが重要なため、応急手当の普及啓発活動推進計画に基づき、毎年度、年間計画を策定して、定期的に一般公募制の応急手当普及講習会を開催するとともに、消防団員、宿泊施設等事業所の従業員、教員、保育士、生徒等の様々な職種に対しても行い、応急手当の普及啓発に努めました。							
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	・平成29年度から令和3年度の応急手当普及講習会における受講者数は合計2,306人となりました。平成29年度と平成30年度は順調に推移していましたが、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受講者の安全を確保するため中止を余儀なくされたことにより、当初目標値の5年間3,750人(年間750人)の達成には至りませんでした。しかしながら、救命率向上のため、感染状況を鑑みながら感染防止対策を徹底してできる限り開催し、一人でも多くの受講者を増やすべく、今後も継続的かつ計画的に推進していきます。 ・消防団員数の充足率については、退団者数に比較して、入団者数が伸び悩んだことから、相対的に減少傾向となり、令和3年度は83.5%となりました。							

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	消防職員被服等整備事業	災害防ぎょ活動時等における消防職員の安全管理の徹底等を図る	計画通り	貢献している	現状継続
2	消防車両整備事業	消防車両を更新し、消防活動時の機動力の向上を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
3	消火活動用資機材整備事業	老朽化等により性能の低下した消火活動用資機材を更新し、資機材の充実を図る	計画通り	貢献している	事業廃止
4	消防・救助業務推進事業	消火・救助用資機材等を整備し、消防・救助業務の充実強化を図る	計画通り	貢献している	現状継続
5	消防水利等整備事業	各種消防水利を整備し、災害発生時における消防活動体制の充実強化を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
6	消防施設等整備事業	消防施設などの適正管理を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
7	湯本分署建設事業	老朽化した湯本分署を建替し、消防活動体制の充実及び耐震性と安全性の確保を図る	概ね計画通り	貢献している	事業完了
8	消防情報機器等整備事業	気象情報を把握し、災害対応方策に活用するとともに老朽化した消防指令システムを更新する	計画通り	貢献している	改善継続
9	消防団員被服等整備事業	災害活動時における安全管理の徹底を図る	計画通り	貢献している	現状継続
10	消防操法大会出場事業	足柄下郡代表として、神奈川県消防操法大会へ出場し、団員の士気向上を図る	計画通り	貢献している	現状継続
11	地震等災害対応資機材整備事業(非常備消防費)	大規模地震発生時等における消防団員による消防活動体制を確保するため、資機材の充実強化を図る	計画通り	貢献している	現状継続
12	救助業務推進事業	各種災害時における救助活動の充実を図る	計画通り	貢献している	事業廃止
13	地震等災害対応資機材整備事業(常備消防費)	大規模地震発生時等の救助活動体制を確保するため、資機材の充実強化を図る	計画通り	貢献している	現状継続
14	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(消防費)	各種災害出動時等における新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る	計画通り	貢献している	事業廃止
15	救急業務高度化推進事業(常備消防費)	救急隊員(救急救命士)教育の充実、救急資器材等の整備や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を図る	計画通り	貢献している	現状継続
16	救急業務高度化推進事業(消防施設費)	救急自動車及び装備品等を整備し、救急業務の充実強化を図る	計画通り	貢献している	現状継続
17	火災予防推進事業	火災の未然防止(幼年期及び小学生等への防火思想の普及)や火災発生の減少及び火災による死傷者の根絶を図る	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」158ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移した (目標達成)</p> <p>B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)</p> <p>C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯本地域の重要拠点である、消防署湯本分署・消防団第1分団詰所を建て替えたことにより、消防力の充実・強化が図られました。また、他の消防施設においても維持・補修を推進するとともに、消防車両の更新、災害用ドローンを配備するなど消防・救助活動用資機材を整備して災害対応力を向上させました。</li> <li>・消防団員数の充足率については、減少傾向となっていますが、消防力が低下することのないよう、資機材や装備の整備、充実を図りました。</li> <li>・幼年消防クラブの育成や町民への住宅用火災警報器の普及促進広報、宿泊施設等の各種事業所への防火指導を実施し、防火意識の向上と防火思想の普及を図りました。</li> <li>・応急手当普及講習会の受講者数は、新型コロナの影響により減少とはなりましたが、講習会を継続することで普及啓発を推進することができました。また、高規格救急自動車の更新及び救急業務の高度化に向けた救急資器材の整備により、救急救命体制の向上が図られました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑多様化する各種災害に迅速・的確に対応するためには、最新の知識・技術の習得及び消防施設、車両、資機材、装備の充実、強化が必要なことから、消防各種事業の内容について更なる検討を行い、引き続き消防力の向上に努めていきます。</li> <li>・消防団員の充足率向上のため、福利厚生の実施や被服・装備などを整備するとともに、箱根町消防団協力事業所表示制度の推進、更には、女性消防団員や機能別消防団員の入団促進など積極的に取り組みます。</li> <li>・救急救命士を計画的に増員するとともに、資質・技術の向上並びに救急資器材等の整備を図ります。また、感染防止対策を講じた応急手当普及講習会を推進して救急救命体制の更なる強化に努めていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。





第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策27		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	27 交通安全・防犯の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 警察を中心とした関係団体と連携を図り、交通安全への意識の高揚や施設整備の充実に努めます。</p> <p>◇ 犯罪のない地域づくりのために、町民・警察・町等が一丸となった環境づくりに努めます。</p> <p>◇ 消費者への情報提供と相談体制を充実し、自立した消費者となるよう支援・育成に努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-27-1	交通安全意識の高揚	総務防災課	総務部長
	4-27-2	道路交通環境の整備		
	4-27-3	ローリング族等の対策		
	4-27-4	交通事故救済対策の充実		
	4-27-5	地域ぐるみの防犯体制の充実		
	4-27-6	防犯施設の充実		
	4-27-7	相談体制の充実と消費生活に関わる意識啓発の推進		
(参考指標) 町民アンケート	「交通安全・地域安全対策の充実」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	42.7%(H27)		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
目標指標	1 町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	%
	2 町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	14	13	7	
	3 消費生活に関する相談件数	27	49	50	45	件
その他指標	1 死亡事故発生件数	2	2	1	3	
	2	0	3	3		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで 発現した効果など について記載)	<p>・町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所で交通安全教室を開催したことにより、園児や生徒の交通安全に対する知識の向上を図ることができました。</p> <p>・令和3年度から、防犯カメラ設置費及び迷惑電話防止機能付電話機購入費の一部を補助し、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進を図ることができました。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を 阻む外的要因等を含 めて記載)	<p>・町立小学校等での交通安全教室開催については、新型コロナの影響により、令和2年度は開催を見送りましたが、それ以外は目標値である100%開催を達成しました。</p> <p>・令和2・3年度はコロナ禍により町内高齢者（65歳以上）のドライビングスクールを開催することができませんでした。全国的に高齢運転者による事故が増加しており、高齢者へのドライビング講習等の効果的な交通安全教室の開催等の対策が必要です。</p> <p>・小田原消費生活センターの相談窓口を広く住民に周知したことにより相談件数も目標とする件数に近い実績で推移しているため、今後も周知を継続していきます。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	交通安全対策推進事業	町の交通安全対策の向上を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
2	くらしの安全推進事業	防犯カメラ設置費及び迷惑電話防止機能付電話機購入費の一部を補助し、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進する	計画通りできず	やや貢献している	改善継続
3	消費生活相談支援事業	消費生活問題に係る相談体制の充実を図り、消費者被害の防止を図る	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」162ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(令和2年度を除き)コロナ禍においても、小学校等における交通安全教室が開催でき、園児、児童の交通安全意識の高揚が図られました。一方で、全国的に高齢運転者による事故が増加傾向のなかで、コロナ禍以前のドライビングスクール参加者数について、目標に達していない状況です。</li> <li>・町民アンケートにおける「交通安全・地域安全対策の充実」の満足度は、6.4ポイント改善するなど、各事業は概ね計画通りの達成状況となりました。</li> <li>・以上のことから、本施策の取組方針に対しては、一定の進捗があったと判断しました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしの安全推進事業については、県の施策に合せ、前期基本計画途中に取り組んだ事業であるが、防犯カメラ設置については計画通りに進んでおらず、ニーズ調査や補助内容の見直しを早急に行う必要があります。</li> <li>・交通安全対策については、引き続き小学校等における交通安全教室や街頭指導の実施、高齢者へのドライビング講習周知等の啓発活動を進めていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策28		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	28 観光資源の開発と活用		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-28-1, 5-28-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 周辺の自然と調和しつつ、地域の歴史や文化を活用し、保養・休養の場としてより魅力のある温泉地を目指します。</p> <p>◇ 産学官の連携による観光資源の再発見・開発や体験プログラム等による魅力アップを実施していきます。</p> <p>◇ 温泉事業における恒常的な安定給湯と湯之花地区の新規加入者を獲得するためのPR活動を展開します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-28-1	温泉地のブランド化促進	企画課	企画観光部長
	5-28-2	新たな温泉活用の提案		
	5-28-3	観光まちおこし支援補助金（仮称）	観光課	
	5-28-4	大学等連携事業（仮称）		
	5-28-5	体験プログラムの充実と企画・販売	上下水道温泉課	
	5-28-6	町営温泉の安全・安心・安定的な供給体制		
	5-28-7	火山活動の影響を受けた大涌谷園地の持続可能な環境整備		
(参考指標) 町民アンケート	「観光関連産業等の振興」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	34.3%(H27)	43.5%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	観光協会ホームページのアクセス数	2,179,033	2,722,961	2,795,908	2,414,576	回
			2,963,996	2,194,927	2,652,723	2,500,000	
その他指標	1	観光協会Facebookのリーチ数（投稿閲覧者数）	-	-	-	70,554	回
			73,817	65,946	7,195		
その他指標	2	観光協会インバウンド向けホームページ「HAKONE JAPAN」のアクセス数	-	-	-	5,409	回
			85,529	41,431	44,682		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦刈の里活性化事業は、地元住民との協議のうえで湿原の復元、また回遊性を高めるため木道整備を計画的に実施した結果、整備が完了しました。</li> <li>・国民保養温泉地を活用した宿泊型の「健康増進温泉利用プログラム」を実施し、芦之湯温泉の活性化や温泉観光地としてのブランド力の向上を図りました。</li> <li>・老朽化した施設及び管路等を更新したことにより、温泉を安定供給することができました。</li> </ul>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(一財)箱根町観光協会ホームページ及びインバウンド向けホームページについては、ユーザーが利用しやすいようなサイトの改良や魅力的なコンテンツを増加したことなどにより、大きくアクセス数が増加し、目標値を大きく上回る結果となりました。</li> <li>・Facebookのリーチ数については、コロナ禍による各種行動制限などを受け情報発信数が激減したこともあり投稿閲覧者数が大きく減少したため、今後は積極的な情報発信が必要です。</li> <li>・個人別荘が多い湯之花地区の新規加入者を獲得するため、施工区間に面した土地所有者に対してPR活動を展開しました結果、1軒の新規加入者を獲得できましたが、電気・ガス・水道のように日常生活に必要な不可欠なライフラインと性質が異なることから、更なる加入には至りませんでした。今後も、PR活動を積極的に行っていきます。</li> </ul>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	芦刈の里活性化事業(総務費)	周辺の自然と調和しつつ地域の歴史・文化を活用し、保養・休養の場として魅力ある温泉地として維持・保全等を図る	概ね計画通り	やや貢献している	事業廃止
2	芦刈の里活性化事業(観光費)	芦之湯地区の活性化を図る	計画通り	貢献している	事業完了
3	箱根線整備事業(温泉特別会計)	安定給湯を図る	計画通り	貢献している	現状継続
4	湯之花線整備事業(温泉特別会計)	老朽化した管路の更新を行う	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」162ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「温泉地のブランド化促進」及び「新たな温泉活用の提案」両施策の一環として実施した芦刈の里活性化事業はソフト面・ハード面ともに、当初の計画は完了しました。</li> <li>町営温泉の整備事業についても計画通り執行し、安定給湯が図られています。</li> <li>目標指標「観光協会ホームページのアクセス数」はコロナ禍1年目の令和2年度に一時的にアクセス数が減少したが、その他の年度はアクセス数が大きく伸び、目標値を達成しました。また「インバウンド向けホームページのアクセス数」も同様に高い数値で推移しており、国内外両方に効果的な情報発信が行えている様子とともに、箱根観光への関心が高い様子が見て取れます。</li> <li>町民アンケート「観光関連産業等の振興」の満足度も大きく向上しています。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内に数多くある観光資源の開発と活用を目的とした本施策では、前期計画期間においては各種施策の展開を掲げ、掘り起こしや磨き上げに取り組んできました。今後は事業構成等を見直し、ブランド力アップ、満足度アップという観点で個々の事業を組み立て直し、より効果を上げられるよう見直していく必要があります。</li> <li>箱根にとって一番の観光資源である温泉の保全及び安定供給、並びにPR等の取り組みを、町営温泉及び民営温泉がこれまで以上に協調して、実施していく必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要			施策29	
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	29 観光拠点整備と魅力向上		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 観光拠点の整備を図り魅力の向上に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-29-1	町立観光施設の内容充実	観光課	企画観光部長
	5-29-2	公衆トイレの改良		
	5-29-3	自然の癒しを感じながら散策できる観光地づくり		
	5-29-4	仙石原すすき草原の保全と魅力向上		
	5-29-5	「未病いやしの里の駅」の機能充実		
(参考指標) 町民アンケート	「(再掲)観光関連産業等の振興」の満足度 (満足+ほぼ満足の割合)	34.3%(H27)	43.5%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標 (指標の説明)		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)		
目標指標	1	森のふれあい館の入館者数	8,199	11,513	13,973	15,462	人
			14,208	11,428	14,014	18,000	
	2	公衆トイレ改修(洋便器化)率	50	60	70	100	%
			100	100	100	100	
3							
4							
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・森のふれあい館では、木の実クラフトを実施し、体験者に自然とふれあえる場を提供したほか、開館30周年記念事業として記念ファミリー植樹を行い、直接的に自然への働きかけを行うことで自然愛護思想の啓発につながりました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含 めて記載)	<p>・森のふれあい館では、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校団体の利用が激減したが、団体の減少を補うほどではないが、個人客に限れば堅調で、特に夏の特別展「生きた昆虫展」に対する情報発信に心がけ、知名度の浸透を図りました。この結果、入館料収入はコロナ禍前の令和元年度実績を上回る結果となりました。</p> <p>・公衆トイレ改修(洋便器化)率については、毎年度、計画的に改修を行った結果、平成30年度に目標を達成することができました。この他、令和3年度には、30年ぶりに湯本駅前公衆トイレを改修しました。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	観光施設整備事業	観光施設を適切に管理・運営するために必要な整備を行う	計画通り	貢献している	現状継続
2	箱根湿生花園特別展等開催事業	入園者へのサービスと誘客の一助を目的に常設展示と併せ、年間数回の企画展等を開催し、展示の充実を図る	概ね計画通り	やや貢献している	現状継続
3	箱根湿生花園施設整備事業	長年の使用により老朽化した設備の改修を行う	概ね計画通り	貢献している	現状継続
4	箱根湿生花園植物栽培管理育成事業	入園者のサービスとして、園内展示植物を充実させる	計画通り	やや貢献している	現状継続
5	森のふれあい館整備事業	安定した運営を行うため館内設備の整備を実施し、施設の維持を図る	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続
6	森のふれあい館特別展等開催事業	年度間を通じた入館者の増に向け、入館の動機づけを図る	計画の半分程度	貢献している	改善継続
7	やすらぎの森整備事業	入園者が快適に過ごせるようにする	概ね計画通り	貢献している	改善継続
8	森林セラピー推進事業	森林セラピーの推進を図り、森のふれあい館・やすらぎの森等の活性化を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
9	ジオミュージアム整備事業	入館者等の安全性と快適性を保つため、施設を維持管理していくもの	計画通り	貢献している	現状継続
10	ジオミュージアム誘客宣伝事業	大涌谷及びジオミュージアムへの誘客を促進していくもの	概ね計画通り	貢献している	現状継続
10	公衆トイレ整備事業	公衆トイレ利用者が快適に利用するための維持管理を行う	計画通り	貢献している	現状継続
11	ハイキングコース等整備事業	ハイカーの安全を確保する	計画通り	貢献している	現状継続
12	仙石原すすき草原保存事業	仙石原すすき草原の景観を保全しつつ、観光資源として活用を図る	計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」163ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画期間中に箱根湿生花園を指定管理施設から町直営施設に切り替えました。湿生花園、森のふれあい館、ジオミュージアムのほか畑宿寄木会館など町設観光拠点のハード整備を計画的に実施しました。</li> <li>・ハイキングコースや仙石原すすき草原内遊歩道、そしてやすらぎの森セラピーロードなど自然を感じられる屋外施設の整備に努め、利便性の向上が図られています。</li> <li>・目標指標「森のふれあい館の入館者数」は目標未達成ですが、ウイズコロナ・アフターコロナにも対応した体験コンテンツの改良などに努め入館者増を努めています。一方「公衆トイレ改修(洋便器化)率」は目標の100%を達成し、加えて暖房便座も設置しました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード面においては湿生花園・森のふれあい館の老朽化対策、並びにジオミュージアムの火山ガス対応を引き続き適切に処置し、維持管理していく必要があります。また、森のふれあい館についてはテーマ館のコンテンツを軸に施設そのものの今後の方向性等を固め、再整備計画を立てる時期にあります。</li> <li>・公衆トイレについても、便器等内部設備の更新整備は一通り完了し衛生面及び利便性は向上したので、今後は老朽化してきている躯体の改築などを計画的に実施する必要があります。</li> <li>・ハイキングコース等アウトドア・コンテンツを引き続き充実させていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。





## 第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策30		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	30 多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-30-1が該当〕		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」の更なる振興を図っていきます。</li> <li>◇ 箱根町観光協会や箱根コンベンションビューロー、民間事業者等と連携しながら、事業を推進します。</li> <li>◇ 誰もが気軽に観光に訪れることができるようなサービス提供ができる人材育成を図るため、観光従事者等に様々な情報を提供する場や方法を創設し、観光教育の実施に努めます。</li> <li>◇ 勤労者のニーズにあった支援を行うとともに、観光関連産業振興に努めます。</li> </ul>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	5-30-1	顧客・マーケットに対応した宣伝・広報の推進	企 画 課 観 光 課 財 務 課	企画観光部長
	5-30-2	外国人観光客誘致事業の推進と外国人への情報提供の充実		
	5-30-3	着地型観光の推進		
	5-30-4	箱根ファンへのおもてなし		
	5-30-5	観光従事者等の育成		
	5-30-6	児童・生徒を対象とした観光教育の実施		
	5-30-7	森林セラピストの育成・活用		
	5-30-8	ハローワークとの連携		
	5-30-9	箱根町勤労者生活資金融資事業		
	5-30-10	観光関連産業の振興		
(参考指標) 町民アンケート	「(再掲)観光関連産業等の振興」の満足度 (満足+ほぼ満足の割合)	34.3%(H27)	43.5%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
目標指標	1 年間入込客数	1,737.6	1,956.5	2,152.0	2,126.0	万人
		1,896.0	1,257.0	1,350.0	2,000.0	
目標指標	2 観光産業融資利子補給事業の利用件数	13	11	10	6	件
		4	0	0	25	
その他指標	1 箱根町総合観光案内所におけるオーストラリア人利用者数	2,046	2,493	2,631	2,611	人
		2,600	12	11		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根町内で行われる森林セラピー・ツアーにおいて、講座を受講した職員が森林セラピストとして活動し、箱根の自然環境のすばらしさを観光客に伝えています。</li> <li>・世界的に流行した新型コロナの影響により、大きく業績が落ち込んだ事業者に対し、観光事業者等緊急支援補助金や箱根町中小企業等事業継続支援交付金、中小企業等受入環境対策支援交付金を創設するとともに、各種融資に係る利子補給期間の延長など、様々な事業者支援を早い段階から実施することができました。</li> </ul>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間入込客数は、外的要因の影響を受けた年以外は目標値を上回ることができました。</li> <li>・総合観光案内所を訪れるオーストラリア人については、現地プロモーションやFAMトリップなどが功を奏しコロナ渦を除き順調に増加が見られました。</li> <li>・観光産業融資利子補給は、大涌谷の活発化に始まり台風被災、新型コロナウイルスの流行などが続き企業の設備投資が伸び悩んだことから、目標値を上回ることができませんでした。</li> <li>・コロナ禍で活動が制限されるなか、WEBの森林セラピー®ラボでの発信や森林セラピーツアーをはこねのもりコンソーシアムジャパンに委託して開催したり、森林セラピープチ体験を町独自で開催した。</li> <li>・コロナ禍により生活様式が大きく変化したことから、今後の旅行需要や観光のトレンドなどをしっかりと把握し、効果的な誘客プロモーションを図る必要があります。</li> </ul>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	誘客宣伝事業	観光客数の増加を図る	計画通り	貢献している	改善継続
2	はこね親善大使事業	親善大使の知名度を生かした誘客の促進	概ね計画通り	貢献している	現状継続
3	西さがみ地域共同宣伝事業	西さがみ地域への誘客を図る	計画通り	貢献している	事業廃止
4	箱根駅伝歓迎事業	正月の風物詩となっている箱根駅伝に対し積極的に協力することで観光振興を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
5	観光情報推進事業	観光客の利便性向上を図る	計画通り	貢献している	改善継続
6	ふるさと納税促進事業	箱根ファンの拡大、地域活性化や産業振興に寄与するとともに、歳入(税外収入)増加を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
7	県西地域活性化プロジェクト推進事業	箱根やすらぎの森を含めた芦ノ湖周辺で森林セラピー(未病改善)コンテンツによる地域活性化を実現する	計画通り	貢献している	改善継続
8	日本遺産箱根八里活用事業	箱根八里を紹介するパンフレットの作成及び箱根旧街道休憩所の整備を行う	計画通り	貢献している	事業廃止
9	里地里山保全等促進事業	畑宿地域の活性化を図る	概ね計画通り	やや貢献している	事業廃止
10	農地実態調査事業	町内農地の現況を把握する	計画通り	貢献している	現状継続
11	水産業振興事業	魚族放流により釣客の増加と観光資源の充実を図る	計画通り	貢献している	現状継続
12	信用保証料補助事業	中小企業の健全経営の支援を図る	計画通り	貢献している	現状継続
13	観光産業融資利子補給事業	中小企業者の資金借入に対し経済的支援を行うことで観光産業の活性化を図る	計画通りできず	やや貢献している	事業完了
14	中小企業者等アドバイザー派遣事業	中小企業者等の経営の安定及び活性化を図る	計画通り	貢献している	事業規模拡大
15	経営安定緊急融資事業	事業者に対し支援を行うことで経営の安定化を図る	計画通り	貢献している	改善継続
16	雇用確保支援事業	人材ニーズを可視化しマッチング支援を行うとともに、事業者の求人力の向上を図り、働き手不足の解消に結びつける	概ね計画通り	やや貢献している	事業廃止
17	中小企業等災害復旧支援事業	事業者に対し支援等を行うことで経営の安定を図る	概ね計画通り	貢献している	事業完了
18	町内経済活性化事業	観光により町内経済の活性化を図る	計画通り	貢献している	改善継続
19	中小企業等感染症対策事業	事業者に対し支援を行うことで経営の安定化を図る	計画通り	貢献している	改善継続
20	箱根ファン創出事業	箱根ファンの創出を図ることで観光振興の一助とする	計画通り	貢献している	事業廃止
21	インバウンド観光推進事業	行政機関、民間事業者が連携し、外国人観光客の一層の誘致を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
22	国際観光プロモーション実施事業	外国人観光客を誘致し観光振興を図る	概ね計画通り	貢献している	事業廃止
23	FreeWi-Fi環境改善事業	情報収集環境を改善することで特に外国人観光客の受け入れ環境整備を図る	計画通り	貢献している	事業廃止
24	携帯型外国語翻訳機導入促進補助事業	事業所が外国人観光客に対して、満足のいく接客ができるように基盤を整備する	計画通り	貢献している	事業完了
25	観光案内板整備事業	観光客が町内を円滑に周遊できるようにする	概ね計画通り	やや貢献している	現状継続
26	退職金共済制度加入奨励事業	企業の振興と従業員の雇用の安定に資するため、退職金共済制度の加入促進を図る	計画通り	貢献している	現状継続
27	勤労者生活資金融資事業	勤労者の生活の安定と向上を経済的に支援する	概ね計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」165ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
<p>A：順調に推移した (目標達成)</p> <p>B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)</p> <p>C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)</p> <p>D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する観光客ニーズ・事業者ニーズに応えるため、広範囲にわたる10種の施策を、細分化した28件の事業構成で取り組みました。</li> <li>・誘客宣伝事業やインバウンド観光推進事業をはじめとする多種多様な事業を実施し、国内外の観光客の集客に努めました。</li> <li>・中小企業者等アドバイザー派遣事業など平常時における支援から、中小企業等感染症対策事業など非常時の際の支援まで、スピード感をもって産業振興に努めました。</li> <li>・目標指標「年間入込客数」は平成27年に大涌谷周辺の噴火警戒レベル再引き上げに伴い1700万人台に落ち込んだ後、29年には目標値である2000万人を超えるまでに回復したが、コロナ禍により令和2年は1200万人台まで激減しました。なお翌3年には1300万人台にまで戻り、回復傾向にあります。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
<p>①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)</p> <p>②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)</p> <p>③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)</p> <p>④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火山活動も含む異常気象や新型コロナ等各種自然災害の影響を最小限に抑えられるように、安全・安心な受入体制の充実がこれまで以上に求められています。</li> <li>・類似する事業を統合するなど整理しつつ、ユニバーサルツーリズムなど新たなニーズに対応した事業を推進することでブランド力を強化する必要があります。</li> <li>・観光産業の振興や事業継承を図るため、ニーズにあった効果的な支援を引き続き検討・実施する必要があります。</li> <li>・ウイズコロナ、アフターコロナの下、箱根DMOや箱根温泉旅館ホテル協同組合、そして民間事業者等と連携して、持続可能な観光地を目指します。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。



第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策31		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	31 箱根ジオパークの推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 箱根ジオパークとしての環境整備、保護・保全活動、教育活動などの更なる周知を図り、効率的な運営体制と恒久的・安定的な財源確保に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-31-1	ジオパーク活動の充実	企画課 観光課	企画観光部長
	5-31-2	箱根ジオパーク推進協議会の運営体制の検討		
	5-31-3	箱根ジオパーク推進協議会の財源確保		
(参考指標) 町民アンケート	「該当する調査項目なし」		－(H27)	－(R2)

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)		
目標指標	1	箱根ジオパークサポーター登録者数	-	18	25	33	人
			36	40	48	100	
その他指標	1	箱根ジオミュージアム来館者数	5,494	115,868	124,044	153,047	人
			58,405	68,735	81,724		
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症により各種事業が中止・延期となる中、誰一人取り残さない社会を目指す「ユニバーサルデザイン」の考えを取り入れ、オンラインを活用したオンラインジオツアーを開催しました。</li> <li>箱根ジオパーク学術研究助成によりエリア内の学術研究の促進を図るとともに学術的根拠の積み上げを得られました。また、得られた研究内容については、研究報告会をすることにより地域への還元を図りました。</li> </ul>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根ジオパークサポーター登録者数は、町内の保育士が新たにサポーターとして参加する等、着実に増加していますが、新型コロナの影響により、対面でのジオパーク活動が制限されたこともあり、目標値の100人を達成することはできませんでした。</li> <li>ジオ講座では地層観察等の従来の講座だけでなく、地域の特産物と地球科学の関係性を体感したり、登山道補修と地形観察をする等、一方的に教えられるだけではない講座や、活動自体がジオパーク活動に貢献できる活動を実施しました。</li> <li>サポーター講座の参加者は増加している一方で、サポーターの活動目標が明確になっていません。サポーター活動はどういったものか、サポーターになることによる利点を明確にし、新規サポーターの獲得に努めます。</li> </ul>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	箱根ジオパーク推進事業	箱根ジオパーク普及啓発とともに活動の充実を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」169ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した <small>(目標達成)</small> B：一定の進捗があった <small>(目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)</small> C：進捗が遅れた <small>(現状を下回るものが多くあった)</small> D：進捗は大幅に遅れた <small>(現状を大幅に下回った)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、平成24年に1市3町で認定を受けた後、28年に2市3町へのエリア拡大認定を受け、さらに令和2年にはこれまでの活動が評価され、再認定を受けることができました。</li> <li>・なお再認定においては、教育活動や火山防災における取組み等が高く評価された一方で、事務局体制や目指すべきビジョン等について指摘を受けました。</li> <li>・目標指標「箱根ジオパークサポーター登録者数」は目標の半数程度にとどまっていますが、地域に根付いた活動を普及するため、サポーター制度の拡充拡大に取り組んでいます。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパーク活動の原点である地域の地質資源をはじめ、歴史的、文化的、生態学的資源を維持保全し、その価値を継続して高めていく活動を今後も実施する必要があります。</li> <li>・さらに、箱根ジオパークとして何を目指していくかのビジョン、そして、ビジョン実現のための具体的な行動計画両方の策定が求められています。</li> <li>・また、推進協議会の運営体制や財源確保についても、引き続き検討していく必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要			施策32	
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	32 伝統産業や観光行事の振興		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 伝統文化・産業を伝承している団体等に事業や活動に対する支援を行い、伝統文化等の保存・ブランド力の向上・伝承を強く推進していきます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-32-1	伝統工芸の後継者育成	観光課	企画観光部長
	5-32-2	伝統工芸品産業団体への支援及びブランド力の向上		
	5-32-3	伝統文化の継承		
	5-32-4	観光行事の振興		
	5-32-5	地域観光行事の活用		
(参考指標) 町民アンケート	「(再掲)観光関連産業等の振興」の満足度 (満足+ほぼ満足の割合)	34.3%(H27)	43.5%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位	
		←元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→3年度(目標)		
目標指標	1	畑宿寄木会館来館者数	9,453	12,252	13,798	11,758	人
			9,947	4,549	7,422	25,000	
	2						
	3						
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・寄木細工についてのホームページと製作過程動画を製作し、町内外から好評を得ました。また、動画についてはメディア等に活用してもらいPR出来るよう使用可能にしており、既にたくさんの使用希望が寄せられています。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	<p>・畑宿寄木会館の来館者数については、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により減少しているが、今後の観光需要の回復により従前の水準に戻ると考えられます。 ・畑宿地区を「寄木の里」として紹介し、更なる観光客増加を目指すためには官民一体、連携のもとに創り出されるまちづくりを考える必要があります。</p>						



3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	箱根物産振興事業	箱根寄木細工の振興及び伝統技術の保存を図る	計画通り	貢献している	現状継続
2	伝統文化継承事業	日本の貴重な伝統文化の一つである古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成並びに振興を図る	計画通り	貢献している	現状継続
3	大名行列衣装等整備事業	箱根大名行列衣装等を更新し、箱根大名行列の継続的な実施を補助することによって文化の保存を図るとともに、観光振興の一助とする	概ね計画通り	貢献している	現状継続
4	地域観光行事特別助成事業	主要観光行事に対する特別助成を行い誘客を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」169ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根の地場産業である箱根寄木細工は、本町にとって貴重な伝統産業の一つです。この伝統技術を絶やさぬよう、組合等の事業に助成するほか、新たに箱根寄木細工PR動画を作成してホームページで紹介するなど積極的にPRに努めました。</li> <li>日本の伝統芸能である芸妓文化は、本町にとって貴重な伝統産業の一つです。コロナ禍により出番が激減している中、組合が工夫して実施する事業等を従前にも増して助成するなど支援に努めました。</li> <li>目標指標「畑宿寄木会館来館者数」は増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響を受け低迷しています。観光需要の回復により従前の水準には戻ると予想されるが、目標達成に向けさらなる取組みが必要と思われます。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統産業や伝統文化を伝承している団体等を引き続き支援し、伝統の保存・継承を図る必要があります。</li> <li>大名行列をはじめ、町内各地域で実施される各種観光行事・祭りを引き続き支援し、地域への誘客を図る必要があります。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策33		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施策	33 協働のまちづくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 6-33-4が該当〕		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 情報公開制度をもとに、積極的に情報の共有化を図ります。</li> <li>◇ 計画の段階から町民の意見を取り入れ、町民と行政との信頼関係に基づいた協働のまちづくりの推進に努めます。</li> <li>◇ 町と町民のパイプ役となる町自治会連絡協議会の機能の充実を図ります。</li> <li>◇ 自主的な地域活動を支援し、地域コミュニティの育成に努めます。</li> </ul>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	6-33-1	まちづくりに関する広報・広聴機会の充実	企画課	総務部長
	6-33-2	町自治会連絡協議会の支援		
	6-33-3	集会所施設整備	観光課	
	6-33-4	地域コミュニティ活動の支援	総務防災課	
	6-33-5	自主的活動の促進	都市整備課	
	6-33-6	HOT21観光プラン推進委員会の運営		
	6-33-7	DMOの設立・運営		
(参考指標) 町民アンケート	「住民自治の進展」の満足度（満足+ほぼ満足の割合）	23.0%(H27)	27.4%(R2)	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及びその他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		← 元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	→ 3年度(目標)	
目標指標	1 誰もが参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	0	1	1	回
		1	0	0	2	
その他指標	1 活力あるまちづくり支援事業における支援団体数	-	-	-	1	団体
		1	1	1		
<p><b>その他定性的な成果</b> （取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙石原地区において、官民が連携を進めるために平成30年度に創設した「仙石原まちづくりプラットフォーム」の全体会議及び分科会を計11回開催し、地域住民や事業者、行政で協議を重ねた結果、地域の将来像となる「仙石原交差点周辺まちづくりのテーマ」を決定しました。その後、テーマに基づく6つのまちづくり事業について地域住民や事業者とともに進捗を図っています。</li> <li>・横浜国立大学及び星槎大学との連携協定に基づき、双方のもつ知的、人的、物的資源を活用した課題解決や地域の活性化に向けた取組みを進めてきました。横浜国立大学との連携では、「買い物に関する町民アンケート」について学生が1,000世帯の町民にアンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果は、学生が報告会を開催し町が抱えている課題や現状について説明しました。</li> <li>また、星槎大学との連携では、インクルーシブコミュニティ事業を実施し、第6次総合計画に掲げる重点施策分野の一つ「健康生活の推進」に寄与する活動であるため、継続的に大学の取組みを支援することで地域の課題解決を図って行きます。</li> <li>・集会所施設の適正な維持管理を行ったことにより、利用者へ快適に使用してもらうことができました。</li> </ul>						
<p><b>指標等の成果分析</b> （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町政の情報提供機会は、平成29年度から令和元年度までは、包括連携協定を締結した横浜国立大学や星槎大学にも参加してもらい形で開催するなど、毎年度、1回は開催していましたが、令和2,3年度は、新型コロナの影響により開催を見送ったため、目標値を達成することができませんでした。</li> <li>・活力あるまちづくり支援事業は、平成30年度に対象事業を第6次総合計画前期基本計画の4つの重点施策分野に寄与する取組みに特化し、対象団体を新設だけでなく既存団体でも先駆的な取組みであれば可としましたが、1件の応募に留まっているため、応募団体の増に向けた取組みが必要となっています。</li> <li>・観光課で検討していた「観光まちおこし支援事業」を本推進項目に一本化することに伴い、町総合計画の重点施策分野に留まらず、地域課題の解決や住民ニーズの実現など、先駆的な活動をする団体を幅広く支援できるよう、新たに要綱を策定しましたが、新規事業は1件の応募に留まっているため、応募団体の増に向けた取組みが必要となっています。</li> </ul>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	HOT21観光プラン策定事業	箱根に相応しい観光振興を図るための計画を策定する	計画の半分程度	貢献している	改善継続
2	箱根DMO支援事業	箱根DMOのリサーチ・マーケティング部門に係る事業活動を補助することで、町の観光産業の振興・発展を図り、観光経済のさらなる拡大につなげる	計画通り	貢献している	改善継続
3	集会所等整備事業	町民によるコミュニティ活動の更なる推進と防災拠点にもなる施設の整備を図る	計画通り	貢献している	現状継続
4	コミュニティ推進事業	地域・団体等のコミュニティ活動の活性化を図る	計画通り	貢献している	現状継続
5	活力あるまちづくり支援事業	将来にわたって地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりの推進に結びつける	概ね計画通り	貢献している	現状継続
6	大学連携推進事業	大学の持つ知見を活かし、地域課題の解決に結びつける	計画の半分程度	やや貢献している	現状継続
7	町政モニター事業	気軽に町政への評価や意見を把握し、施策立案や事務改善に活用する	概ね計画通り	やや貢献している	現状継続
8	仙石原交差点周辺まちづくり事業	仙石原交差点周辺の道路改良等に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	計画の半分程度	やや貢献している	改善継続
9	強羅駅周辺まちづくり事業	箱根登山鉄道(株)が進める強羅駅前の再整備に併せて、都市計画の視点で周辺のまちづくりを行うことで、地域の活性化や住環境の向上を図る	計画通りできず	あまり貢献できず	事業規模縮小

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」169ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成) B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった) C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった) D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光や都市整備、コミュニティ推進などの分野における各事業は、コロナ禍により一部事業の進捗に影響があったものの、概ね計画通りの進捗であることから、一定の進捗があったと捉えています。</li> <li>一方で、町民アンケートにおける「住民自治の進展」の満足度は、改善しているものの、相対的に低い値となっており、施策とニーズのズレが生じている懸念があります。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民アンケートにおける「住民自治の進展」の満足度が低い原因を把握し、施策に反映する必要があります。</li> <li>「施策の展開」のうち、2.町自治会連絡協議会の支援、4.地域コミュニティ活動の支援については、具体的な施策展開が不足している状況であり、町民課を中心に、ニーズの把握や施策化などを図っていく必要がある。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29～令和3年度）

1 施策の概要		施策34		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施策	34 計画的な行財政運営		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、健全な財政運営を目指します。</p> <p>◇ 将来世代に負担を先送りせず、過大な負担を残さない持続可能な財政構造への転換を図ります。</p> <p>◇ 効率的な行政推進のため広域行政を活用します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	6-34-1	財源の確保	企画課 総務防災課 財務課 税務課 福祉課 学校教育課	総務部長
	6-34-2	民間活力の活用		
	6-34-3	行財政改革の推進		
	6-34-4	財政リスクへの備え		
	6-34-5	事業の精査		
	6-34-6	収入の確保		
	6-34-7	公共施設等の総合管理と適正配置		
	6-34-8	広域行政の推進		
	6-34-9	交流圏拡大による活性化		
	6-34-10	斎場建設に向けての準備		
	6-34-11	行政サービスの情報化・効率化		
	6-34-12	個人番号カードの普及		
	6-34-13	情報漏えい対策の強化		
	6-34-14	町村情報システム共同化の推進		
(参考指標) 町民アンケート	「該当する調査項目なし」			

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた目標とする指標及び その他数値で把握できる指標（指標の説明）		27年度(基準)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	単位
		元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	3年度(目標)	
1 行財政改革アクションプランの進捗率		41	40	52	48	%
		33	29	37	100	
2 町税徴収率 (3か年平均)		91.42	92.38	93.35	94.34	%
		94.87	93.89	93.77	91.74	
その他 定性的な成果 (取組みを進めたこと で発現した効果など について記載)	<p>・公共施設再編・整備は、リーディング事業として位置づけた、箱根中学校の長寿命化や旧温泉幼稚園の箱根恵明学園への建物譲渡のほか、各施設の今後の方向性を位置付けた取組方針に従い取組みを実施した結果、令和3年度末で第1期目標である延床面積約6%(約6,700㎡)の削減を前倒しで達成しました。</p> <p>・償却資産実態調査事業においては、書面調査だけでなく国税資料の閲覧などを併用し、法人の決算書や固定資産台帳にあたる回数が増えたことで、職員のスキルアップに繋がりました。</p>					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を 阻む外的要因等を含 めて記載)	<p>・行財政改革アクションプランは、令和元年度の台風19号や令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、それまで計画どおりに進捗していた項目も遅れが見られたこともあり、計画どおりに進捗した項目は、37%と、目標値である100%に届きませんでした。</p> <p>・町税徴収率については、平成28年度から令和元年度までは年々向上していましたが、令和2,3年度は、新型コロナウイルスの影響もあり減となりましたが、目標値よりも2pt高い結果となりました。</p> <p>動産・不動産公売や預金・給料の差押、電話・訪問催告などにより、滞納整理を強化しました。また、県への職員研修派遣や県からの短期派遣職員の受け入れ、及び県OB職員の雇用による町職員の徴収スキルアップを図り、集中的な差し押さえをしました。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価					
番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
1	地方公会計整備事業	財務書類を作成し、行財政運営への活用を図る	概ね計画通り	貢献している	改善継続
2	電子計算処理推進事業	事務処理の合理化、効率化を図り、町民サービスの安定した提供と品質を確保する	計画通り	貢献している	現状継続
3	個人情報保護対策事業	特定個人情報をより適正に扱うため、全庁的な運用手順を確立する	概ね計画通り	やや貢献している	現状継続
4	庶務事務システム化推進事業	庶務業務の効率化、改善を図る	概ね計画通り	貢献している	現状継続
5	償却資産実態調査事業	事務処理の効率化と公平公正な賦課のために固定資産税(償却資産)の調査を行う	計画通り	貢献している	現状継続
6	証明書コンビニ交付スタート事業	課税証明等の税務証明を全国のキオスク端末が設置されたコンビニエンスストアで取得できるようシステムの導入を行い、住民サービスの向上を図る	計画通り	貢献している	事業完了
7	証明書コンビニ交付スタート事業	住民票の写し等の証明書を全国のキオスク端末が設置されたコンビニエンスストアで取得できるようシステムの導入を行い、住民サービスの向上を図る	計画通り	やや貢献している	現状継続
8	固定資産(土地)評価事業	事務処理の合理化、効率化を図りつつ、固定資産税の公平な賦課を行う	計画通り	貢献している	事業完了
9	宮ノ下地区公共施設利活用事業	公共施設の見直しに係る目標値である「町全体の公共施設の延べ床面積の3割削減」を達成するため、建物の複合化を図る	計画通りできず	あまり貢献できず	事業休止
10	公共施設等個別施設計画策定事業	個別施設毎に対策の内容や時期等を定める「公共施設等個別施設計画」を策定する	計画通り	貢献している	事業完了
11	公有財産整備事業	公有財産の適正管理を図る	概ね計画通り	やや貢献している	事業完了
12	湯本地区公共施設利活用事業	箱根湯本駅前の町有地の有効活用を図る	計画通りできず	あまり貢献できず	改善継続
13	庁舎施設等整備事業	本庁舎・分庁舎等施設の維持管理を行う	計画通り	貢献している	現状継続
14	元箱根老人憩いの家解体事業	利用者が少なく、老朽化が進んだ施設を解体することで、施設の維持管理経費を削減するとともに新たな土地活用を図ることを目指す	計画通り	貢献している	事業完了
15	出張所整備事業	出張所機能の維持を図るため施設の整備を図る	計画通り	貢献している	現状継続
16	特別管理産業廃棄物処理事業	PCB廃棄物を適正処理し環境汚染を防止する	計画通り	貢献している	事業完了
17	広域行政推進事業	県内外の市町との広域連携施策を推進することにより、魅力ある地域づくりを行う	計画通り	貢献している	事業廃止
18	斎場事務広域化推進事業	県西地域の住民に広く利用され、住民ニーズに的確に対応した新たな広域斎場を建設し、平成31年度供用開始を目指す	概ね計画通り	貢献している	事業完了
19	総合計画後期基本計画策定事業	箱根町自治基本条例の自治の基本理念にのっとり総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画を策定する	計画通り	貢献している	現状継続

番号	事務事業名	事務事業の目的	事業の達成状況	施策への貢献度	今後の方向性
20	プレミアム付商品券事業	消費税・地方消費税引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国庫補助事業としてプレミアム付商品券の販売を行う。	概ね計画通り	あまり貢献できず	事業完了
21	箱エールクーポン券事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に献身的に努めている町民生活を応援するとともに、停滞する地域経済の回復を図るため、町内登録店舗で利用できるクーポン券を全町民に配付する。	概ね計画通り	貢献している	事業完了
22	特別定額給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症緊急対策として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。	計画通り	やや貢献している	事業完了

※全事業の評価の詳細は、「(別紙)前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧」171ページのとおり。

4 施策の達成状況		
区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
A：順調に推移した (目標達成)  B：一定の進捗があった (目標未達成のものもあるが一定の進捗があった)  C：進捗が遅れた (現状を下回るものが多くあった)  D：進捗は大幅に遅れた (現状を大幅に下回った)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革アクションプランは、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により進捗率は目標には届かなかったものの、主たる目標である財政健全化効果額は見込額を上回る状況が続いています。</li> <li>・町税徴収率については目標値を上回る結果となりました。</li> <li>・公共施設再編・整備は、リーディング事業として位置づけた、箱根中学校の長寿命化や旧温泉幼稚園の箱根恵明学園への建物譲渡等により、令和3年度末で第1期目標である延床面積約6% (約6,700㎡) の削減を前倒して達成しました。</li> <li>・以上のことから、本施策の取組方針に対しては、一定の進捗があったと判断しました。</li> </ul>

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である)  ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)  ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)  ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の取り組み方針として示されている、「持続可能な財政構造への変換」の柱となる観光財源の検討については、コロナ禍の影響により、「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」の開催ができず、スケジュールに遅れが生じている状況です。</li> <li>しかしながら、慎重に進めるべき案件であることから、行財政改革有識者会議の意見も伺いながら進捗を図っていきます。</li> <li>・公共施設再編・整備については、令和4年度に策定する財政推計を基に進めていきます。</li> </ul>

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

(別紙) 前期基本計画・実施計画事業の達成状況評価一覧  
〔平成29年度～令和3年度〕

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
1	1	健康づくり推進事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康増進を図るため「温水プール水泳教室」「はつらつ町民健康教室」「食育事業」などを行った。</li> <li>・平成30年度に健康・食育はこね計画及び自殺対策計画を策定した。</li> <li>・コロナ禍により健康福祉フェスティバルを中止した年もあったが、若年層を対象にした乳がん及び子宮がん検診については毎年度実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・食育はこね21計画の目標に向けて今後も事業展開を継続していくもの。</li> </ul>	現状継続
1	2	総合保健福祉センター整備事業	保険健康課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吊天井を改修し、現行の建築基準に適合させた。</li> <li>・コージェネレーションシステム、チラーユニット及び発電用マイクログスタービンなど経年劣化し、不具合が多かったの建築・機械設備の更新工事を行い、施設の安定的な維持管理を行ったもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合保健福祉センターさくら館は、健康づくりや保健活動の拠点であり、また、災害時の医療拠点であるため、今後も引き続き、適正な維持管理を実施していくもの。</li> </ul>	現状継続
1	3	総合保健福祉センター利用促進事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回バスを運行し、町内各地のさくら館利用者を送迎した。</li> <li>・工事により休業していたプールを再開するタイミングなどでチラシを世帯配付し、集客向上に向けた周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進に向けた新たな取組みを検討するとともに巡回バスの利用者を増加させるような検討を行っていくもの。</li> </ul>	改善継続
1	4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査について、集団検診は6ヶ所、個別健診は医療機関で行った。</li> <li>・健診受診者の意向アンケート調査を実施した。</li> <li>・不定期受診者や未受診者に対して、勧奨通知を送るなど受診勧奨に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40代、50代の受診者が少ないため、効果的・効率的な受診勧奨を図る必要がある。そのため、R4年度は人間ドックの受診をもって特定健診を受診したとみなし結果についても提出してもらうこととした。費用についても、人間ドックに要した費用の1/2に相当する額(上限2万円)を助成する。</li> </ul>	改善継続
1	5	生活習慣病予防推進事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給世帯等を対象とする一般健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療を図るとともに、検診結果に基づく生活習慣の改善指導を行った。</li> <li>・受診者の利便性をさらに向上させ、全検診の受診率向上を図るため、5会場のうち4会場以上で特定健診と全がん検診が同時受診可能な「総合健(検)診」の体制で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなげるため、がん検診等を継続していくもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
1	6	女性特有のがん検診推進事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の年齢に達した町民に対して、子宮がん・乳がん検診の促進を図るとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発を図った。</li> <li>未受診者に対してリコール(はがき)を行うとともに、電話による受診勧奨を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者に対する効果的な受診勧奨方法を検討し、実施していくことで受診率向上を図るとともに、対象年齢の見直しなどの改善を実施する。</li> </ul>	現状継続
1	7	風しん対策事業	保険健康課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生れの男性)に対して無料クーポン券を発行し、抗体検査および予防接種を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施率の向上のための啓発などを実施しながら、効果的な事業展開を実施したい。</li> </ul>	改善継続
1	8	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(保健衛生費)	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>次亜塩素酸水の配布を実施し、コロナ等の感染予防対策の強化を図った。</li> <li>新型コロナウイルス感染者のためのPCR検査センターを1市3町と小田原医師会、県が共同で設置し、感染者の適切な医療につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策事業としての役割は完了したため、今後は、ウイズコロナやアフターコロナを見据えた事業へと転換するもの。</li> </ul>	事業完了
1	9	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスワクチンの接種を国の方針に従い、実施した。</li> <li>1, 2回目の集団接種をさくら館を中心に66回延べ約1万人に接種した。</li> <li>3回目の集団接種をさくら館を中心に16回約3千人に接種した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国県の動向を注視しながら実施していく。</li> <li>予約方法については、町民に負担のかからない方法を検討していく。</li> </ul>	改善継続
1	10	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染者で自宅療養する際に、必要な食料等の支援を受けることができない方に対し、療養期間に必要な食料支援等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症のまん延が継続している中、自宅療養者で支援を必要とする方が一定数いるため支援を継続する。</li> </ul>	現状継続
1	11	地域医療体制推進事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根地域で開院の医師に対し、運営補助を行った。</li> <li>町内医療機関に対し、医療機器の購入等に要する経費の一部を補助し、医療水準の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療の水準を維持向上させるために必要な施策であるため、引き続き補助を行っていくもの。</li> </ul>	現状継続
1	12	おだわら総合医療福祉会館補助事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設費の一部を負担し、広域での地域医療の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設費の負担に関しては、当初の予定どおり支払いを終了したものの。</li> </ul>	事業完了
1	13	地震等災害医療対策事業	保険健康課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の災害に備え、医薬品や衛生材料、医療器材の更新を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発災時に必要な医療資機材の備蓄および管理を行う必要があるため、計画的に更新を行う。</li> </ul>	現状継続



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
1	14	休日急患救急医療推進事業	保険健康課	計画通り	貢献している	・町内6医療機関の輪番により日曜日等休日の急病患者に対する一次医療体制の確保を図った。	・今後も継続して休日に安心して必要な医療を受けられるよう急病患者の一次救急医療を確保する必要がある。	現状継続
2	1	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	・平成30年度にニーズ調査を行い、令和元年度に令和2年度から6年度までの第2次子ども・子育て支援事業計画を策定した。 ・令和2年度からは、毎年、子ども・子育て会議を2回開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行った。	・毎年実施している事業実施状況調査の結果、順調に進捗しているもの。 ・計画については、5年ごとに更新し、必要であれば中間見直しを行う。	現状継続
2	2	子育て支援センター等運営事業	子育て支援課	概ね計画通り	貢献している	・子育て支援センター1か所と子育てサロン2か所を開所し、少子化・核家族化、コロナ禍における育児不安や孤独感解消のため、子育て支援アドバイザーが常駐し、育児相談や情報交換の場、子ども達の遊び場の提供をし、子育て支援を図った。	・国のガイドラインに基づき、検温、換気、消毒等の感染症予防対策を実施しながら、支援センター・サロン利用者が気軽に相談や学びに参加できるよう運営していくもの。	現状継続
2	3	箱根っこわくわくふれあい事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	・子供の体験活動を実施した。年間16回開催予定であったが、天候や新型コロナウイルス感染症対策の為、実施回数は各年度で異なる。各回概ね10～20名程度の児童が参加。また保護者のボランティア参加もあった。	・児童が少なくなっている中で、参加率は同程度でも参加児童の絶対数が減少することが予想される。また、委託先運営従事者の減や高齢化による世代交代が必要となる。また地域住民や保護者のボランティア参加も促す必要がある。	現状継続
2	4	子育て世代包括支援事業	子育て支援課	概ね計画通り	貢献している	・平成31年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦の実情把握、相談内容に応じた情報の提供、支援プランの策定や関係機関との連携を図りながら、保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップ窓口として、妊娠を望んだ時から子育て期まで様々な専門職が対応した。 ・子ども家庭総合支援拠点との連携を図るとともに、町の子育て支援施策を利用してもらうためのパンフレットを作成し、広く周知した。 ・令和3年度から、コロナ禍でも気軽に相談できるようオンライン相談も開始した。	・妊娠前から子育て期の全児童と家庭に対し、支援調整・情報提示を展開する機関として、相談調整にあたり、来所が困難な状況にあった家庭等には、訪問、電話等により対応していくもの。 ・虐待防止のための相談・支援等を行う子ども家庭総合支援拠点と協働していくもの。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
2	5	夜間保育施設補助事業	子育て支援課	計画の半分程度	やや貢献している	・児童の健全な育成を図るため、保育に欠ける乳幼児を保育する夜間保育施設の運営を補助した。	・利用者の減に伴い、令和3年5月1日から夜間保育施設(1施設)が休止となり、この部分の保育が不足している状況である。令和3年度に行ったニーズ調査結果では、夜間保育のニーズが少なからずあることが確認できたため、令和4年度の新規事業である子育てシェアタウン推進事業の中でどのような保育の補完ができるか検討する。	改善継続
2	6	乳幼児保育等利用費補助事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	・町外や認可外の保育・教育施設を利用しているために、保育料、給食費を負担している家庭に対し、町立園を利用している児と同様に保育料と給食費を補助した。	・今後も、幼児教育・保育無償化に際し、国の無償化の対象とならない0～2歳児課税世帯の保育料と0～5歳児で、給食費用を負担している世帯の補助を継続する。	現状継続
2	7	(仮称)ファミリーサポートセンター運営事業	子育て支援課	概ね計画通り	やや貢献している	・ニーズ調査を行い、一定数のニーズがあることを確認できた。 ・先行自治体の実施状況を視察するなど、ファミリー・サポートセンターの立上げについて検討した。	・令和4年度の新規事業である子育てシェアタウン推進事業の中でファミリー・サポートセンターに類する保育の補完ができるか検討する。	改善継続
2	8	小児医療費助成事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	・小児保健の向上と小児家庭の生活の安定を支援するため、医療費の自己負担額全額の助成を行った。 (対象者:中学校卒業までの者)	・小児保健の向上と子育て家庭の経済的負担を軽減するため引き続き助成するもの。	現状継続
2	9	新生児聴覚検査費助成事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	・新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療育を行うため初回検査に要する費用を助成した。	・音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、また、保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き助成するもの。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
2	10	母子保健活動推進事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査費補助を行った。</li> <li>・妊婦健康診査及び乳幼児健康診査を実施した。</li> <li>・各教室や健康診査、個別訪問等で育児相談・指導を実施した。</li> <li>・子育て包括支援センターを設立し、専門職等が切れ目なく支援を行った。</li> <li>・令和2年度からは、不妊・不育症治療費助成事業と産後ケア事業を統合し、経済的支援や、産後ケア専門家が訪問し、産婦の状況に応じて家事・育児サポート等を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、妊婦・乳幼児健康診査等や訪問により妊娠期から幼児期までの心身の健康管理を行っていく。</li> <li>・不妊・不育症治療費助成を実施し、経済的な負担を軽減する。</li> <li>・日常生活のサポートを行う産後ケア事業を継続し、産後間もない母親に寄り添い、新生児の子育てを軌道に乗せることで、産後うつや新生児虐待を予防する。</li> <li>・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、母子保健の充実を図る。</li> </ul>	現状継続
2	11	不妊・不育症治療費助成事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険が適用されない不妊・不育症治療に要する費用の一部を助成し、治療にかかる経済的負担の軽減を図った。(令和2年度から母子保健活動推進事業に統合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から母子保健活動推進事業に統合したが、今後も不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、保険適用外の治療費について今後も一部助成をし、少子化対策の充実を図っていくもの。</li> </ul>	事業廃止
2	12	産後ケア事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後間もない母親で、家族の手伝いが見込めない方の自宅へ、産後ケア専門家が訪問し、産婦の状況に応じて家事・育児サポート等を提供した。(令和2年度から母子保健活動推進事業に統合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から母子保健活動推進事業に統合したが、今後も産後間もない母親に寄り添い、日常生活のサポートを行う産後ケア専門家を派遣する費用の補助を行い、新生児の子育てを軌道に乗せることで、産後うつや新生児虐待の予防をしていくもの。</li> </ul>	事業廃止
2	13	産婦健康診査費助成事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後間もない産婦の身体的回復や精神状態を把握するため産後2週間と産後1か月の産婦健康診査を対象に、その費用を助成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後間もない産婦の身体と心の回復状態を確認するための健診費用を助成することにより、産後うつ等の予防や子育て支援の充実を図っていくもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
2	14	仙石原公園整備事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県西地域活性化プロジェクトの一環として、幅広い年代の方が気軽に健康増進のできる空間形成を図るため、健康遊具の設置を行った。</li> <li>・複合遊具の設置にあたり、仙石原小学校生徒を対象とした投票を行い、最も得票数が多かった遊具を設置するなど、地域のニーズを反映しつつ、地域と一体となった公園整備を実施した。</li> </ul>	・健康遊具等設置により整備が完了したものの。	事業完了
2	15	認定こども園整備事業	子育て支援課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の修繕、工事を行った。</li> <li>・給食用設備の更新、修繕を行った。</li> <li>・備品の購入、更新等を行った。</li> </ul>	・建設後年数が経過し、設備の故障や施設の傷みへの対応が必要となつてきているため、計画的に補修や設備の更新を行う。	現状継続
2	16	宮城野保育園建設事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年7月に宮城野保育園新園舎が完成した。</li> </ul>	・新園舎が完成し、保育環境の整備が図られた。	事業完了
2	17	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(児童福祉費)	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、町立保育園、幼児学園内抗菌施行と、町立保育園、幼児学園、放課後児童クラブ用に加湿付き空気清浄機を購入し、安全な保育環境を整えた。</li> <li>・抗原検査キットを購入し、保育士等の定期的な検査を実施し、園児や保育士の安心・安全な環境づくりに努めた。</li> </ul>	・新型コロナウイルス感染症への緊急対策としては、現状、概ね安全な保育環境が確保できたことから、今後の感染状況に合わせ対応していく。	改善継続
2	18	箱根保育教育推進事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根ハートフルプログラムについて、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。(園では、子どもたちの幼児期の心の発育を図るプログラムを実践した。)</li> </ul>	・箱根ハートフルプログラムを幼児期から中学校の12年間の連続した学びのために、今後も内容等を検討しながら、プログラムを実践していくため職員の研修等を継続していくもの。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
2	19	子育て家庭応援事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターを中心に、訪問指導等を通じて、子育て世代の切れ目ない支援を行った。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会において、ケース検討会等を開催し、広域的な連携を図りながら児童虐待の防止を図った。</li> <li>・子育てスクールや子育てイベントを通じ、コロナ禍における保護者の不安感や孤立感の軽減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育支援訪問や子育て講座において、対象者のニーズに応じた支援ができるよう専門職を追加したり講座の内容を検討しながら、指導や講座を行う。</li> <li>・親子で参加でき、保護者どうしの交流の場ともなるよう子育てイベントを実施する。</li> </ul>	改善継続
2	20	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブを開設し、放課後、保護者等の適切な保護を受けることができない小学生の健全な育成を図った。</li> <li>・令和2年10月から運営を民間委託とし、クラブの安定的な運営と資質の向上を図った。</li> <li>・ニーズ調査を行い、今後の運営内容の拡充を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査の結果を受け、運営内容の拡充を行い、引き続き、子育て世帯の支援と児童の健全な育成を図る。</li> </ul>	改善継続
2	21	放課後子ども教室運営事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度在籍児童数60名強に対し、約半数の児童が参加している。家庭学習のサポートとなるよう、算数の復習を主な内容として実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時間帯が14時～15時頃であること、学校行事予定により実施曜日が固定されないこと、他市町村でも同様事業を実施していることから、指導者の確保が難しい。</li> <li>・実施地域の拡充に向けた人材の確保が課題である。</li> </ul>	改善継続
2	22	こども宅食サービス事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の夏休みなど長期休暇中の平日に、昼間就労等の事情で子どもの見守りを必要としている家庭の見守りを行うとともに栄養管理された昼食の提供ができた。</li> <li>・令和2年度には、委託業者の支援を受け、学校の臨時休校期間中に無料で実施した。この際、アンケートを実施し、次年度(令和3年度)に保護者負担額の見直しや配達先に放課後児童クラブを追加するなど改善を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業を継続していくものだが、長引くコロナの影響や物価高騰の状況を見つつ、必要に応じ保護者負担金の見直しを検討する。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
2	23	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等で、子育て世帯を支援するため、子育て世帯への給付金を支給した。</li> <li>令和2年度は、児童手当を受給している世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を支給した。</li> <li>令和3年度は、高校生までの児童1人当たり10万円を支給した。(ともに所得制限あり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の経済対策により実施したもの。</li> </ul>	事業完了
2	24	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯)に対し、1世帯3万円を支給した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における国の子育て世帯に対する経済対策の実施状況も考慮し、必要であれば町独自の事業展開を検討する。</li> </ul>	事業完了
2	25	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>長引くコロナの影響の中、低所得の子育て世帯を支援するため、①児童扶養手当受給者 ②家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている者 ③18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)の保護者で令和3年度の住民税(均等割)が非課税又は令和3年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった者が養育する児童1人当たり5万円を支給した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の経済対策により実施したもの。</li> </ul>	事業完了
3	1	認知症見守り支援事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者等が徘徊した際に、速やかに発見できるよう小型GPS発信機を使用した情報システムの運用委託を実施した。</li> <li>認知症の相談窓口や認知症に関する普及啓発を行うため、パンフレットを7,000部印刷し、世帯配付を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症等高齢者の方が携帯する小型GPS発信機について、より小型化し持ち運びしやすいようにするなど、工夫の余地がある。</li> </ul>	改善継続
3	2	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、ツアー型買い物支援サービスの試行を行った。</li> <li>生活支援ボランティアの育成や生活支援サービスの利用促進を図るため、生活支援コーディネーターを委託により町社会福祉協議会に配置し、生活支援ボランティアの育成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援・介護予防体制整備推進協議会における協議を進めるとともに、生活支援コーディネーターを十分に活用した、生活支援ボランティアの育成と既存団体のフォローが概ね実施できたため、今後も現行の支援体制を継続し生活支援等を行っていく。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
3	3	介護予防普及啓発事業(介護保険特別会計)	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にここ運動教室やゆっくりゆったり教室を定期的開催し、高齢者の運動機能の向上や体力維持等を図り、介護予防の推進を図った。</li> <li>・脳と体の若返り教室を開催し、認知症予防に効果があると言われているコグニサイズを取り入れた運動を実施するとともに、参加者に対し介護予防への取り組みの大切さを周知し、意識の高揚を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの介護予防教室も運動機能や筋力等の維持・向上に一定の効果が確認されたが、本来、介護予防は、継続してはじめて大きな成果につながる性質があることから、引き続き、高齢者の健康維持や介護予防の推進に努める。</li> </ul>	現状継続
3	4	保健福祉サービス調整機構運営事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対する保健福祉サービスの内容、方針等を検討するとともに第7期、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:令和3年度から令和5年度)の進捗管理を図り、計画目標の達成状況や事業の効果を検証し、今後の施策展開に反映させていくもの。</li> </ul>	現状継続
3	5	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の実施により、サロン活動や地域を話し合う会などの活動の充実を促進し、また、地区担当「もっともっと」を置くことにより、地域福祉の増進を図ることができた。</li> <li>・社会福祉協議会が行う地域活動についての広報等を窓口配架するなど、情報発信に努めた。</li> <li>・住民交流会(サロン)数については、4地域9団体から5地域11団体に増え、活用の充実化を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、経営の自立に向けて、収入が得られる方策について協議を重ねつつ、地域福祉の充実に向けて、さらなる活動の活性化を図ることができるよう支援する。</li> </ul>	現状継続
3	6	地域支え合い推進事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画については、地域福祉推進委員会を実施し、各計画の進捗状況の定期的な点検・把握等の進行管理を行った。</li> <li>・災害時要援護者については、名簿の更新を行った。名簿の更新の事務負担がかなり大きいため、負担軽減と更新頻度の向上を図るため、新システム導入に向けて調査を行った。また、広報はこねと箱根町保健だよりに制度の概要を掲載し、周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画は、引き続き関係機関と連携し目標が達成できるよう進める。</li> <li>・災害時要援護者名簿は、常に最新の情報を確保できるように、新システムを導入して事務内容を改善する。また、防災担当との調整や、自治会、民生委員など援護する側の理解と協力を得ながら引き続き周知徹底を図る。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
3	7	新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課窓口にて、令和3年10月から令和4年3月の開庁時間において食品等の物資を配付するとともに、町内5地域で各2回ずつ配付会を行った結果、計196名の町民に物資を配付した。</li> <li>配付の際に生活相談も同時に行い、さらなる支援が必要とされる場合は福祉関係機関へつなぎ、継続的な支援となるよう図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は社会福祉協議会において取り組んでいるフードバンク等に対応が十分であると考えられるため本事業は完了とする。</li> </ul>	事業完了
3	8	地域福祉計画策定事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画は、令和2年度に第3次計画を策定し、関係機関と連携し目標が達成できるよう努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画は、第3次計画の目標達成に向けて、関係機関と連携し、推進していくもの。</li> </ul>	現状継続
3	9	臨時福祉給付金給付事業(経済対策分)	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として、国の施策により給付金を支給した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に実施した臨時福祉給付金(経済対策分)は、令和元年9月までの2年半分(15,000円)を一括給付した。</li> <li>令和元年10月より消費税率引上げ後の低所得者対策、逆進性対策として軽減税率が導入されたことから事業が完了した。</li> </ul>	事業完了
3	10	臨時特別給付金給付事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>給付対象1,681世帯に対し、令和4年2月14日付で確認書類を送付し、令和3年度末までに約85%にあたる1,440世帯へ給付した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、厳しい状況にある町民へ速やかに給付金を給付したことにより、生活の支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税情報を町で確認できない要申請者や、コロナの影響により非課税相当に収入が減少している家計急変世帯も給付対象であり、令和4年12月31日まで本事業は継続していることから、引き続き対象者へ速やかに給付金を給付することにより、生活の支援を図る。</li> <li>国の閣議決定により、新たに令和4年度住民税非課税世帯に対しても同様に給付金の給付が決定したため、対象者へ速やかに給付金を給付し、生活の支援を図る。</li> </ul>	現状継続



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
4	1	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターに専門職を配置し、高齢者の日常生活や保健・医療・福祉に関する総合的な相談窓口として電話や訪問、来所などにより年間200件程度の相談に対応した。</li> <li>・年間5回の地域ケア会議を開催し、地域における支援対応困難事例を地域の方や医師、歯科医師、介護支援専門員など多職種で検討し、地域課題の解決に向けた取組みを実施した。</li> <li>・要支援1・2の方や介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方に対し、それぞれ必要と思われる介護サービスを利用していただけるよう適切な介護予防ケアプランの作成に努めるとともに対象者の自立支援に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの職員の資質の向上を図り、高齢者の増加に併せた対応能力のアップや支援業務の効率的な実施を図る。</li> <li>・また、地域包括支援センターへの相談や支援を求める件数も増えていくことが考えられるため、今後は、適切な人員配置を検討する。</li> </ul>	改善継続
4	2	介護施設等整備事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画において、予定していた地域密着型サービス施設(認知症対応型共同生活介護施設)の利用定員数を1ユニット(9名)増床した。</li> <li>・これにより、認知症高齢者が住み慣れた地域でサービスの提供を受けられることができる環境の拡大を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に地域密着型通所介護施設が1施設廃止となったため、今後更なる、施設の維持及び従業員の確保に向けた取組みを検討する。</li> </ul>	改善継続
4	3	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業所開設準備経費補助金を該当施設に補助することにより、介護サービスの充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も安定した質の高い介護サービスを提供するため、需要と供給のバランスを加味し、必要とする地域に開設する場合は、補助金を交付する。</li> </ul>	現状継続
4	4	成年後見制度利用支援事業(介護保険特別会計)	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症が進行し施設入所などの手続き行為ができなかったり、金銭管理ができなくなったりした方の権利を守るため、成年後見人制度に基づく、町長申立てを実施し、対象者の権利擁護を図った。</li> <li>・過去に町長申立てを実施し、成年後見人等となった方に対し、被成年後見人等が生活保護世帯等の際に、本人に代わって報酬助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人制度は、本人の財産や必要な介護サービスにつなげるために必要不可欠な制度であることから、今後も引き続き、本制度の利用促進を図る必要がある。</li> <li>・成年後見制度の利用促進に向けて、同制度の中核機関及び協議会を設置する。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
4	5	老人生きがい対策事業	福祉課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象に、はつらつスポーツ大会や老人グラウンドゴルフ大会などの体を動かすイベントのほか、知識や教養を身に付ける老人大学ややまなみ趣味の教室を開催し、多くの方の参加を促した。</li> <li>・高齢者の趣味や技能の発表の場として、やまなみ文化作品展を開催し、高齢者の生きがいややりがいの高揚を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間のうちの後半部分は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりイベントの実施が計画通りできなかったことから、コロナ禍での開催のあり方について検討を行う。</li> </ul>	改善継続
4	6	高齢者サポート事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への生活支援策としてごみ出し支援サービスを実施したほか、外出支援策や引きこもりの防止などの目的で、買い物支援サービス、高齢者バス回数券購入助成を行った。</li> <li>・高齢者による自動車事故防止を目的に自動車急発進防止装置等設置費助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで実施してきた高齢者サポート施策について引き続き行っていくとともに、高齢者バス回数券購入費助成などについて、より利用しやすい制度に改善を図る。</li> </ul>	改善継続
4	7	ねんりんピック推進事業	福祉課	計画通りできず	あまり貢献できず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が1年先送りになり、2022年の開催となった。ねんりんピックかながわ2022の開催に向けて、箱根町実行委員会を立ち上げた。</li> <li>・先進地視察として、前年の開催地へ視察に行く予定であったが、開催が中止となり実施できなかったもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月12日～15日(箱根町は14日にゴルフを開催)のねんりんピック開催に向けて関係機関と連携を図りながら準備を進めていくもの。</li> </ul>	現状継続
4	8	箱根町シルバー人材センター運営補助事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費を補助することで、シルバー人材センターの健全な運営を支援した。</li> <li>・高齢者の就労の場を確保したり、シルバー人材センターの会員数を増やすための周知活動を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターの会員数が伸び悩んでいることや民間企業からの受託事業が減少していることに加え、会員の平均年齢も上昇していることから、今まで以上にシルバー人材センターの健全な運営や就業機会の拡充を図れるよう支援する。</li> </ul>	改善継続
4	9	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員1名を箱根町地域包括支援センター内に配置した。</li> <li>・認知症に対する正しい知識の普及啓発や認知症の方、その家族の支援者となる認知症サポーターを養成する講座を年数回開催し、認知症サポーターを育成した。</li> <li>・認知症相談や認知症の家族をもつ方の支援活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に対する偏見が根強くあり、認知症の方は施設入所するしかないとの認識があるため、地域で見守る体制ができていない。</li> <li>・認知症サポーターは着実に増加しているが、その後のフォローアップをより充実させ、実践活動に結びつけていく必要がある。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
4	10	在宅医療介護連携推進事業(介護保険特別会計)	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や介護支援専門員、薬剤師、行政職員などによる多職種共同研修を1市3町、小田原医師会との連携により年3回、開催した。</li> <li>・小田原医師会地域医療連携室が行っている地域医療の推進と併せて在宅医療・介護の連携窓口としての機能を持たせるため、1市3町で連携して運営補助を実施した(箱根町からの相談件数は、年間400件程度あった)。</li> <li>・住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことをテーマにした在宅医療・介護連携推進講演会を開催した他、箱根町内医療機関及び介護サービス事業所を掲載したガイドマップを1,000部作成し、在宅医療と介護の連携を図るため介護事業所等を通じて住民に配付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療と介護の連携において実施している多職種協働研修をより効果的なものにするため、今後も広く参加を呼びかけるとともに、開催方法を工夫し、顔の見える関係の構築を目指す。</li> </ul>	改善継続
4	11	独居高齢者葬祭支援事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上で身寄りのない方や親族等から遺体の引取りを拒否された方の火葬及び埋葬を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度以降、経常費に移行したもの。</li> </ul>	事業廃止
4	12	介護サービス利用者支援事業	福祉課	計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護4、5の方を在宅で介護している住民税非課税世帯の方に対し、紙おむつの支給を実施し、経済的負担の軽減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の要介護高齢者を介護している低所得世帯の経済的負担を軽減するための制度であり、引き続き、利用促進を図る。</li> </ul>	現状継続
4	13	家族介護教室開催事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度のサービスや認知症について理解を深め、また、実際に介護をする立場になった際の介護技術を学ぶ教室を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、コロナ禍の為、1回のみ開催となった。今後においても、コロナ禍での事業開催にあたり、参加者を増やしていくことが課題であるため、開催内容の充実や住民に広く周知を図っていくもの。</li> </ul>	改善継続
4	14	地域自立生活支援事業(介護保険特別会計)	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを年間35世帯(年間平均利用世帯数)に設置した。</li> <li>・他の利用実績としては、緊急通報が年間数件ある他、健康相談が30件程度、安否確認を兼ねた本人の健康状況確認を年間650件程度実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、特に問題点がないことから、現行制度を継続する。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
4	15	後期高齢者保健事業	保険健康課	計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査について、集団検診は5ヶ所、個別健診は医療機関で行った。</li> <li>健診受診者の意向アンケート調査を実施した。</li> <li>未受診者へ電話や書面による受診勧奨等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者に対し、受診勧奨を促す必要がある。R4年度は人間ドックの受診をもって長寿健診を受診したとみなし結果についても提出してもらうこととした。費用についても、人間ドックに要した費用の1/2に相当する額(上限2万円)を助成する。</li> </ul>	改善継続
4	16	保健と介護予防の一体化事業	福祉課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿健診結果を集約した国民健康保険データベースシステムにより対象者を抽出し、必要に応じて口腔ケアや低栄養状態の改善に向けた専門職による個別指導を実施するとともに、健康教室と口腔指導教室を開催し、健康増進と介護予防を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から事業を実施したものの、コロナの影響があり、予定した回数 of 半分程度の実施に留まったことから、年間の予定数が実施できるよう調整を図っていくもの。</li> </ul>	現状継続
4	17	老人福祉センターやまなみ荘整備事業	福祉課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期修繕計画に基づき修繕工事を実施するとともに、劣化が目立った大広間や休憩室、図書室のたたみの表替えを実施した。</li> <li>老朽化により、詰りが発生した汚水配管の改修を行うとともに、同じく老朽化した自動火災報知機設備受信機、屋内消火栓ホース、消火器を更新し、安全面の向上を図った。</li> <li>自家発電設備や給湯設備などが故障した際は、適宜修繕を施し、適切な施設の維持管理に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に中長期修繕計画を作成し、計画に基づいた工事を実施していく。また、常日頃から現況確認し安全確保のための修繕を適切に行う。</li> </ul>	現状継続
4	18	配食サービス事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービスを年間3,600～4,700食程度実施し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する食生活の改善を図ると同時に安否確認を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も高齢者が増加する中では、高齢者の見守りや栄養改善を必要とする方も増えるため、継続していくもの。</li> </ul>	現状継続
4	19	はり・きゅう・マッサージサービス事業	福祉課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請のあった方にはり・きゅう・マッサージのサービス券を1人につき、3枚、年間合計300～500枚程度を発行した。</li> <li>そのうち実際に使用された枚数は250～300枚程度であり、利用率の平均は約67%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はり・きゅう・マッサージサービスの利用数が減少しているため、利用促進を図り、サービス券を有効活用することで、高齢者の健康増進を支援する。</li> </ul>	改善継続
4	20	敬老祝金支給事業	福祉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の長寿を祝い、100歳の方に20,000円、90歳の方に10,000円、80歳の方に5,000円を敬老祝い金として支給した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>永年にわたり、町の発展や地域の活性化に尽力した高齢者に対する敬意と長寿を祝う事業であるため、引き続き、実施する。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
5	1	在宅重度障がい者等支援事業	福祉課	計画通り	貢献している	・在宅の重度障がい者に対し、タクシー利用券・自動車燃料助成券の交付を行い、障がい者等の社会活動への参加促進と通院及び日常生活の利便性の向上を図った。	・重度障害者社会参加や通院など日常生活の利便性の向上寄与のため引き続き現状の助成を行う。	現状継続
5	2	心身障がい者福祉等推進事業	福祉課	計画通り	貢献している	・在宅障がい児に対し、専門スタッフにより機能回復訓練や言語訓練、療育指導を行った。障がい児・者の機能回復や社会参加を促進するため、施設に通所する際の交通費を扶助した。	・療育の必要な児童が適切な訓練を受けられるように関係機関と連携を図っているが、早期療育の提供や療育継続の目的を保護者に説明するなど、より参加を促すための連携を図っていくもの。	改善継続
5	3	地域活動支援センター事業	福祉課	計画通り	貢献している	・地域活動支援センターの運営を箱根町社会福祉協議会に委託し運営を行った。	・障がい者が有する能力及び適性に応じて自立した日常性格や社会生活を営むことができるようになっていく。 ・今後は、利用者を増やしていくことが課題であるため、地域住民の方へ地域支援センターの活動についての周知などを検討する。	改善継続
5	4	ともしびショップ支援事業	福祉課	概ね計画通り	やや貢献している	・箱根町障害者団体連絡協議会へ補助金を交付し、「ともしびショップ」の運営を支援した。	・令和元(2019)年度をもって事業終了した。	事業完了
5	5	障がい者計画等策定事業	福祉課	計画通り	貢献している	・箱根町第4期障がい者計画・第5期障がい福祉計画を策定し、基本計画を定めた。	・策定した計画の進行管理を図り、計画目標の達成状況や事業の効果を検証し、今後の施策展開に反映する。	現状継続
6	1	国民健康保険特別会計繰出金	保険健康課	計画通り	貢献している	・国民健康保険事業の運営に充てるため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しを行った。国民健康保険事業の運営に充てるため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しを行った。	・国民健康保険事業の継続的かつ安定的な運営を図るため、引き続き県が示す国保運営方針及び標準保険料率を参考に納付金を納めるため適正な保険料率を算定しつつ、今後も一般会計からの繰出しを行う。	現状継続
6	2	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険健康課	計画通り	貢献している	・後期高齢者医療事業の運営に充てるため、一般会計から特別会計へ繰出しを行った。	・後期高齢者医療事業を遂行するにあたり、引き続き繰出しは必要である。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
6	3	介護保険特別会計繰出金	福祉課	計画通り	貢献している	・介護保険事業の運営に充てるため、一般会計から介護保険特別会計へ繰出しを行った。	・介護保険事業の継続的かつ安定的な運営を図るため、今後も一般会計からの繰出しを行う。	現状継続
6	4	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	福祉課	計画通り	貢献している	・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～令和2年度)、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)を策定するために必要となる多様化する高齢者のニーズの分析や将来予測、介護保険料の算定を専門業者に委託して実施した。	・今後は、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:令和3年度から令和5年度)に記載されている様々な施策の遂行や課題の解決に向けた取り組みを実施する。	現状継続
6	5	介護従事者等支援事業	福祉課	計画通り	貢献している	・日帰り温泉入浴施設を利用することができる利用券を交付することで、介護職員の定着支援を図り、また利用できる温泉施設の拡充及び利用対象者の見直しを行った。	・令和3年度において、介護職員初任者研修受講料補助の要件を緩和した。また、温泉施設利用券は対象施設、利用対象者の拡充を行ったが、コロナ禍において、利用率が下がったため、今後も引き続き利用促進を図り、利用者増に努めていくもの。	現状継続
8	1	箱根教育推進事業	学校教育課	概ね計画通り	貢献している	・箱根ハートフルプログラムは、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。 ・総合学力調査は、児童・生徒一人ひとりの正答率や苦手な単元等、学習状況を把握し、日常の指導に活かすことができた。 ・特別支援学級合同キャンプや演劇等鑑賞会は、各学校と園の教職員で協議しながら実施し、園・小・中で一貫して箱根教育を推進した。	・町教育振興基本計画を令和5年度から第4期計画とするため、取組内容を本事業を中心に予算化し、箱根教育を推進していく必要がある。	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
8	2	ICT活用教育推進事業	学校教育課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から計画的に教職員用タブレットパソコン、大型ディスプレイ、校務用パソコン、校務支援システム、パソコン教室のパソコン、教育用タブレットパソコン等をリースにより整備を行い、学校のICT環境の充実を図った。</li> <li>ICTを活用して児童生徒の学力向上につなげるため、学習支援ソフト【ベネッセ ミライシードドリルパーク】を導入した。</li> <li>ICTを活用して家庭学習できるようにするため、通信環境を整備する世帯に対して、インターネット接続契約時の初期費用を一部補助し、保護者の負担軽減を図った。</li> </ul>	平成29年度から令和元年度までに整備した機器のリース期間が満了するため、教職員のニーズを把握し、計画的に機器を更新していく必要がある。	現状継続
8	3	生きた英語教育事業	学校教育課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校に外国人講師を1名配置した。</li> <li>中学2・3年生を対象に、英語技能測定(GTEC for STUDENTS)を実施した。</li> </ul>	英語教育の充実のため、引き続き実施していくもの。	現状継続
8	4	英語検定取得促進事業(教育総務費)	学校教育課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から、町内在住の小・中学生を対象とし、実用英語技能検定料を補助した。</li> <li>箱根中学校の生徒について、星槎箱根キャンパスを準会場とし、受験機会を提供した。</li> <li>令和2年度から、英検3級合格対策講座を実施した。</li> </ul>	児童生徒の英語力の定着を図り、おもてなしの心で外国人観光客を迎えることができるようにするため、引き続き実施していくもの。	現状継続
8	5	箱根土曜塾運営事業	学校教育課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から、町内在住の中学3年生を対象に高等学校入学試験(英語・数学・社会・理科)の受験対策を目的として、公営の塾を運営し、学習支援の場を提供した。</li> </ul>	塾に通いたくても通うことができない生徒に対して、引き続き高等学校入学試験に向けた学習支援の場を提供していくもの。	現状継続
8	6	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(教育総務費)	学校教育課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>消毒用アルコール等の消耗品やサーキュレーター等の備品を購入するとともに、教室等に網戸を設置するなど、小・中学校における感染防止対策に取り組んだ。</li> <li>学校が臨時休業した際の児童生徒の学習を保障するため、各小・中学校に児童生徒用のタブレット端末等を購入した。</li> <li>抗原検査キットを購入し、定期的に検査を実施することで児童生徒が安心して通学できる体制を維持した。</li> </ul>	コロナが終息するまでは各小・中学校における感染防止対策に引き続き取り組むもの。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
8	7	環境学習推進事業	学校教育課	計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>花の種・苗・植物栽培セット等を購入し、各小・中学校・幼稚園に配付した(栽培等は子どもたちが実施)。</li> <li>早川河川等水質検査を中学校に委託した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、SDGsの要素を取り入れながら実施していくもの。</li> </ul>	改善継続
8	8	情操教育推進事業	学校教育課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までは隔年で音楽鑑賞と観劇を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から本事業を箱根教育推進事業に整理統合したものの。</li> </ul>	事業廃止
8	9	教育相談センター事業	学校教育課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員2名とスクールソーシャルワーカー1名を雇用し、県費負担教職員・学校教育指導員・スクールカウンセラーの各1名を合わせた体制で、教育相談センターを運営した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒、保護者、教職員からの様々な教育相談に対応するとともに、不登校や学校生活に不応を起している状況の児童生徒の特性に合わせ、適切な支援を行うため、引き続き相談・支援体制を維持していくもの。</li> </ul>	現状継続
8	10	子どものための図書推進事業(教育費)	学校教育課	計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の積極的な読書活動を推進するため、「学校図書教育推進委員会」に委託した。</li> <li>各園・小・中学校に園児・児童・生徒用の図書を購入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書活動は箱根教育の4つの柱の1つである「知育」の重点項目であり、引き続き実施するもの。</li> </ul>	現状継続
8	11	子どものための図書推進事業(民生費)	子育て支援課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児や児童の活動のある保育園や幼児学園、放課後クラブに図書を購入し、児童の知的活動を促すことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援指定のふるさと納税を財源として実施したため事業完了とするが、今後同様の寄付があった場合は事業展開を検討する。</li> </ul>	事業完了
8	12	スクールマネジメント事業	学校教育課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>園・小・中一貫教育を推進するため、「箱根一貫教育推進運営委員会」に委託した。</li> <li>町教育委員会が指定する項目の中から、小・中学校及び園長会が自主的に選択した事業を小・中学校及び園長会に委託した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園・小・中一貫教育だけでなく、各小・中学校、園長会が自主的な取り組みを推進することができており、引き続き実施するもの。</li> </ul>	現状継続
8	13	いのちを大切にす る心をはぐくむ教育 推進研究事業	学校教育課	計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師を招へいし、中学校の全生徒に対して「いのちの授業」を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の委託を受けて令和2年度限りで実施した事業であるもの。</li> </ul>	事業完了



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
8	14	個別指導支援事業	学校教育課	概ね計画通り	貢献している	・令和元年度までは個別指導支援スタッフを小・中学校に配置するとともに、スクールカウンセラー1名を小学校に派遣した。	・令和2年度から事業の見直しにより、個別支援スタッフについては人件費に、スクールカウンセラーについては教育相談センター事業に、それぞれ移行したものの。	事業廃止
8	15	学校給食無償化事業(複数科目)	学校教育課	計画通り	貢献している	・町内在住の児童生徒の町立小・中学校の給食費を一律無償化し、保護者負担の軽減を図った。	・「学校給食費の一律無償化」は、後期基本計画から施策の展開に位置付けており、保護者の教育費負担を軽減し、定住化につなげるため、引き続き実施する。	現状継続
8	16	小学校校舎等整備事業	学校教育課	概ね計画通り	貢献している	・学校からの要望や施設点検時指摘事項等を踏まえ、校舎内外補修工事等を実施した。 ・湯本小学校の校舎等の長寿命化に向けて、耐力度調査を実施した。	・令和6年度に実施予定の湯本小学校の校舎等長寿命化改良工事をはじめ、良好な教育環境を維持していくため、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に整備していく必要がある。	現状継続
8	17	小学校教育設備整備事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・学校からの要望等を踏まえ、教育設備用備品を購入した。	・良好な教育環境を維持していくため、学校備品を計画的に整備していくもの。	現状継続
8	18	小学校給食施設等整備事業	学校教育課	概ね計画通り	貢献している	・学校からの要望や点検時指摘事項等を踏まえ、給食用備品を購入した。	・安全安心な給食を提供していくため、給食用備品を計画的に整備していくもの。	現状継続
8	19	中学校校舎等整備事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・校舎等長寿命化改良工事を実施した。 ・屋内外運動場等大規模改修工事を実施した。 ・教育設備用備品等を整備した。	・長寿命化改良工事は終了したが、今後も良好な教育環境を維持していくため、計画的に整備していくもの。	現状継続
8	20	中学校教育設備整備事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・学校からの要望等を踏まえ、教育設備用備品を購入した。	・良好な教育環境を維持していくため、学校備品を計画的に整備していくもの。	現状継続
8	21	幼稚園園舎等整備事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・園からの要望や施設点検時指摘事項等を踏まえ、園舎内外補修工事等を実施した。	・良好な教育環境を維持していくため、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に整備していくもの。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
8	22	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(幼稚園費)	学校教育課	計画通り	貢献している	・感染防止対策として、園舎内を抗菌施工した。	・事業完了したもの。	事業完了
8	23	コンピューター教育推進事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・平成24年度に整備した校務用パソコン、パソコン教室のパソコン等の借上を行った。	・平成30年度から本事業を廃止し、ICT活用教育推進事業に移行したもの。	事業廃止
8	24	高等学校等通学費補助事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・高等学校等へ通学する生徒の通学費を補助し、負担軽減を図った。 通常補助金額:3ヶ月定期代ー保護者負担額18,000円 共通定期券補助金額(※): 3ヶ月定期代×補助率2分の1	・保護者の教育費負担を軽減し、定住化につなげるため、引き続き実施するもの。	現状継続
8	25	高校生等世帯臨時特別給付金給付事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・高校生等のある世帯に対して、臨時特別給付金として、生徒1人あたり10,000円を交付した。	・国の「子育て世帯臨時特別給付金」の対象外となる高校生等がいる世帯に対する支援策として実施したものであり、現段階で引き続き実施する予定はないもの。	事業完了
8	26	学校施設長寿命化計画策定事業	学校教育課	計画通り	貢献している	・公共施設等総合管理計画(インフラ長寿命化計画)に基づき、小中学校・幼稚園の長寿命化計画を策定した。	・小・中学校・幼稚園の長寿命化計画を策定したため、事業完了とする。	事業完了
9	1	公民館学習・文化事業	生涯学習課	計画通り できず	貢献している	・子ども向け体験学習(大文字クラブ)や写真講座、短歌講座を開講し、住民自らが生涯学習活動を進めていくきっかけ作りを行った。 ・感染者数や状況を見つつ、コロナ対策を講じながら一部の講座を実施した。 ・HAKONE大学は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は実施することができなかった。	・子ども向け体験学習(大文字クラブ)やHAKONE大学等を引き続き実施し、幅広い年代に向けた学習の機会を提供して町民の教養及び生活文化の向上を図る。	改善継続
9	2	英語検定取得促進事業(社会教育費)	生涯学習課	計画の半分程度	やや貢献している	・英語検定を受験する者(町内在住の高校生以上)を対象に、学習意欲及び英語力の向上を支援するため、実用英語技能検定料への補助金を交付した。	・補助割合を一律全額補助へ見直すとともに、TOEIC受験料への補助金交付を実施し、利用者の増加と更なる機会提供を実現するもの。	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
9	3	公民館整備事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	・仙石原公民館ホールの改修をはじめとした各公民館施設及び設備の整備を推進した。	・社会教育センター及び各公民館については、施設及び設備の老朽化が顕著となっているため、計画的な改修を行う。	改善継続
9	4	移動図書館運営事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	・町内の各園、小・中学校、公民館等の計22ポイントを巡回(14日周期)し、図書の出借を行った。	・園児・児童・生徒の利用の大部分を移動図書館が占めているため、今後も各園、小・中学校との連携を強化し、利用を促進していく。	現状継続
9	5	公民館図書室電算運営事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	・平成29年度にシステム更新を行い、順調に稼働している。 ・貸出・返却業務の迅速化、検索性の向上の他、利用者にインターネット予約が徐々に浸透してきている等、活用範囲が広がっている。	・令和5年度にリース期間(平成29年9月～令和4年8月+再リース令和4年9月～令和5年8月)が満了するため、令和4年度にシステム選定を、令和5年度にシステム更新を行う。	現状継続
9	6	ブックスタート運動推進事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	・4カ月健診時に「ブックスタート・パック」(絵本2冊・ガイドブック)を配布し、絵本を介した保護者と赤ちゃんのふれあいの機会を提供した。 ・令和2年度から小学1年生・中学1年生を対象に、入学時に本を配布する「ブックセカンド・サード」を開始し、読書離れの防止と移動図書館等の利用促進を図った。	・「ブックスタート」と「ブックセカンド・サード」とも対象者に好評であり、子どもの読書活動の推進と、社会教育センター図書室や移動図書館の利用促進へつながるように今後も継続していく。	現状継続
9	7	公民館図書整備事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	・5年間で新刊図書を中心に、一般書(2,490冊)、児童書(3,509冊)の図書(合計5,999冊)を購入した。	・社会教育センター図書室と移動図書館、一般(大人)と児童(子ども)、双方の利用促進を図られるように、できる限り利用者の要望に応えられるよう選書に努める。	現状継続
10	1	生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	・平成30年度まで生涯学習月間にあわせて、文化・芸術・スポーツに関連した事業を予定どおり実施した。 ・令和元年度は台風19号、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の一部しか実施できなかった。	・町民文化祭をはじめとする関連事業を引き続き実施し、町民の生活文化の振興を図る。	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
	11	家庭教育推進事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は合同で実施していたが、令和元年度より各小中学校PTAごとに講師を招いて家庭教育講座を実施した。また、各小中学校、教育相談センター、箱根幼稚園にコラムの執筆を依頼して、町広報誌への掲載を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育の充実を図るため、今後も家庭教育講座、コラムの掲載を継続する。</li> <li>・令和4年度はテーマを指定し、より実情に則した内容で講座の開催をPTA担当者と協議する。</li> </ul>	改善継続
	13	郷土資料館展示開催等教育普及事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館の企画展をはじめ各種の事業を計画どおり実施した。</li> <li>・令和2年度以降、コロナ禍により「お正月を楽しむ会」などの体験学習やボランティアの活動など、一部事業を中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も企画展の開催や体験学習行事の実施など事業を継続していく一方、コロナ禍の収束をみながら郷土資料館ボランティアの活動の充実を図っていく。また、館蔵資料の整理及び活用についても継続していく。</li> </ul>	改善継続
	13	史跡整備事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東光庵の茅葺き屋根葺き替えや、元箱根石仏群の六道地藏覆屋の屋根改修など、老朽化した施設の改修工事を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の草刈りなど、これまでの史跡整備を継続する一方、老朽化した元箱根石仏群ガイダンス棟施設の在り方の検討や、コロナ禍により活動を停止していた文化財ボランティアの活動についても再開していく。</li> </ul>	改善継続
	13	箱根旧街道杉並木保護対策事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡箱根旧街道の杉並木については、定期的なパトロールや枯枝撤去など、日常的な管理を実施した。平成29年度から3か年をかけて箱根旧街道の保存活用計画を策定し、それを受けて令和3年度から整備基本計画の策定を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に策定予定の整備基本計画を受けて、杉並木をはじめとする箱根旧街道の整備や活用についての具体的方策を検討していく。</li> </ul>	改善継続
	13	近代化遺産調査・活用事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はるのひかり」本館や知客茶屋、姥子秀明館本館など、町内に残る近代建築物の調査を継続して実施した。コロナ禍の令和2年度は調査を中止し、同3年度はこれまでの調査内容の整理等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き調査を継続するとともに、これまでの調査実績の整理・活用についても検討する必要がある。</li> </ul>	改善継続
	13	文化遺産情報発信事業	生涯学習課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館の館蔵資料をはじめ、町内にある文化財のデータベース化及び画像等の公開・活用を図るため、データベースの整備と画像の撮影・登録を順次実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き館蔵資料のデータベースの充実を通じて利用者増を図るとともに、これまで十分に実施できていない、元箱根石仏群や箱根旧街道などの町内文化財についても、現地での解説文等の閲覧を想定したデータベースの整備を図る。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
13	6	箱根探訪推進事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根探訪会については年4～5回程度実施していたが、コロナ禍により一部を除いて中止した。ワンコインシリーズの発行については、郷土資料館の館蔵資料を紹介する内容や、箱根の湯立獅子舞に関するものなど、継続して実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根探訪会については、コロナ禍の収束を見ながら実施を再開していく。ワンコインシリーズについては、既刊分が19冊となり、継続の可否もふくめ、今後の方針について検討する。</li> </ul>	改善継続
13	7	箱根湯立獅子舞調査事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙石原及び宮城野に伝わる「湯立獅子舞」について、平成29年度から学識経験者からなる調査委員会を組織して学術的な調査を行い、令和2年度に『箱根の湯立獅子舞 調査報告書』を発行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査報告書を発行したことで本事業は完了した。その後、箱根の湯立獅子舞は令和4年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された。</li> </ul>	事業完了
13	8	郷土資料館施設整備事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>階段タイル補修や樹木の伐採等の館周辺の整備や、ハロン消火設備や浄化槽など設備の老朽化に伴う改修工事を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化が進んでいるため、計画的に改修工事を行う。また、自動手洗水栓への更新や、トイレの温便座化など、利用者の利便性向上のための改修工事も行っていく。</li> </ul>	改善継続
13	9	箱根関所整備事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根関所復元施設などの美観維持、建物本体の耐久性の強化を図ることを目的として、計画的な整備(維持管理)を実施した。</li> <li>観覧者を受け入れる施設として、遊歩道柵の強化など安全性の向上を図る整備も併せて実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全復元をコンセプトとして整備した箱根関所については、建物全体に劣化や腐朽が目立ち、建物本体の維持や見学施設としての美観維持に支障をきたしていることから、現代工法を取り入れた整備方法等についても検討し、整備を図る。</li> </ul>	事業規模拡大

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
13	10	箱根関所歴史文化推進事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根関所やその周辺史跡等の文化、歴史を分かりやすく伝えるための展示改良を行った。</li> <li>・教育施設としての活用を促進するため、県内及び近県の学校施設に対し、関所利用促進情報資料である「関所deできますプログラム」を送付し誘致を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根関所資料館における展示内容については、定期的に展示内容を更新し、いつ来ても新しいことを学べる施設としてリピート率を上げ、誘客につなげる。</li> <li>・日本文化遺産「箱根八里」の構成要素の一施設として、展示内容を検討していく。</li> <li>・関所利用促進情報資料である「関所deできますプログラム」については、引き続き広範囲に周知する。</li> </ul>	改善継続
13	11	箱根関所誘客宣伝事業	生涯学習課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根関所の魅力を周知するため、ホームページやツイッター等のSNSの活用や、町内宿泊事業者や旅行代理店にパンフレット等を送付し、情報発信に努めた。</li> <li>・夢劇場における時代演目上演や施設特別公開、ガイドツアーなどを開催することにより、歴史や魅力をより深く学ぶ事業を実施した。</li> <li>・令和元年度末以降は、コロナ禍によって、情報発信やイベント実施など感染症対策として制限を設けたことから、観覧者数は減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根関所の魅力を発信するため、引き続きSNSでの情報発信に努めるとともに、ホームページのリニューアルについて検討する。</li> <li>・「いつ来ても楽しめる」をコンセプトとして、夢劇場で実施するイベントの新たな創出に取り組む。</li> </ul>	改善継続
13	12	箱根関所設置400年記念事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根関所設置400年を記念するイベントとして、令和元年度通年で様々なイベントを実施した。このイベントは、「箱根芦ノ湖”夢”劇場」に参画する事業者と連携を図り、芦ノ湖周辺の回遊性を高め、集客に繋がる事業となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症によってクロージングイベントができず、当初計画を遂行することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根関所設置400周年にあたる令和元年度をもって事業は完了した。</li> </ul>	事業完了
13	13	箱根細工文化財登録記念事業	生涯学習課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館及び町が所蔵する箱根細工関係の資料が国登録有形民俗文化財へと登録されたことに伴い、概要を解説する冊子を発行し、その周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解説冊子の発行により事業は完了したが、今後登録文化財となった館蔵資料の整理・活用を検討していきたい。</li> </ul>	事業完了

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
14	1	総合体育館整備事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性の高い吊り天井耐震化工事、メイン・サブアリーナの床補修工事等の大規模工事や、消防用設備修繕等の各種修繕を実施し、施設の維持管理を図るとともに利用者の安全性確保に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模の大小を問わず、修繕箇所が予想を上回るペースで発生していることから、総合体育館を恒久的に使用可能な状態に保つため、今後も修繕を実施するとともに、改修計画を定めて計画的に工事を実施する。</li> </ul>	改善継続
14	2	地域スポーツ施設等整備事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設とも老朽化が進んでおり全般的に整備が必要である中、利用者の安全を鑑み緊急性の高い修繕工事を中心に、各施設の整備を実施した。また、災害による影響で破損した施設の修繕及び土砂撤去を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の修繕では追いつかないほど老朽化が進行しており、今後改修等の計画を策定するにあたり、利用者のニーズを見極め慎重に計画を立てる必要がある。</li> </ul>	改善継続
14	3	箱根町文化・スポーツ財団運営補助事業	生涯学習課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該補助金を交付することにより、文化及びスポーツを直接的に振興すること、また、振興を促進する助成事業を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根町文化・スポーツ財団の目的は、住民の自発的な文化・スポーツ活動の推進に努めることであるため、引き続き補助金を交付する。</li> </ul>	改善継続
14	4	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	計画通りできず	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標であるスポーツ教室・大会等開催回数6回の達成に向け調整を行いながら行事を開催したが、新型コロナウイルス感染症に伴い、令和2年度以降の行事中止を余儀なくされたことから、4回の開催に留まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナ、アフターコロナの視線をもった教室・行事開催方法を検討し、目標指標である5回開催の達成を目指す。</li> <li>・新たな課題である「町民の暮らし第一のまちづくり」に係る地域コミュニティや多世代間交流の観点を踏まえた推進を目指し、他の施策と連携した効率的な運用方法の検討を行う。</li> </ul>	改善継続
15	1	男女共同参画推進事業	町民課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、町民で構成する推進委員会および各課の代表で構成するリーダー会議を開催し、はこね男女共同参画推進プランの進捗管理を実施した。</li> <li>・年1回、男女共同参画講演会を開催、また年1回の啓発誌発行により、町民・町内事業者に対して啓発を行った。令和3年度より、啓発誌の発行回数を4回とし、男女共同参画についての啓発機会の充実に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進委員の出席率が低迷している。委員選出団体の検討や公募方法の見直しが必要である。</li> <li>・講演会の集客方法に苦慮している。講演内容や開催方法の見直しを引き続き行うとともに、講演会以外の啓発方法等も検討する。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
15	2	人権意識啓発事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種人権団体主催の研修会等への積極的参加や、人権団体の広報誌の購入により、人権意識の向上に努めた。</li> <li>・啓発物品の配布により町内の生徒児童に対する人権啓発意識の向上に努めた。</li> <li>・行事時にアンケートを実施するとともに啓発物品を配布し意識啓発に努めた。</li> <li>・人権団体に負担金を支出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや虐待、LGBTQ等、人権問題に対する社会的関心が高まる中、引き続き各種人権団体等との連携を強化し、啓発活動等により人権尊重理念の正しい理解と人権尊重意識の普及高揚を図る。</li> </ul>	現状継続
16	1	東京2020大会ホストタウン事業	企画課	計画通り	貢献している	<p>新型コロナの影響により、直接、交流することが制限されたが、次の交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブータンオリンピック選手団2名と放課後児童クラブの児童(25名)でオンライン交流を実施した。</li> <li>・ブータンオリンピック選手団2名を事前キャンプ地である星槎大学箱根キャンパスに町長・副町長が表敬訪問した。</li> <li>・ブータンパラリンピック選手団を事前キャンプ地である星槎大学箱根キャンパスに町長・副町長が表敬訪問した。</li> <li>・パラリンピック聖火フェスティバル採火式の見学した。</li> <li>・ブータンパラリンピック選手団とSKYプロジェクト(箱根町・小田原市・大磯町・神奈川県)の代表者による記念植樹を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度以降もホストタウン相手国であるブータンとメッセージの交換などの交流を続けるもの。</li> </ul>	改善継続
16	2	東京2020大会体験事業	学校教育課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校でパラスポーツ体験を委託により実施した。</li> <li>・パラスポーツ備品を購入した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、パラリンピック観戦を中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020大会が終了したため、事業完了とするもの。</li> </ul>	事業完了
16	3	東京2020大会聖火リレー応援事業	企画課	計画通りできず	あまり貢献できず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により6月28日に実施予定であった聖火リレーは、公道走行は中止となり、代替イベントの点火セレモニー(トーチキス)が同日、藤沢市の辻堂神台公園で行われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020大会の聖火リレーが終了したため、事業完了とするもの。</li> </ul>	事業完了
16	4	東京2020大会特別宣伝事業	観光課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、当初夏頃実施の予定をできる限りコロナの拡大が収まった時期に実施するため、後ろ倒しにしたり国際線ではなく国内線機内での動画放映に切り替えるなど工夫を凝らして実施したが、長引くコロナの影響を受け見込んでいたPR効果を得ることができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会終了により事業完了したものの。</li> </ul>	事業完了



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
16	5	国際親善交流事業	観光課	計画通りできず	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生交換事業については、双方の学生からの応募がなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響などから、5年間で1度の実施となった。</li> <li>・姉妹都市親善訪問団受入や派遣については、先方の諸事情や新型コロナウイルス感染症の影響により、5年間で1度の実施となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生交換事業については、年々学生の応募が減少しているため、交換対象となる高校生以前の中学生の段階からオンラインなどで交流を行うなどの改善をして継続する。また、姉妹都市親善交流については、コロナ禍の落ち着きや各国の入国規制の状況などを勘案しながら実施する。</li> </ul>	改善継続
16	6	姉妹都市親善交流事業(教育費)	学校教育課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から令和元年度までは、両町の中学生親善使節団(生徒6名・引率2名)が相互に訪問した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は中止、令和3年度は相互訪問はせず、オンライン交流を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市である両町の絆を次の世代に繋いでいくため、引き続き実施していく必要がある。</li> </ul>	現状継続
16	7	姉妹都市親善交流事業(観光費)	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により箱根大名行列は規模を縮小して行われたため、物産店の開催は行えなかった。しかし、姉妹都市洞爺湖町の魅力をPRするため、コロナ禍に適応した形で物産販売を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もコロナ禍に適応した形で、姉妹都市洞爺湖町の魅力を、町民にアピールしていくもの。</li> </ul>	現状継続
16	8	姉妹都市洞爺湖町応援ツアー実施事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に応援ツアーを実施し、総勢108名で洞爺湖を訪問した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度限定事業のため完了するもの。</li> </ul>	事業完了
16	9	姉妹都市親善交流事業(消防費)	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団相互の交流を深めるとともに、有珠山噴火等の経験など災害に対する姿勢や体制を学び、本町における災害に役立てるため、消防団(消防団員8名・随員2名)を洞爺湖町に派遣した。(平成29年9月26日～28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団を姉妹都市の洞爺湖町に派遣することにより、消防団相互の親睦交流を深めることができた。</li> <li>・有珠山噴火等災害時の消防団活動の実体験を直接聴講することができ、本町における火山災害等に対する姿勢や警備体制に役立てることができた。</li> </ul>	事業完了
17	1	町道仙1号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から令和2年度まで舗装工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
17	2	町道湯2号線道路整備事業	都市整備課	計画の半分程度	あまり貢献できず	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に排水管改修工事を行ったが、施工中に新たな破損箇所が見つかった。</li> <li>このため、令和2年度に改修工事を予定していたが、新型コロナによる事業見直しにより、実施を見送ったもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は、維持工事で暫定的な対応を行い、状況に応じて補修工事を行うもの。</li> </ul>	事業規模縮小
17	3	町道湯71号線道路整備事業	都市整備課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から舗装工事を実施しているもの。</li> <li>平成30年度及び令和2年度は、国交付金の配分額が少なかつたため、工事を見送ったもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交付金の減により、計画通りの施工ができなかつたので、配分額にあわせて工事を実施しているもの。</li> </ul>	現状継続
17	4	町道温1号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から令和2年度まで舗装工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	5	町道宮11号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から令和2年度まで舗装工事と側溝の補修を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	6	町道宮13号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に宮城野保育園付近の道路拡幅工事とポケットパークの整備を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が終了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	7	町道宮14号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に歩道設置工事等を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	8	町道宮16号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に舗装工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	9	町道宮17号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から平成29年度まで舗装工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	10	町道宮73号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に台風19号により崩壊した法面を安定させるための工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	11	町道宮179号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から令和2年度まで、舗装工事及び道路拡幅工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの。</li> </ul>	事業完了

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
17	12	町道仙3号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・令和3年度から舗装工事を実施しているもの。	・継続して事業を実施するもの。	現状継続
17	13	町道仙18号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・令和元年度に舗装工事を実施した。	・計画区間の施工が完了したもの。	事業完了
17	14	町道仙70号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・平成30年度に舗装工事と側溝工事を実施したもの。	・計画区間の施工が完了したもの。	事業完了
17	15	町道仙96号線道路整備事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	・平成30年度から舗装工事を実施しているもの。	・引き続き路面整備を実施し、安心・安全な道路環境を確保する。	現状継続
17	16	町道仙202号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・平成27年度から平成29年度まで、舗装工事を実施した。	・計画区間の施工が完了したもの。	事業完了
17	17	仙石原町有道路整備事業	都市整備課	計画の半分程度	貢献している	・令和3年度に側溝と縁石の工事を実施したもの。	・令和4年度に占用工事を実施する予定であり、その際、舗装復旧工事も行おうもの。	現状継続
17	18	町道箱1号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・平成26年度から舗装工事を実施しているもの。	・引き続き道路整備工事を実施するもの。 ・令和4年度で計画区間が終了する予定であるもの。	現状継続
17	19	町道箱11号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・平成26年度から舗装工事や側溝工事を実施しているもの。	・計画区間の施工が完了したもの。	事業完了
17	20	町道箱12号線道路整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・令和2年度から舗装工事を実施しているもの。	・令和4年度で計画区間が終了する予定であるもの。	現状継続
17	21	町道箱1号線道路改良整備事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	・令和2年度から道路改良整備工事を実施しているもの。	・国交付金の交付額が減少していることから、配分額にあわせて工事を実施していくもの	現状継続
17	22	町道湯2号線道路改良整備事業	都市整備課	計画通りできず	貢献している	・令和元年度に道路用地を取得した。 ・令和2年度に地形測量、令和3年度に道路予備設計を実施した。	・開運橋架け替えに伴う、河川管理者との協議が難航しているため時間を要しているため、早期に協議を完了させ、工事着手に努めたい。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
17	23	町道湯210号線道路改良整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に道路拡幅用地を取得するとともに、電柱の移設を実施した。</li> <li>道路整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の施工が完了したもの</li> </ul>	事業完了
17	24	町道宮14号線道路改良整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に道路用地を取得した。</li> <li>(拡幅整備は、宮14号線道路整備事業にて実施したもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の買収が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	25	町道仙137号線災害復旧事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度と令和2年度に、災害復旧工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の復旧が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	26	町道箱3号線災害復旧事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度と令和2年度に災害復旧工事を実施したもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の復旧が終了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	27	町道湯295号線道路改良整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に道路構造物用地を取得した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間の買収が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
17	28	仙石原農道整備事業	観光課	計画通りできず	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>測量、舗装工事等を行い管理に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、舗装工事は見送りとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装工事については、令和5年度以降に予算計上をして対応する。</li> </ul>	改善継続
17	29	道路施設保守点検事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールとともに路面清掃や穴埋補修を行った。</li> <li>各種道路施設台帳を作成し、法で義務付けられた標識、法面・構造物等の総点検を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き道路パトロールを実施し、安心・安全な道路環境を確保する。</li> </ul>	現状継続
17	30	道路後退用地整備事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築基準法第42条第2項の規定による道路について、箱根町建築行為にかかる道路後退用地整備要綱に基づき、道路後退用地を取得するための分筆に係る測量、所有者からの用地買収のほか、新たに道路用地となる土地を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築行為等に係る道路後退用地の整備は、地域の生活環境の改善と安全で住み良い防災まちづくりの推進につながるものであることから、継続して整備していくもの。</li> </ul>	現状継続
17	31	橋りょう長寿命化改修事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋りょうの点検を56橋実施した。</li> <li>橋りょうの修繕を2橋実施した。</li> <li>橋りょう長寿命化計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き橋りょう点検等を実施し、計画的に橋りょう修繕を実施するもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
17	32	宮ノ下駐車場整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮ノ下駐車場1階の便所について、利用者の利便性及び快適性の向上を図るため、便器の洋式化、照明のLED化等の工事を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮ノ下駐車場自体が建設から30年が経過しており、雨漏り等の劣化が進んでいるため、老朽度を診断し、今後の長寿命化改修工事に向けた調査を実施していく。</li> </ul>	改善継続
18	1	空き家対策事業	企画課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に空き家対策の指針となる空き家等対策計画策定を目的に空き家等対策推進協議会を設置し、協議を経て、計画を策定した。</li> <li>平成30年度以降は、空き家等対策計画に基づき、各種施策を展開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間が10年間のため、令和9年度に次期計画を策定するもの。</li> </ul>	現状継続
18	2	住みたいまち箱根推進事業	企画課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>はこねっこ誕生祝金は、周知徹底を図り、多くの第2子以降の子に交付することができた。</li> <li>トライアルステイ事業では、滞在先を借上げ、セルフリノベーションしたことで、移住の拠点ができたほか、コロナによる地方移住のニーズの高まりもあり、約10倍の応募となるまで、認知度等も高まった。またそのなかから4組が移住しており、移住意欲の向上につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの影響もあり、地方移住へのニーズが高まっているため、これまでの事業を引き続き実施するとともに、空き家の流通が少ないなど、これまでの取組みでの課題を解消しながら、移住定住施策を展開していくもの。</li> </ul>	改善継続
18	3	町営住宅整備事業	福祉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な入居者の居住環境と住宅管理の向上のため、各町営住宅の維持補修を行った。</li> <li>耐用年数を経過している湯本、上河原、元箱根町営住宅のうち、元箱根町営住宅の全ての入居者に移転してもらい、解体工事を実施した。また、上河原町営住宅の入居者についても2名移転を実施した。</li> <li>公共施設個別施設計画作成のため調査を実施した結果、外壁と屋上の劣化が著しく進んでいることが判明し、安全性確保のため、外壁塗装と屋上防水改修工事を毎年住宅毎に実施していく計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化が進んでいるが、町の財政状況等を考慮し、引き続き既存入居者の利用に対応した維持保全を図りつつ、居住性の向上や住居ニーズに応じた改修を実施する。</li> <li>耐用年数が経過している湯本、上河原町営住宅については、早期に解体するべく、今後も入居者へ積極的に移転を促す。</li> <li>外壁と屋上の劣化が著しく進んでいることが判明したことから、外壁塗装と屋上防水改修工事を毎年住宅毎に実施していくことにより、入居者の安全性を確保する。</li> </ul>	改善継続
18	4	公園整備事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者の安全確保のため、毎年度実施している遊具点検に基づき、公園遊具の更新を行った。</li> <li>宮ノ下緑地をはじめとする公園内において、高木化した樹木等の剪定や伐採を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した公園施設の更新及び長寿命化対策のほか、公園遊具の再配置も検討していく必要がある。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
18	5	金時公園トイレ整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化が進むとともに、近年の利用者増により処理能力が限界に達していた金時公園トイレの建て替えを行った。</li> <li>トイレをより地域魅力向上に資する施設とし、地域の活性化につなげることを目的として、デザインを人気アニメとコラボレーションしたものとすることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に整備が完了したもの。</li> </ul>	事業完了
18	6	観光街路灯整備補助金交付事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に自治会等が管理する観光街路灯のLED化が完了した。</li> <li>電気料及び修繕料に対して電気料は85%、修繕料に対しては70%の補助を実施した。また、平成30年度から支柱の建て替えや塗装などの改良工事に対しても70%の補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地域住民や観光客の夜間時の安心安全を図るため、町内の街路灯維持管理における補助を行っていくもの。</li> </ul>	現状継続
18	7	LED街灯整備事業(観光費)	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内で使用している蛍光灯・水銀灯等の照明を平成30年よりLED照明器具に取替え、照明器具借上げを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>借上げ期間が令和5年8月で終了し、自治会管理となるもの。</li> </ul>	事業完了
18	8	LED街灯整備事業(総務費)	町民課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の自治会への防犯灯移管前に、防犯灯の鋼管柱の修繕及び塗装・交換等を行った。</li> <li>また、移管までのLED灯具の借上げを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年9月1日を目途に自治会へ移管を予定しているもの。</li> </ul>	事業廃止
18	9	LED街灯整備事業(土木費)	都市整備課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>町道の道路照明灯について、LED照明灯への交換が完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理コストやCO2削減の為に、LED照明の導入を行ったが、交通安全上、必要不可欠な道路照明灯の維持管理を継続して行う。</li> </ul>	現状継続
18	10	地籍調査事業	都市整備課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土調査法に基づき、土地の基礎的な情報である地籍の明確化を図り、土地の基礎資料を作成することで、住民の土地の保全や行政運営の円滑化が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交付金は、要望額より配分額が少ないため、配分額にあわせて測量を実施していくもの。</li> <li>国土調査法等の法令に基づき、全国的に統一された基準による調査と測量を行い、正確な面積の測定及び精度の高い地図を作成するため、土地調査が未了箇所について、継続して調査を行う必要がある。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
18	11	都市計画基礎調査事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・都市計画法第6条に基づき、県との協力体制のもと、土地利用の現況、建物の現況及び都市基盤施設の整備状況等についての実態調査を実施した。	・5年間に1度実施する事業であり、次回は、令和4年度に実施するもの。	事業完了
18	12	都市計画図作成事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・都市計画基本図及び都市計画図のDM化を実施した。	・都市計画基本図及び都市計画図のDM化を実施したことから、今後統合型GISとの連携を検討していくもの。(令和3年度に電子計算処理推進事業で実施)	事業完了
18	13	仙石原湯沢川整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・令和3年度に護岸整備工事を実施した。	・計画区間の整備が完了したものの。	事業完了
18	14	湖尻川整備事業	都市整備課	計画通り	貢献している	・令和3年度に互換かさ上げ工事を実施した。	・計画区間の復旧が終了	事業完了
19	1	散乱ごみ・不法投棄対策事業	環境課	計画通り	貢献している	・自然環境の保全と環境美化の推進を図るため、散乱ごみ、不法投棄物の回収を実施したほか、不法投棄防止のため、監視カメラを継続して発生している箇所を設置した。	・反復、継続して不法投棄が発生する箇所があることから、効果的な防止施策が必要である。	改善継続
19	2	花いっぱい事業	環境課	計画通り	貢献している	・町フラワーボックス等への花の植栽や従来の花いっぱい運動実践団体に加え新しく登録のあった団体に対する季節の花の配布を行い、花いっぱい運動を推進した。	・第6次総合計画(後期)において、花いっぱい運動実践団体の加入促進のためには当初登録時にフラワーボックス(プランター)や培養土の提供など町の活動に協賛しやすい方策を検討する。	改善継続
19	3	合併処理浄化槽設置整備費補助事業	環境課	計画通り	貢献している	・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換しようとする者に対し補助をした。	・公共下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進することで、生活排水による水質汚濁の防止に取り組む上で効果的であることから、現状のまま継続する。	現状継続
19	4	宮ノ下浄化槽整備事業	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	・管の更生を行い機能を確保した。	・今後も宮ノ下浄化槽及び管渠の点検を行い、必要に応じて計画的な改修を実施することで、機能を確保していくもの。	事業規模縮小

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
19	5	有害鳥獣対策事業	環境課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を図るため、イノシシ、シカ等の捕獲・駆除を行った。</li> <li>また、鳥獣被害防止のさらなる推進のため、鳥獣被害防止柵設置補助金制度を改正し、設置前の申請から設置後の申請とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシの捕獲数が増え、通報件数が減少傾向にはあるものの、山中や、仙石原湿原等でのニホンジカの出没、被害が増加傾向であることから、ニホンジカの被害防止へのさらなる対策が必要である。</li> </ul>	改善継続
19	6	野猿対策事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>野猿による生活被害及び農作物被害等の防止を図るため、神奈川県と協力し、捕獲活動を実施し、令和2年12月に全頭捕獲が完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内に出没していたサルの捕獲が完了した。</li> </ul>	事業完了
19	7	スズメバチ対策事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>営巣したスズメバチの巣を業者に依頼して駆除した者に補助金を交付する方法が現時点では最善の方法であることから、現状のまま継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営巣したスズメバチの巣を業者に依頼して駆除した者に補助金を交付する方法が現時点では最善の方法であることから、現状のまま継続する。</li> </ul>	現状継続
20	1	一般建設改良事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水の安定した供給のために、水道施設、機器等の更新及び修繕を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設を存続していく限り、継続して更新・整備・修繕し続けるものである。ここ数年来、不具合が発生しつつある状況での「事後修繕・更新」対応となっているが、本来のあるべき姿である「予防修繕・更新」に転換していく必要がある。</li> </ul>	改善継続
20	2	送配水管整備事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した導・送・配水管の更新及び再構築を概ね計画どおり実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導・送・配水管合計すると88Km存在し、これらを耐用年数約50年から100年の周期で更新していかなければならないため、耐用年数を鑑みて、継続的に実施する。</li> <li>この際、水道経営の収支バランスと共に、事業全体の計画的な健全経営と理想的な更新の実現を目指し計画的に実施していくもの。</li> </ul>	改善継続
20	3	水道統合整備事業(水道事業会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の懸案事項であった、塔之澤地区未給水区域に対する新設水道配水管布設事業も投資対効果を勘案し、且つ住民の要望を踏まえて実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根町水道給水区域内には、未給水区域が未だ存在するが、健全な水道企業運営を鑑み、投資対効果を考慮し、今後の事業着手について検討していくもの。</li> </ul>	改善継続



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
20	4	水道ビジョン、経営戦略策定委託(水道事業会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月に水道ビジョン(改訂版)を策定が完了した。</li> <li>この項目においては、H29年度の実施となっているが概ね5箇年毎の見直しを計画している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道ビジョンは、事業推進状況とその効果を約5年に1度フォローアップし、各計画の見直しを実施することとなっているもの。</li> </ul>	事業完了
20	5	水道事業会計補助金(災害時応急給水タンク整備)	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>組立式給水タンクを県の補助金総額の1/2を得ながら、町内配備計画場所19箇所のうち6箇所6基を配備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨今の台風災害時のニーズ等も踏まえて、応急給水の在り方も適時捉え、必要などころに有効な応急給水が出来るように、今後も検証を積み重ねつつ、継続的に必要な資機材を配備していくもの。</li> </ul>	現状継続
20	6	管路施設建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>未供用地区の解消を行い、又管路施設改築により事故など事前の防止を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未供用地区の整備を行いながら、古くなった施設の改築更新も併せて行う。</li> </ul>	現状継続
20	7	処理場建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した、仙石原浄水センター受変電設備、宮城野浄水センター汚泥脱水設備等の改築を実施したことにより、下水処理場の安定運用が可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理場の設備改築は、今後も継続的に必要である。並行して建築物の耐震化にも着手する必要があるので、次期ストックマネジメント計画の中で検討を行い、計画的に改築を行う。</li> </ul>	改善継続
20	8	ポンプ場建設改良事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した、湖尻ポンプ場機械電気設備等の改築を実施したことにより、下水ポンプ場の安定運用が可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水ポンプ場の設備改築は、今後も継続的に必要である。並行して建築物の耐震診断にも着手する必要があるので、次期ストックマネジメント計画の中で検討を行い、計画的に改築を行う。</li> </ul>	改善継続
20	9	第3号公共下水道事業(公共下水道事業会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根小田原幹線は、工事の遅延が見られるもの、進捗が図れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根小田原幹線は総延長9,283mを予定しているもので、その完成を目指すもの。</li> </ul>	現状継続
20	10	公共下水道事業会計補助金	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>繰出基準に従い、一般会計から補助を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本費等について、引き続き、一般会計から補助を行い、公共下水道事業を推進していくもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性	
	20	11	ストックマネジメント計画策定(下水道事業特別会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメント計画を策定したことで、ストックの状態が明確となり、処理場・ポンプ場、管路施設の機能持続のための効果的な改築事業を執行することができた。また、事業費の平準化が可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期ストックマネジメント計画の策定を令和5年度に行い、あらためてストックの状態を把握し、計画、事業を継続する。</li> </ul>	改善継続
	20	12	地方公営企業会計移行委託事業(下水道事業特別会計)	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度で地方公営企業会計移行のための委託が終了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業、完了のため。</li> </ul>	事業完了
	20	13	第1号公共下水道事業(下水道事業特別会計)	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未供用地区の解消した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の企業会計への移行により、事業計上方法を処理区単位から、管路、ポンプ場及び処理場単位に変更した。</li> </ul>	事業廃止
	20	14	第2号公共下水道事業(下水道事業特別会計)	上下水道温泉課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホールポンプ等の設備整備をしたことにより、大きく供用開始区域を整備できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の企業会計への移行により、事業計上方法を処理区単位から、管路、ポンプ場及び処理場単位に変更した。</li> </ul>	事業廃止
	22	1	ごみ減量化・再利用推進事業	環境課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進した。</li> <li>・特に、ごみ減量化事業(家庭用及び事業者用生ごみ処理機器購入費補助)、ごみ資源再利用推進事業(剪定枝の一部資源化)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化は、住民、事業者、箱根を訪れた人々といった多様な主体との連携・協働による対応が不可欠であり、一朝一夕にできることではないが、ごみ処理広域化にあわせて周知等を行い、改めて意識の醸成を図る。</li> </ul>	現状継続
	22	2	粗大ごみ選別業務委託事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃第1プラント(粗大ごみ処理施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の運転及び維持管理、粗大ごみの選別業務及び剪定枝一部資源化の業務の委託を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下郡3町可燃ごみ共同処理開始にあわせて清掃第一プラントの運営方法の見直し(可燃ごみと粗大ごみ処理の一括委託)を進めており、施設の効率的運営に向けた改善も図っていくもの。</li> </ul>	改善継続
	22	3	一般廃棄物処理基本計画策定事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に「箱根町一般廃棄物処理基本計画」を改定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づき定期的に策定するもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
22	4	ごみ処理広域化推進事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を定期的を実施して検討を行った。</li> <li>・広域化施設整備等基本計画を策定し、この計画に基づき、施設整備運営に係る事業方式等検討支援業務委託報告書を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下郡3町可燃ごみ共同処理に向けて、施設整備・運営に係る事業者を選定し、可燃ごみ中継施設・剪定枝等ストックヤードの整備を行う。</li> </ul>	改善継続
22	5	電気自動車普及促進事業(総務費)	財務課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止と排ガスによる大気汚染防止を促進するため、電気自動車2台の維持管理を行い、普及啓発のため活用を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境先進観光地を標榜していることから、財務課が管理している公用車のうち、環境に配慮した電気自動車2台については、引き続き維持管理を行い活用を図る。</li> <li>・リースアップ等により更新する際は、引き続き電気自動車を導入する。</li> </ul>	現状継続
22	6	電気自動車普及促進事業(衛生費)	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止と排出ガスによる大気汚染防止を促進するため、電気自動車を環境課専用車として導入し、PR効果により電気自動車の普及啓発を推進した。(平成29年度で事業廃止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車は走行距離等の関係や車種が限られてしまうことから、当課での導入は見送られたもの。</li> </ul>	事業廃止
22	7	電気自動車普及促進事業	環境課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道138号沿いに急速充電器を1基設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根の玄関口に急速充電器を設置できたことから、今後は町の中央部へ急速充電器を設置する必要性について検討する。ただし、現行制度では急速充電器間の距離の問題から、国の補助金が交付されないため、特定財源の確保が問題となっている。今後も民間企業と協働して取り組むことを検討する。</li> </ul>	事業完了
22	8	清掃第1プラント運転管理事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の保守点検業務及び運転操作・監視業務等の一部の委託を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下郡3町可燃ごみ共同処理にあわせて清掃第一プラントの運営方法の見直し(可燃ごみと粗大ごみ処理の一括委託)も進めており、施設の効率的運営に向けた改善を図っていくもの。</li> </ul>	改善継続
22	9	清掃第1プラント精密機能検査事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づき清掃第1プラントの精密機能検査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づくものであることから、定期的を実施するもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
22	10	清掃第1プラント施設維持管理事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃第1プラントの施設機能保持のため、焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の定期的な維持補修工事等を行った。</li> <li>老朽化していた構内作業車の更新を行い、設備の健全化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下郡3町可燃ごみ共同処理開始後も、粗大ごみ処理施設は、町が直接、維持補修を行う予定であるが、老朽化が進んでいるため計画的な維持補修を行っていくもの。</li> </ul>	事業規模縮小
22	11	環境センター施設改修等事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量室と事務室を共用していたが、業務の効率化向上を図るため、平成29年度に事務室部分を清掃第1プラント3階に移転した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修が完了したため、事業完了とするもの。</li> </ul>	事業完了
22	12	最終処分場施設維持管理事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場を効率的に維持管理するために、浸出水処理施設の運転管理及び水質分析等を委託するとともに、施設の定期的な補修工事等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下郡3町可燃ごみ共同処理により、埋立の量は減るものの、これまで通り最終処分場の維持管理が必要になるもの。</li> </ul>	現状継続
22	13	清掃第2プラント運転管理事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に維持管理するため、施設の運転操作及び保守管理等の業務の委託を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設は老朽化しているが、既存施設を使用し、し尿処理をする必要があることから、現状のまま専門業者への運転管理委託を継続するもの。</li> </ul>	現状継続
22	14	清掃第2プラント精密機能検査事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃第2プラント(し尿処理施設)の機能を保全するため、法令により定められている3年に一度の精密機能検査を行い、健全度を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づくものであることから、定期的の実施するもの。</li> </ul>	現状継続
22	15	清掃第2プラント施設維持管理事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃第2プラント(し尿処理施設)の機能保持のため、機械設備等の定期的な維持補修工事等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設を今後も継続して使用する必要があることから、現状のまま継続するもの。</li> </ul>	現状継続
23	1	箱根トラスト推進事業	企画課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄付額については、順調に推移していたが、コロナの影響を受けてしまった。そのなかでも、募金箱のリニューアルや設置場所を見直したほか、新たに子ども向け夏休みイベントを開催し、箱根トラストの周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラスト募金箱の設置場所を実績等に応じて再検討する。また、町の広報等でトラスト活動を周知し、基金への賛同者増加、シンボルマーク利用促進を図る。</li> </ul>	現状継続
23	2	環境基本計画策定事業	環境課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本計画策定支援業務委託をすることにより箱根町第3次環境基本計画を令和4年3月に策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2031年まで10年間の計画のため、次期計画の準備までは特になし。</li> </ul>	事業完了

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
23	3	仙石原湿原保全事業	企画課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に現行の仙石原湿原保全計画の総括に向け、湿原の現状や計画の進捗状況を把握するため、町主体で植生・小動物のモニタリング調査を実施した。</li> <li>令和2,3年度に調査結果を踏まえて、環境省、神奈川県が主体で、現行計画の報告書と新たな計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に策定した新たな次期計画のもとに、国県と連携しながら保全活動やモニタリング調査を引き続き実施するもの。</li> </ul>	現状継続
23	4	豊かな森林づくり事業(総務費)	財務課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙石原財産区及び蛸川財産区において、地域水源林整備計画に基づき整備を行い、水源の涵養等公益的機能の高い豊かな森林づくりを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の持つ水源涵養等公益的機能の向上を目的に、地域水源林整備計画に基づき、森林整備を実施していくもの。</li> </ul>	現状継続
23	5	豊かな森林づくり事業(農林水産業費)	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>町有林・私有林において、地域水源林整備計画に基づき整備を行い、水源の涵養等公益的機能の高い豊かな森林づくりを行った。</li> <li>また、長期受委託制度を活用し、神奈川県森林組合連合会に私有林を整備させ、私有林整備の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県が進めている「水源の森林づくり」との整合性を踏まえ、水源かん養をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林づくりに向けて計画を策定し、引き続き森林整備を進める。</li> </ul>	現状継続
23	6	林地台帳整備事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>林地台帳システムを構築した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月1日から本格運用しており、林地台帳システムの構築が完了したため、事業完了とする。</li> </ul>	事業完了
23	7	間伐材搬出促進事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>町有林3箇所(①仙石原片平地区、②畑引山地区、③お玉が池地区)から県林業センターに5年計で2,671.996㎡の間伐材を搬入し、売却した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して、前年度に町有林内で間伐した木材を県林業センターに搬出・売却し、町有林内の間伐材の整理を行う。</li> </ul>	現状継続
23	8	森林病虫害防除対策事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からカシノナガキクイムシ(病虫害)によるナラ枯れの被害拡大を防ぐため、被害を受けた樹木の整理(伐倒くん蒸・立木くん蒸)を実施した。</li> <li>また、令和2年度から「ナラ枯れ防除処理業者」へナラ枯れ防除に必要な機材の貸出や薬剤等を提供し、町民の防除費用の低減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度以降は、ハイキングコースや湿生花園等を中心に被害木の処理を行う。</li> <li>処理優先度が高いと判断した箇所から順に実施していくが、今後の被害状況によっては計画を変更する可能性がある。</li> <li>また、引き続き「ナラ枯れ防除処理業者」へナラ枯れ防除に必要な機材の貸出や薬剤等を提供し、町民の防除費用の低減を図る。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性	
	23	9	地下水保全対策事業	企画課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水モニタリング調査・分析、水質検査、降水量資料の収集・分析、温泉観測井のモニタリング調査について、継続的な調査を実施し、耐用年数を迎えた水位計の更新を行った。</li> <li>普及啓発活動として地下水の重要性や有効活用についてチラシを作成し、周知を図るとともに、町ホームページに地下水位・水収支調査結果を掲載した。</li> <li>本事業をもとに、地下水保全計画(第2期)を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の地下水(井戸)保全の取り組みとして、地下水モニタリング調査等は今後も継続していくもの。</li> <li>なお、課題となっている地下水保全のための要綱等の策定についても進める必要がある。</li> </ul>	現状継続
	24	1	景観まちづくり推進事業	都市整備課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の景観まちづくり活動に取り組み団体等を支援し、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図った。</li> <li>景観形成に積極的に取り組んでいる店舗を景観まちづくり認定店に認定し、住民や事業者等の意識高揚に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観形成は観光立町である箱根町の生命線であることから、SNS媒体も利用した広報等を行っているが、今後は景観セミナーの開催をするなど、住民等の景観に対する意識の醸成をさらに図りながら、そうした中で景観重点地区の指定に向けて検討していくもの。</li> </ul>	改善継続
	24	2	芦ノ湖周辺環境整備事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>芦ノ湖周辺環境向上の取り組みに協力し、大切な資産であるボートを処分する事業者に対し、処分経費の一部を補助することでボートを整理し、湖水景観づくりを進めた。</li> <li>園地内の看板について所管行政庁で連携して撤去、改修を行ったほか、集約化の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要ボートの処分や看板集約等については一定程度の取り組みの成果が見られたが、引き続きボート事業者や関係行政機関等と連携して芦ノ湖の良好な景観形成に向けた取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>	現状継続
	25	1	震後建物応急判定業務整備事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震で被災した建築物の被害状況調査(応急危険度判定業務)を実施するための機材等を役場本庁舎及び各出張所に備え、災害時の対応体制を整備した。</li> <li>危険度判定を円滑に行うため、判定街区マップを作成した。</li> <li>応急危険度判定業務について広報により周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急危険度判定業務は被災した建築物の被害状況を調査し、住民や歩行者等に危険情報を提供することで、人命にかかわる二次的被害を防止することを目的としたものであり、引き続き災害時に円滑な活動ができるよう体制を整備していく必要がある。</li> </ul>	現状継続
	25	2	被災者生活再建支援事業	総務防災課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の台風19号により、長期避難をしている被災者2世帯に対し、支援金を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き被害者生活再建支援法の適用対象外の被災者に対し町独自に支援する。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
25	3	箱根登山鉄道災害復旧支援事業	企画課 財務課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風19号により被災した箱根登山鉄道に対して、箱根登山鉄道復旧支援に係るふるさと納税の寄付のうち、一部を沿線のあじさい植栽への補助金として交付した。</li> <li>・さらに、鉄道軌道整備法に基づき国や県と協調して負担金を支出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧が完了したため、事業完了とする。</li> </ul>	事業完了
25	4	ブロック塀等撤去改修補助事業	都市整備課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者にブロック塀の危険度を認識してもらうため、自主点検表を作成し、耐震化の意識啓発に努めた。</li> <li>・補助制度や耐震化の重要性について、所有者へのダイレクトメールの他、町広報、町ホームページ、戸別訪問により広報啓発活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修促進計画に基づき各種の取組みを実施してきたが、所有者からの補助申請はあまり多くないことから、戸別訪問等を強化しながら、倒壊の恐れのある危険ブロック塀等の撤去または撤去に引き続き安全な工作物等の設置の取組みを進めていく必要があるもの。</li> </ul>	改善継続
25	5	地震等災害対策事業	総務防災課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害備蓄品の更新、避難所のコロナ対策を踏まえた資機材の整備を実施した。</li> <li>・総合防災訓練、夜間避難訓練等の各種訓練を実施した。</li> <li>・防災士養成研修、防災出前講座の実施、自主防災組織資機材への補助等を行い、自主防災組織の育成を行った。</li> <li>・町民の避難行動の備えとして、ハザードマップを新たに作成し、全戸配布を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害備蓄品・資機材の整備、避難所のコロナ対策、総合防災訓練を始め各種訓練の実施を着実に進める他、町内35ヶ所の土のうステーションの設置、気象情報のWEB公開等、自助・共助による防災活動を支援・推進し、地域の防災力の向上を図る。</li> </ul>	現状継続
25	6	防災行政無線整備事業	総務防災課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から令和2年度の3か年で防災行政無線のデジタル化工事を実施し、放送設備や戸別受信機等をアナログ方式からデジタル方式に更新した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル方式への更新が完了したことから、令和3年度をもって事業完了とした。</li> </ul>	事業完了
25	7	大涌谷火山対策事業	総務防災課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火山活動の活発化に備え、火山ガス監視情報伝達システム等の維持管理を行った。</li> <li>・監視員による警備により、観光客等の安全を図った。</li> <li>・自然研究路の再開に向けて安全を確保するため、避難マニュアルの作成や実員検証を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火山ガス監視情報伝達システム等の維持管理を行い、監視員による安全管理を徹底する他、火山ガス上昇時の避難誘導のための設備の拡充や観光客へのアンケート調査等により、安全対策を推進する。</li> </ul>	現状継続
25	8	(仮称)小涌谷防災広場整備事業	総務防災課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に防災広場用地を取得した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に利用することになる地域の意見等を踏まえつつ、防災広場としての整備を検討・実施する。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
25	9	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	都市整備課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象建築物の耐震化を図るため、耐震診断や耐震改修等に要する費用に対し補助を行った。</li> <li>所有者の費用負担軽減を目的に、耐震設計の費用に対する補助制度を設けた。</li> <li>補助制度や耐震化の重要性について、所有者へのダイレクトメール、町広報や町ホームページにより広報啓発活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進計画に基づき各種の取組みを実施しているが、所有者からの補助申請はあまり多くないことから、耐震に対する意識啓発の強化や補助制度の見直しを含め検討していく必要があるもの。</li> <li>地震の際に建築物の倒壊で緊急輸送道路を閉塞させ、住民等の避難や緊急車両、支援物資の輸送を妨げる恐れのある建築物の耐震化を継続して進めていく必要があるもの。</li> </ul>	改善継続
25	10	要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業	都市整備課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進法の改正により耐震診断義務付けの対象となった大規模建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震改修に要する経費に対し補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進計画に基づき各種の取組みを実施しているが、不特定多数が利用し、かつ災害時の避難者受入施設の耐震化を継続して促進する必要がある。</li> </ul>	現状継続
25	11	木造住宅耐震化補助事業	都市整備課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断や耐震改修に要する費用に対し補助を行った。</li> <li>補助制度や耐震化の重要性について、所有者へのダイレクトメールの他、町広報や町ホームページにより広報啓発活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進計画に基づき各種の取組みを実施しているが、所有者からの補助申請はあまり多くないことから、耐震に対する意識啓発の強化や補助制度の見直しを含め検討していく必要があるもの。</li> <li>地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、町民等の生命財産の保護を目的として耐震化を進めていく必要があるもの。</li> </ul>	改善継続
26	1	消防職員被服等整備事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防職員用防火衣等一式(防火衣、防火帽、防火ズボン、防火長靴)を32式、墜落制止用器具を60個更新した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火衣等は消防職員の安全管理上必須の被服のため、貸与期間を踏まえて計画的に更新し、災害防ぎょ活動時における安全管理体制の充実を図る。</li> </ul>	現状継続



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性	
	26	2	消防車両整備事業	消防本部	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年数を考慮した消防車両更新計画に基づき、老朽化した消防車両等14台を計画的に更新したことにより、機動力の向上(2輪駆動車から4輪駆動車への更新等)及び消防活動体制の充実を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き消防車両更新計画に基づき、計画的に消防車両の更新を図るものであるが、県補助金等の特定財源の確保や更新車両数の平準化を検討することで財政負担の軽減を図る。</li> <li>・小型動力ポンプ付積載車の更新については、消防団員が普通自動車免許で運転することができる総重量3.5トン未満の車両としていく必要がある。</li> </ul>	現状継続
	26	3	消火活動用資機材整備事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した消防用ホース48本及び小型動力ポンプ5台を計画的に更新し、消火活動体制の充実、強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に消防・救助業務推進事業に統合したものの。</li> </ul>	事業廃止
	26	4	消防・救助業務推進事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火・救助資機材を更新するとともに、適正に管理することで、消火・救助体制の充実強化を図ることができた。</li> <li>・消防活動用備品等購入:小型動力ポンプ一式、消火薬剤等</li> <li>・救助活動用備品等購入:空気呼吸器用ボンベ、救助用ロープ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、更に複雑多様化する火災・救助事案に対応していくため、計画的に消火・救助資機材を整備し、継続して消防活動の充実強化を図る。</li> </ul>	現状継続
	26	5	消防水利等整備事業	消防本部	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営水道管の敷設に伴い、消防水利が不足していた地区に消火栓2基を新設して充足率の向上を図った。</li> <li>・老朽化した消火栓8基を再整備することで消防水利の確保が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓は、今後も町営水道・県営水道配管敷設時に、随時、消防水利が不足している地区に新設するとともに、老朽化した消火栓を計画的に更新する。</li> <li>・防火水槽は、引き続き消防水利の不足している地区への設置を検討する。</li> </ul>	現状継続
	26	6	消防施設等整備事業	消防本部	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防庁舎及び消防団詰所の改修工事等を実施し、消防施設の適正管理を図った。</li> <li>・消防本部エアコン改修工事</li> <li>・第5分団第1部詰所(宮ノ下)改修工事 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も消防庁舎及び消防団詰所の補修整備等を実施し、消防施設の適正管理を図る必要がある。</li> <li>・中長期的に消防施設の維持保全を図るため、施設修繕計画を策定する必要がある。</li> </ul>	改善継続
	26	7	湯本分署建設事業	消防本部	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に湯本後山子育て支援住宅跡地等に移転することを決定し、令和元年6月から湯本分署・消防団第1分団第1部詰所の建設工事に着手し、令和2年11月完成、令和2年12月から供用開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年12月10日から新分署・詰所の供用が開始され、事業が完了したものの。</li> </ul>	事業完了

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
26	8	消防情報機器等整備事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象観測装置等を法令に基づき更新し、災害時等において気象情報を活用できる体制を整備した。</li> <li>・Net119緊急通報システムを導入し、聴覚・言語機能障害者からの円滑な119番通報体制を確立した。</li> <li>・災害用情報収集タブレットを整備し、災害現場からの情報を迅速・的確に共有するシステムを構築した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報を正確に把握するためには、気象業務法に基づく気象観測装置等が必要なため、今後も法令に基づき計画的に更新していく必要がある。</li> <li>・消防指令システムの老朽化に伴い、更新に向けて検討していく必要がある。</li> </ul>	改善継続
26	9	消防団員被服等整備事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員用の活動服等を購入した。</li> <li>・活動服(330着)、防寒衣(330着)、雨衣(300着)、消火活動用手袋(150双)、アポロキャップ(110個)、作業用シャツ(330着)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も災害活動時における安全管理の徹底を図るため消防団員用の被服等を計画的に購入し、安全管理体制の充実・強化を図る必要がある。</li> </ul>	現状継続
26	10	消防操法大会出場事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>足柄下郡代表として、第11分団が神奈川県消防操法大会に出場し、優良賞を受賞した。</li> <li>・出場消防団員用被服等及び操法用ホースを購入</li> <li>・出場消防団員用健康診断を実施</li> <li>・大会時関係者輸送バスを借上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県消防操法大会は2年に1度に開催され、足柄下郡3町の持ち回りで箱根町消防団は6年ごとに代表出場しており、今後は令和8年度に第2分団(湯本地区)が出場する予定である。消防操法大会への出場は、消防団員の士気の高揚と操法技術の向上を図るとともに、町民の生命、身体、財産を火災から保護するための技術、体力の向上が図れることから、今後も継続していく必要がある。</li> </ul>	現状継続
26	11	地震等災害対応資機材整備事業(非常備消防費)	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生時等における消防団員の消防活動体制を確保するため、必要な資機材及び個人装備等を更新するとともに、安全対策に係る装備品を整備して安全管理体制の強化を図った。</li> <li>・資機材:エンジンカッター、水害対応用ボート、ボックスウォール(次世代土のう)等</li> <li>・個人用安全対策装備品:防塵マスク、防塵メガネ、ヘッドライト等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震の発生に限らず、複雑多様化、頻発化する自然災害に対応するため、地震等災害対応資機材を計画的に更新するとともに、災害に応じた資機材を整備するため継続していく必要がある。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
26	12	救助業務推進事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>救助用資機材及び救助用備品を計画的に整備・購入し、救助活動の充実及び安全管理体制の確保を図った。</li> <li>経年劣化が著しい水難救助資機材の更新及び潜水用重機材保守調整を実施し、水難救助体制の確保を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に消防・救助業務推進事業に統合したものの。</li> </ul>	事業廃止
26	13	地震等災害対応資機材整備事業(常備消防費)	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した地震等対応資機材(削岩機)を更新した。</li> <li>大規模地震等における孤立化及び多数傷病者に対応するため、各署所にAED、応急救護資機材等を配備した。</li> <li>大規模災害時における情報収集力を強化するため、災害用ドローンを新たに整備した。</li> <li>夜間における活動体制及び安全管理を強化するため、LEDバルーン型投光器を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震に限らず、複雑多様化、頻発化する自然災害に対応するため、地震等災害対応資機材を計画的に更新するとともに、災害に応じた資機材及び地域の孤立化を踏まえた資機材を整備し、人命救助活動を更に強化するために継続していく必要がある。</li> </ul>	現状継続
26	14	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(消防費)	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員等が使用する感染防止対策用資器材等(防護服、手袋、ゴーグル、感染防止用シート等)を購入し、感染防止体制の充実強化を図った。</li> <li>職場での感染防止対策として、空間除菌脱臭機(10台)を購入し、各署所に配備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に救急業務高度化推進事業に統合したものの。</li> </ul>	事業廃止
26	15	救急業務高度化推進事業(常備消防費)	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士の教育を計画的に推進し、救急救命士の知識と技術の向上を図ることで救急活動の全体的なレベルアップができた。</li> <li>町民等に対する応急手当普及講習会を実施し、心肺蘇生法等の応急手当を指導することで、救命率の向上を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療は日進月歩で進化していくため、今後も計画的に救急救命士の教育・研修を継続し、救急活動全般の資質の向上を図る必要がある。</li> <li>救命率を向上するためには、現場に居合わせた人がいち早く応急手当を実施することが必要なことから、町民等に対する応急手当普及講習会を継続し、計画的に推進していく必要がある。</li> </ul>	現状継続
26	16	救急業務高度化推進事業(消防施設費)	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両更新計画に基づき、老朽化した高規格救急自動車2台(湯本・仙石原)を更新するとともに、積載する高度救命処置用資器材も合わせて整備した。また、自動心肺蘇生器を導入し、更なる救急資器材の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両更新計画に基づき高規格救急自動車の計画的な更新を図るとともに、複雑多様化する救急需要に対応するために、必要な高度救命処置用資器材の整備を図る。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性	
	26	17	火災予防推進事業	消防本部	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期に視覚や聴覚を通して火の恐ろしさ等の防火意識を植え付けるため、着ぐるみやDVDを使用した防火指導を行った。</li> <li>・町内小学生4～6年生を対象とした少年少女消防体験を神奈川県消防学校で実施し、消防・防災対策への意識の高揚を図った。</li> <li>・火災予防に関心を持ち、防火意識の高揚を図るため、町内小・中学生を対象とした防火ポスターを募集し、入賞作品を防火ポスターとして印刷して町内各施設に掲示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防教育の根幹である幼児期から成人までの絶え間のない生涯教育が重要なため、今後も引き続き事業を継続していく必要がある。</li> </ul>	現状継続
	27	1	交通安全対策推進事業	町民課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各季等交通安全キャンペーンとして、年間2回のキャンペーンを開催した(コロナ禍により例年の実績より減)。</li> <li>・児童、園児を対象に交通安全教室を7回開催した(目標7回)。</li> <li>・高齢者を対象に交通安全啓発物品の配布を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の交通事故の発生を抑制し、年間の死亡事故ゼロを目指すため、交通関係団体等と連携を図り、効果的なキャンペーン及び広報啓発活動を積極的に展開する。</li> </ul>	改善継続
	27	2	くらしの安全推進事業	町民課	計画通りできず	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度より地域防犯力向上のため、防犯カメラ設置費補助及び迷惑電話防止機能付電話機購入費補助事業を開始した。(令和3年度実績) 防犯カメラ設置費補助 0件 迷惑電話防止機能付電話機購入費補助 7件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯被害や詐欺被害を未然に防止するため、防犯カメラ、迷惑電話防止機能付電話機の必要性を町民に対し広く周知するとともに、補助対象者、補助金額等の見直しを行う。</li> </ul>	改善継続
	27	3	消費生活相談支援事業	町民課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期5年間は継続して、小田原消費生活センター内の相談窓口運営費を負担すると共に相談窓口の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね目標件数である年間50件前後の相談件数があり、消費者被害防止に貢献しているものであるため、今後も現状のまま継続する。</li> </ul>	現状継続
	28	1	芦刈の里活性化事業(総務費)	企画課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉入浴指導員の育成を図ったほか、平成30年度、令和元年度は国民保養温泉地の認知度向上、活用をすすめるため、未病改善プログラムを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業としては廃止するが、今後は国民保養温泉地計画の更新を行うため、地元との協議を進めるほか、観光課の補助金を活用し、芦之湯の活性化を図る。</li> </ul>	事業廃止
	28	2	芦刈の里活性化事業(観光費)	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦之湯地区の活性化を図るため、阿字ヶ池を含めた周辺整備(見晴台や木道)の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に木道整備が完了したことから事業完了とする。</li> </ul>	事業完了

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
28	3	箱根線整備事業 (温泉特別会計)	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大芝中継槽改修工事は計画どおり改修を完了し、温泉の安定供給が可能となった。</li> <li>・箱根配湯槽送湯ポンプ更新工事は老朽化したポンプ2台を計画どおりで更新した。</li> <li>・箱根線改良工事は老朽化した管路の更新工事を実施し、更新箇所は安定供給が可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も未改良管の改良を引き続き行っていく。</li> </ul>	現状継続
28	4	湯之花線整備事業 (温泉特別会計)	上下水道温泉課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯之花分譲地内において、(株)プリンスホテルとの施工計画合意書に基づき更新工事を実施し、老朽化した管路の更新を行い安定供給が可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も未改良管の更新工事を引き続き実施する</li> </ul>	現状継続
29	1	観光施設整備事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化に伴い、修繕等が必要な箇所を調査し、適切に修繕・改修し維持管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立観光施設を適切に維持管理をするため、老朽箇所の改修を行う必要がある。また、外国人観光客や高齢者、障がい者など誰にでもやさしく使いやすい施設づくりを目指していく必要がある。</li> </ul>	現状継続
29	2	箱根湿生花園特別展等開催事業	観光課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あじさい展や食虫植物展、秋の山野草展など季節ごとに企画展を開催した。また、原種シクラメン展などのミニイベントでは、植物の展示販売会及び講演会などを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も入館者増に向けたイベントを計画していくもの。</li> </ul>	現状継続
29	3	箱根湿生花園施設整備事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴う施設の維持補修を行うため、仙石原植生復元区の木道補修や草刈、苗圃内の栽培用ハウスの改修等行った。また、令和3年度から5カ年計画で園内樹名札の改修しているもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した中長期工事修繕計画に則り、令和3年度から継続して維持補修に係る整備工事を実施しているもの。</li> </ul>	現状継続
29	4	箱根湿生花園植物栽培管理育成事業	観光課	計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内で増殖しにくいミズバショウやニッコウキスゲなどの園内主要植物を生育に適した地域(新潟県)にて栽培委託を行うことで園内展示内容を一層充実させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の植物を楽しみにしている入館者が多く、今後も植物栽培委託を行うことで園内の展示内容を充実させていくもの。</li> </ul>	現状継続
29	5	森のふれあい館整備事業	観光課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内天井照明器具LED化工事を実施したことにより、一部館内が明るくなり、利用者の利便性が向上した。</li> <li>・また、館内のトイレの洋式化が完了し、利用者の利便性が向上した。</li> <li>・テーマ館改修は、検討を行ったものの、コロナ禍もあり実施方針の決定まで至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営については、老朽化に応じた必要な整備を継続し、テーマ館の改修については、今後も具体的な検討を進めていく必要がある。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
29	6	森のふれあい館特別展等開催事業	観光課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な企画展や新規ワークショップ(木の実クラフト)の展開により、利用者に自然とのふれあいの場を提供し、誘客活動を展開した。しかし、コロナ禍の影響により、イベントの中止や工作のテーブルの削減など制限を余儀なくされ、想定された計画どおり実施できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな企画展や工芸等を実施し、活動の魅力を向上させる方向性は継続するが、ポストコロナ、ウイズコロナに向け、どのような活動が再開又は展開できるか改善しながら継続していくもの。</li> </ul>	改善継続
29	7	やすらぎの森整備事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内管理人を雇用し、利用者が快適に過ごせるように、やすらぎの森の管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森の整備については、長年の努力により樹木が順調に育成されてきたが、眺望が良くなってきたことから、早急に改善していくもの。また、トイレについては、老朽化し修繕も増えてきているため、単に洋式化を図るだけでなく、利用頻度も考慮に入れ、統合や縮小も含め検討していくもの。</li> </ul>	改善継続
29	8	森林セラピー推進事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により活動の一部が制限されたが、体験ツアーや森林セラピー@プチ体験、ホームページの充実により、森林セラピー@の普及・促進を図ることができた。また、箱根やすらぎの森のセラピーロード及び箱根九頭龍の森のセラピーロードについては、看板等により、森林セラピーロードであることの周知を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウイズコロナ、ポストコロナに向け、工夫をしながら今後も森林セラピーの普及・促進を図る。</li> </ul>	現状継続
29	9	ジオミュージアム整備事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロムナード、玄関、展示室西と多目的室、展示室東、事務室の空調室外機改修工事を隔年毎に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火山ガスの影響による空調機の故障頻度が高いため、今後も計画的に改修していくもの。</li> </ul>	現状継続
29	10	ジオミュージアム誘客宣伝事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな展示物の製作や既存展示物の改良を行うなど展示内容の充実を図るとともに、案内パンフレットも外国人入館用に更新した。また、施設案内板の設置やメディアによる紹介にあわせた企画展等を開催し、誘客を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘客促進を図るためには、イベントや展示物の更新等を継続して行っていくもの。</li> </ul>	現状継続
29	11	公衆トイレ整備事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆トイレ清掃委託では、委託先と情報共有し維持管理に努めたもの。また、改善・改修が必要な箇所は調査し適切に修繕・改修し維持管理を行ったもの。</li> <li>平成30年度に公衆トイレの洋式化100%を含めた改修工事を実施した。また、利用者の利便性のため暖房便座を設置した。</li> <li>令和3年度に湯本駅前公衆トイレの改修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃委託については、委託先と密に連絡を取ることで、快適なトイレを保てるよう維持管理に努め、修繕・改修が必要な箇所は、適切に修繕等を行い、維持管理を行っていくもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
29	12	ハイキングコース等整備事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員2名を雇用し、コースの草刈・倒木処理・危険個所の調査や簡易な補修等を実施した。</li> <li>・業者発注により、コースのスズメバチ駆除や落石危険岩処理・案内板等の改修を行い、4コースの草刈りを実施した(①明神・明星コース、②長尾峠コース、③湯坂路コース、④金時山コース)。</li> <li>・臨時職員2名を雇用し、コースの草刈・倒木処理・危険個所の調査や簡易な補修等を実施した。</li> <li>・業者発注により、コースのスズメバチ駆除や落石危険岩処理・案内板等の改修を行い、4コースの草刈りを実施した(①明神・明星コース、②長尾峠コース、③湯坂路コース、④金時山コース)。</li> </ul>	引き続き、コースの維持管理及び整備を行うことにより、ハイカーの安全を図る。	現状継続
29	13	仙石原すすき草原保存事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すすき草原内遊歩道が大雨により洗堀の被害を受けたため、補修工事を行い、歩行者が安全に歩行できるよう整備するなど適切に管理した。</li> <li>・山焼きは、コロナ禍による中止以外は実施することができた。</li> </ul>	引き続き、保全を最優先に取り組み、魅力の向上に努める。	現状継続
30	1	誘客宣伝事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客誘致のため、ポスター作成や観光展の実施、各種広告宣伝を実施した。その結果、平成29年には3年ぶりに入込観光客数が2,000万人へ回復した。</li> </ul>	世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が変化したことなども考慮し、非接触媒体を活用した誘客宣伝を実施していくもの。	改善継続
30	2	はこね親善大使事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FMヨコハマとの事業やフリーペーパーなどの媒体で箱根のPRを実施した。</li> </ul>	はこね親善大使の知名度を活かした、効果的なPRを今後も継続して実施する。また、観光部門のみならず、全庁的にも活用を促すことで箱根ブランドの向上を図る。	現状継続
30	3	西さがみ地域共同宣伝事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独で開催することが難しい、関西圏や中部などで、近隣市町と連携して継続した観光プロモーションを実施することができた。</li> </ul>	負担金支出のみの事業であったことから、経常費へ移行したため事業廃止とした。	事業廃止
30	4	箱根駅伝歓迎事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・往路優勝校へのトロフィー贈呈、歓迎事業の実施、ゴール付近への仮設トイレ設置等を行った。</li> </ul>	コロナ禍を受け、歓迎事業の中止やゴール付近への立ち入り規制など、以前とは違う形での開催となっているため、今後どのような開催としていくのか関東陸連などの考え方に沿って、事業実施をしていく。	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
30	5	観光情報推進事業	観光課	計画通り	貢献している	・WEBカメラによる情報発信や観光案内所での観光案内を実施した。	・観光案内所については、コロナ禍を受け、対面での案内を敬遠する傾向が進み、来所者数が減少していることから、案内所の廃止やICTを活用した案内への変更など検討する。	改善継続
30	6	ふるさと納税促進事業	財務課	概ね計画通り	貢献している	・令和3年11月ふるさと納税ポータルサイトの追加を行い、寄付額の増に努めた。 ・広告掲載、ダイレクトメールの発送、イベント参加等を行い、当町のふるさと納税への取組みを広く周知した。	・新たなポータルサイト等の検討、返礼品の改善等を実施しながら、今後も寄付額の増に努める。	改善継続
30	7	県西地域活性化プロジェクト推進事業	観光課	計画通り	貢献している	・コロナ禍・台風により活動の一部が制限される年もあったが、本事業のイベントの開催により、森林セラピーの普及・促進を図ることができた。	・本事業により、森林セラピー基地としての普及・促進を図る目的が達成されたため、令和2年度をもって本事業は終了し、令和3年度以降は、森林セラピー推進事業に集約し、基地としての役割を果たしていきたい。	改善継続
30	8	日本遺産箱根八里活用事業	観光課	計画通り	貢献している	・箱根専用のパンフレット作成や物産市の開催、旧街道休憩所の整備など、箱根八里の認知度向上のための各種施策を実施した。	・今後は作成したパンフレットの増刷や休憩所の管理を中心とするため、誘客宣伝事業へ事業統合し本事業は廃止した。	事業廃止
30	9	里地里山保全等促進事業	観光課	概ね計画通り	やや貢献している	・県認定協定活動団体である「箱根旧街道畑宿里山と清流を守る会」の解散により、補助金を廃止したものの。	・「箱根旧街道畑宿里山と清流を守る会」の解散により、補助金を廃止したため事業廃止したものの。	事業廃止
30	10	農地実態調査事業	観光課	計画通り	貢献している	・農地台帳に基づいて、町内に存する農地の実態調査を実施し、現状の把握等に務めた。	・今後も町内の農地について状況を把握するため、実態調査を実施していくもの。	現状継続
30	11	水産業振興事業	観光課	計画通り	貢献している	・釣り客の増加と観光資源の振興を図るために重要な芦之湖漁業協同組合及び早川河川漁業共同組合の魚族放流事業を支援したものの。	・今後も釣り客の増加と観光資源の振興を図るために支援していくもの。	現状継続
30	12	信用保証料補助事業	観光課	計画通り	貢献している	・町内事業者に対し、県信用保証協会への振込保証料の一部を補助した。	町内中小企業の健全経営を支援し、産業の発展を促進する事業であり、引き続き補助していくもの。	現状継続



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
30	13	観光産業融資利子補給事業	観光課	計画通りできず	やや貢献している	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業性設備の導入が進まなかった。	・令和4年度より。事業性設備を導入する際にかかった経費の一部を補助する事業を本事業に代わって新設するため、本事業を完了する。	事業完了
30	14	中小企業者等アドバイザー派遣事業	観光課	計画通り	貢献している	・希望する中小企業経営者に対し、専門的知識や実務経験のあるアドバイザーを派遣した。	・令和4年度から、既存の町内事業者だけでなく、新規創業を検討される方にもアドバイザー派遣を出来るようにしたため。	事業規模拡大
30	15	経営安定緊急融資事業	観光課	計画通り	貢献している	・新型コロナウイルス感染症によって経営状況が悪化している事業者に対して融資を実施した。 ・上記融資を受けている事業者に対して、県信用保証協会への振込保証料の一部を補助及び償還時の利子補給を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況や町内事業者の資金状況を見極めながら、融資制度の変更や融資受付の終了を検討していくもの。	改善継続
30	16	雇用確保支援事業	企画課	概ね計画通り	やや貢献している	・新型コロナのため、応募を控える事業所もあったが、町内の事業所が従業員の雇用についてインターネットにより求人募集を実施し、雇用確保を支援することができた。	・箱根町の特設ページによる求人募集は終了するため事業廃止とするが、インターネットによる求人募集は引き続き利用できるもの。	事業廃止
30	17	中小企業等災害復旧支援事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	・令和元年台風19号により経営状況が悪化している事業者に対して実施した融資を受けている事業者に対して、償還時の利子補給を実施した。	・令和3年度で補助対象となるすべての事業者に利子補給が完了したため。	事業完了
30	18	町内経済活性化事業	観光課	計画通り	貢献している	・箱いこクーポン券を販売し、町内経済の活性化を図った。	・箱いこクーポンは、有事の際のカンフル剤として発行することが望ましく、恒常的に販売することはブランド力の低下につながることから、町内経済が通常に戻った際には、発行を終了する必要がある。	改善継続
30	19	中小企業等感染症対策事業	観光課	計画通り	貢献している	・新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している中小企業・小規模事業者・個人事業主を支援するため、補助金や交付金を交付したものの。	・令和4年3月31日までに実行されたコロナ関連融資に対して利子補給を継続して行うもの。 ・また、新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、町内事業者の経営状況が悪化した場合等に新たな施策を実施する必要があるため。	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
30	20	箱根ファン創出事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根ファン獲得のため、箱ぴたクーポンや伝統芸能体験クーポンなどの各種クーポンを発行するとともに、大型イベントへの出展、来訪者用ノベルティ作成などを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大涌谷活発化の事象により落ち込んだ観光客の回復を図るため、創設した事業であり、年間2,000万人を回復したことから役割を果たしたと考え、誘客宣伝事業へ統合して廃止した。</li> </ul>	事業廃止
30	21	インバウンド観光推進事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語でのパンフレットやマップの印刷、インバウンド向け観光案内所の運営など、外国人観光客の受け入れ環境整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により、インバウンド観光客がほぼ0となり、今後の回復が見通せないことから、入国制限の緩和やコロナの状況などをしっかりと注視するとともに、コロナ後の新たなインバウンドのニーズなどに対応した事業を展開していくもの。</li> </ul>	改善継続
30	22	国際観光プロモーション実施事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長が見込まれる市場や、優良な市場に対し現地でのセールスプロモーションや、FAMトリップを通じて誘客を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似事業であるインバウンド観光推進事業へ統合し本事業は廃止した。</li> </ul>	事業廃止
30	23	FreeWi-Fi環境改善事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根独自のワイファイ設置をするなど外国人受け入れ環境の整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者が国内で広く展開するWi-Fi接続アプリなどが登場したため、事業廃止したもの。</li> </ul>	事業廃止
30	24	携帯型外国語翻訳機導入促進補助事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊や飲食といった外国人観光客と関わりがある店舗に対し、携帯型外国語翻訳機の購入費補助を行った。(補助件数:113件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根町温泉旅館ホテル協同組合や町内小売業者等の翻訳機導入促進に寄与することができたため、事業完了とする。</li> </ul>	事業完了
30	25	観光案内板整備事業	観光課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に観光案内板の改修工事を行ったが、新型コロナウイルスの影響により、一部実施を見送った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も観光客が町内を円滑に周遊できるよう、引き続き案内板の充実を図っていく。</li> </ul>	現状継続
30	26	退職金共済制度加入奨励事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>共済契約を締結している町内に事業者を有する事業主に対して、共済掛金の一部補助を行った(実績38件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工従業員の定着化と雇用の安定を図り、産業の発展を促進するものであるため、今後も補助を継続するもの。</li> </ul>	現状継続
30	27	勤労者生活資金融資事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者の生活の安定と向上に必要な資金融資を行うため金融機関に資金を預託した(実績なし)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者の生活の安定と向上に必要な資金融資の円滑化を図るため、今後も実施する必要がある。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取り組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
31	1	箱根ジオパーク推進事業	企画課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>小田原駅西口に総合案内板を設置し、来訪者の可視性の向上を図った。</li> <li>箱根ジオパークエリアの小学生を対象に夏休み子どもジオ講座を開講し、箱根火山の恵みである「水」をテーマにした環境教育を実施した。</li> <li>箱根ジオパークプロモーション映像が完成し、ワクチン接種会場での放映等、箱根ジオパークの魅力を発信した。また、ナレーションは、はこね親善大使の八代亜紀氏にお願いし、大使の活用を図った。</li> <li>自然災害伝承碑の公開に組み込み、防災意識の啓発を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根ジオパークが目指す姿をビジョンとして策定し、関係者と共有する。そのうえで、ビジョン実現のため具体的な取り組みを行動計画に定めることにより、ジオパーク活動のさらなる充実を図る。</li> </ul>	改善継続
32	1	箱根物産振興事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産業の振興と伝統的工芸品に指定されている箱根寄木細工の伝統技術の保存等の事業に補助をした。</li> <li>「木・技・匠」の祭典開催補助を行った。</li> <li>箱根寄木細工PR(ホームページ、製作過程動画)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も箱根寄木細工の振興及び伝統技術を絶やさないため、町でもPRしたり、組合等の事業に補助金という形で支援を継続する。</li> </ul>	現状継続
32	2	伝統文化継承事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯本芸能組合へ補助金を支出し、伝統文化の振興を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍を受け、お座敷に呼ばれる機会が激減するとともに、団体での宴会も減少していることから、組合が工夫して実施する事業に対し、引き続き継続補助を行い、伝統文化の振興、継承を図る。</li> </ul>	現状継続
32	3	大名行列衣装等整備事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入計画に基づき、老朽化衣装等の更新を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き購入計画に沿って、老朽化した衣装の更新を図る。</li> </ul>	現状継続
32	4	地域観光行事特別助成事業	観光課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で実施される各種行事に対し、補助を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き地域観光行事へ補助を行い、地域への誘客を図る。</li> </ul>	現状継続
33	1	HOT21観光プラン策定事業	観光課	計画の半分程度	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>HOT21観光プラン実施計画に掲げるプロモーションの強化や多言語化の推進、渋滞に関する分析と対策などコロナ禍において可能な施策を展開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において、実施可能な施策を模索し、箱根DMO主導による各種プロジェクトを立ち上げ、それぞれのプロジェクトが進行または、実績を残している。</li> </ul>	改善継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
33	2	箱根DMO支援事業	観光課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルツーリズム推進事業補助において、車いす向けの冊子の制作を実施したとともに同ホームページを開設した。</li> <li>観光ガイド育成事業補助では、全20回の研修を実施し、魅力再発見コースには74名が参加した。また、観光プロガイドコースでは11名、英語ATガイドコースでは8名が箱根DMO公認ガイドとして認定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費補助については引き続き実施する。</li> <li>箱根町HOT21観光プラン実施計画に掲げるユニバーサルツーリズムの推進等において、官民連携により推進を図る。</li> <li>キャッシュレス等の観光DXの推進を図る。</li> </ul>	改善継続
33	3	集会所等整備事業	町民課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管する6集会所のうち、老朽化している集会所の維持補修を隔年で、優先度の高いものから順次行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行している各集会所を適切に整備し、長期の利用ができるように継続して維持補修に努める。</li> </ul>	現状継続
33	4	コミュニティ推進事業	町民課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯本、箱根、仙石原、温泉、宮城野地域自治会連合会が助成金を活用して備品整備を実施し、地域活動の一層の推進と、地域の活性化を図った。(平成29年は箱根太鼓振興協会も採択されたもの。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、(財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、地域住民の自主的活動及び地域振興を支援する。</li> </ul>	現状継続
33	5	活力あるまちづくり支援事業	町民課	概ね計画通り	貢献している	<p>平成30年度から令和3年度については、毎年1団体が補助金を活用し、自主的な地域コミュニティ活動を実施したもの。</p> <p>H30 勝手に応援隊 R1 勝手に応援隊 R2 hacomama R3 hacomama</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に要綱を新たに策定し、より応募しやすい制度に見直したものの。</li> <li>引き続き、自主的な地域コミュニティ活動醸成のため、制度を活用した団体の取組み紹介や制度の周知を図る。</li> </ul>	現状継続
33	6	大学連携推進事業	企画課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>星槎大学とのインクルーシブコミュニティ事業の推進を実施した。</li> <li>横浜国立大学との地域経済循環研究、大学生による湯本小学校や箱根の森小学校での授業実施したり、町民向け大学連携事業の事例報告会は、令和2年度以降は新型コロナの影響により実施することができなかった。</li> <li>横浜国立大学による住民に対し買い物に関するアンケートを実施した。</li> <li>横浜国立大学とはこぼろマップ(交通防災情報統合ウェブサイト)を開発し、令和3年9月から令和4年3月まで実証実験を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナの影響により、実施できる事業と困難な事業を分けながら推進してきたので、今後も状況を見つつ、進めていくもの。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
33	7	町政モニター事業	企画課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町政に関するアンケートをインターネット上で実施した。(年間6回)</li> <li>・広報やホームページに加え、成人式参加者へモニター募集チラシを配布するなど、登録者増に務めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者は、年々増加しているため、今後も募集の機会や手法を増やし、登録者の増加の方策を検討するもの。</li> </ul>	現状継続
33	8	仙石原交差点周辺まちづくり事業	都市整備課	計画の半分程度	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携まちづくりに精通した専門家をアドバイザーとして「仙石原まちづくりプラットフォーム」における協議等に参加させ、地域の将来像となる「仙石原交差点周辺まちづくりのテーマ」を決定した。</li> <li>・「仙石原まちづくりプラットフォーム」において定めた6つのまちづくり事業について、協議を重ねるなど進捗を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響を大きく受けて、民間事業者の設備投資意欲が減退しており、官民連携の取組みの事業スキームを再度検討する必要がある。</li> </ul>	改善継続
33	9	強羅駅周辺まちづくり事業	都市整備課	計画通りできず	あまり貢献できず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強羅駅周辺地域において、官民が連携したまちづくりを実施していくのに当たり、職員を対象とした官民連携に関する勉強会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を主導する立場の交通事業者が事業内容の大幅な見直しを行っており、着手時期が見通せず、官民連携によるまちづくりが再開できないため。</li> </ul>	事業規模縮小
34	1	地方公会計整備事業	財務課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門業者に委託し、新たな基準による財務書類の作成・公表等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な財務書類の作成について、財務会計システムで対応可能か検討する。</li> </ul>	改善継続
34	2	電子計算処理推進事業	企画課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正対応及びシステム更新について、計画通り実施した。システム更新については、更新に向けた構築や運用形式の変更により業務の効率化が図られ、安定したシステムを提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX推進係と共同で引き続き推進していくもの。</li> </ul>	現状継続
34	3	個人情報保護対策事業	総務防災課	概ね計画通り	やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報等取扱事務要領等を制定し、情報セキュリティポリシーとの整合性を図るとともに、特定個人情報の管理体制や運用方法について定めた。また、要領等の制定について全庁的に通知し、個人情報等の適正な取扱いを講ずるよう周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から改正個人情報保護法が施行され、制度が一元化することに伴い、個人情報保護条例の改正、個人情報取扱事務登録簿の見直し、個人情報ファイル簿の作成など、国のガイドラインに基づいて対応する。</li> <li>・また、職員に対する研修を行うなど、制度の周知徹底を図ることで個人情報保護の推進に取り組む。</li> </ul>	現状継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
34	4	庶務事務システム化推進事業	総務防災課	概ね計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの導入により各課庶務担当者の本来業務時間の確保、給与担当の事務の効率化が図られた。</li> <li>・各職員の時間外勤務の状況がリアルタイムで把握できるようになったとともに、上限措置に該当する場合には自動でアラートが知らせる機能を導入した。</li> <li>・また、各種処理を電子決済としたことにより、ペーパーレス化にもつながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的である庶務業務の効率化、改善は図られたが、更なる効率化を図るとともに、テレワーク等の多様な働き方や、全庁で推進するデジタル化等にも寄与できるよう改善を図っていくもの</li> </ul>	現状継続
34	5	償却資産実態調査事業	税務課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の本事業開始より、これまで15社の実態調査を実施した。この他、アドバイザーの指導のもと新規事業者の捕捉や未申告調査等も並行して実施した結果、累計追徴額は141,214千円となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画に基づき順調に推移しており、アドバイザーの指導のもと円滑に進捗している。今後も適正な課税のために継続して実施していくもの。</li> </ul>	現状継続
34	6	証明書コンビニ交付スタート事業	税務課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月1日よりマイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアに設置してある多機能端末から「所得証明書」、「課税(非課税)証明書」の交付サービスを開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付サービス開始により事業が完了したもの。(運営費は経常費に移行)</li> </ul>	事業完了
34	7	証明書コンビニ交付スタート事業	町民課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年10月1日よりマイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアに設置してある多機能端末から「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」の交付サービスを開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付サービス開始により事業が完了したもの。(運営費は経常費に移行)</li> </ul>	事業完了
34	8	固定資産(土地)評価事業	税務課	計画通り	貢献している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに行われる固定資産税(土地)評価替え事務において、令和3年度評価替え準備を予定通り実施することができた。</li> <li>・標準宅地選定替えを行った。また、全国地価マップ公開用データを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に行った令和6年度の評価替えに向けた準備は経常費に移行して実施したもの。</li> </ul>	事業完了

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
34	9	宮ノ下地区公共施設利活用事業	企画課 町民課	計画通り できず	あまり 貢献 できず	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に策定した基本構想の事業化に向け、改めて宮ノ下地区の自治会、観光協会、消防団の役員と意見交換を行った。</li> <li>その結果、地元から公共施設複合化の必要性については理解するが、単に施設を複合化するのではなく、まちづくりの観点も加味して中長期的に再編・整備を検討して欲しいという意向を踏まえ、基本構想に基づく複合化整備は見送ることとし、当面、既存施設の延命化を図ることとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の意向を踏まえ、基本構想に基づく複合化整備は見送ったため、事業休止とする。今後は、既存施設の延命化を図りつつ、周辺の土地利用などで変化があった際に、まちづくりの視点も踏まえて事業化を検討する。</li> </ul>	事業 休止
34	10	公共施設等個別施設計画策定事業	財務課	計画 通り	貢献 して いる	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内にある対象公共施設の個別施設計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定終了につき事業完了とするが、本計画は社会情勢の変化等の状況に応じて、10年間を基本とした見直しや必要に応じた見直しを図っていくもの。</li> </ul>	事業 完了
34	11	公有財産整備事業	学校教育課	概ね 計画 通り	やや 貢献 して いる	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧温泉幼稚園敷地の測量を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧温泉幼稚園敷地の測量を実施できたため、事業完了とするもの。</li> </ul>	事業 完了
34	12	湯本地区公共施設利活用事業	企画課	計画 通り できず	あまり 貢献 できず	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に旧箱根観光物産館・旧消防湯本分署の跡地の活用策について、国の補助制度を活用し、土地利用の方向性と可能性の検討を行い、公共的機能の設置を条件としつつ民間活力の導入を前提とした土地の貸付条件等を整理するとともに、事業化に向けたサウンディング調査を実施し、事業実施方針案を取りまとめた。</li> <li>サウンディング調査において、新型コロナウイルスの影響が長引き、収束時期やアフターコロナの社会経済、特に観光に与える影響が見通せない状況では、長期間にわたる民間投資を判断することは難しいという意見があったため、庁内で検討した結果、令和3年度の事業者選定は見送ることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響や社会経済状況等を見つづ、官民連携での事業実施時期を再検討する。その結果を踏まえ、事業化までの間、現在、暫定貸付を行っている建物の扱いも決定する。</li> </ul>	改善 継続
34	13	庁舎施設等整備事業	財務課	計画 通り	貢献 して いる	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎及び分庁舎等の維持管理に必要な改修工事等を計画的に行い、施設の保全に努めたもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎及び分庁舎等については、老朽化に伴い改修工事等が必要であることから、計画的に工事を実施する。</li> </ul>	現状 継続

施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
34	14	元箱根老人憩いの家解体事業	福祉課	計画通り	貢献している	・老朽化し、床が抜け落ちそうになるなど危険な部分が出てきたため、施設管理上の安全面を考慮し元箱根老人憩いの家を解体した。	・令和元年度に解体が終了したことから、事業が完了したものの。	事業完了
34	15	出張所整備事業	町民課	計画通り	貢献している	・老朽化に伴う施設の維持補修を行うため、令和3年度から4カ年計画で改修するもの。 ・令和3年度は箱根出張所屋上防水補修工事を実施したものの。	・作成した中長期工事修繕計画に則り、令和4年度～令和6年度まで継続して維持補修に係る整備工事を実施する。	現状継続
34	16	特別管理産業廃棄物処理事業	財務課	計画通り	貢献している	・PCB特措法第7条に基づき神奈川県が策定した「神奈川県PCB廃棄物処理計画」に従い、町が管理及び保管するPCB廃棄物の処理を適正に実施した。	・現在、町で管理及び保管しているPCB廃棄物については、すべて処理済みであるが、今後、新たに処理が必要なPCB廃棄物が確認された場合は、主管課において速やかに処理する。	事業完了
34	17	広域行政推進事業	企画課	計画通り	貢献している	・神奈川県西部広域行政協議会では、意見交換や研修会を行い、広域の課題解決に向けた会議を開催した。 ・熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会では、定例会のほか、観光展を開催し、広域的な誘客宣伝を行った。 ・城下町おだわらツーデーマーチに協力し、広域での誘客を図った。 ・未病サミットに協力、参加し、「未病」の普及に努めた。	・広域行政は推進しているが、経常費に移行したため、事業は廃止とする。	事業廃止
34	18	斎場事務広域化推進事業	総務防災課	概ね計画通り	貢献している	・小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町が連携し、小田原市斎場建替えに向けて協議した結果、平成29年度から建設工事に着手し、令和元年7月に新斎場が完成・供用開始した。	・新斎場の建設により事業が完了したものの。	事業完了
34	19	総合計画後期基本計画策定事業	企画課	計画通り	貢献している	・平成30年度に前期基本計画実施計画を策定し、毎年度、ローリングを行った。 ・令和2,3年度の2カ年で、令和4年から令和8年度までを計画期間とする第6次総合計画後期基本計画を策定した。	・後期基本計画に基づき、令和4年度に実施計画を策定するもの。	現状継続



施策	No.	事務事業名	担当課	事業の達成状況	施策への貢献度	主な取組みの実績	今後の方向性	今後の事業の方向性
34	20	プレミアム付商品券事業	企画課	概ね計画通り	あまり貢献できず	・対象者(2,193人)のうち289人が商品券を購入し、6,790千円分が使用された。	・消費税率10%への引上げに伴い、家計の負担緩和や地域における消費下支えのための国庫補助事業として実施し、事業が終了したため。	事業完了
34	21	箱エールクーポン券事業	企画課	概ね計画通り	貢献している	・第1弾箱エールクーポン券を11,173人・6,787世帯に配付(配付率:98.7%)し、109,340千円が使用(換金率:97.9%)された。(使用期間:令和2年9月7日～11月30日) ・第2弾箱エールクーポン券を11,221人・6,868世帯に配付(配付率98.6%)し、106,723千円が使用(換金率:96.1%された。(使用期間:到着後～令和3年6月30日まで)	・第1弾・第2弾のクーポン券の配付・換金が完了したもの。	事業完了
34	22	特別定額給付金給付事業	企画課	計画通り	やや貢献している	・特別定額給付金を11,364人・6,935世帯に1人10万円の現金を給付した。(申請率99.4%)	・国の経済対策に伴い実施したため、事業完了とする。	事業完了



箱根町第6次総合計画(前期基本計画)

実施計画 総括評価結果報告書

発行：企画観光部 企画課

発行日：令和4年9月

住所：〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256

電話：0460-85-7111(代表)

